

令和 6 年度
産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物
実績報告書等入力集計等業務報告書
(令和 5 年度実績調査)

令和 7 年 3 月

岩 手 県

目 次

第 1 章 業務の概要	1
1.1 調査業務の目的	1
1.2 調査の内容	1
1.3 各種報告書のデータ整備及び産業廃棄物の排出・処理状況の整理	4
1.4 調査に関する基本的事項	8
第 2 章 調査結果の概要	14
2.1 令和 6 年度の産業廃棄物の排出量	14
2.2 令和 6 年度の産業廃棄物の処理状況	19
2.3 岩手県産業廃棄物排出・処理管理システムの作成結果	22
第 3 章 産業廃棄物処理業者の実績	25
第 4 章 排出事業者の排出・処理実績	29
4.1 産業廃棄物実態調査による排出・処理実績	29
4.2 産業廃棄物多量・準多量排出事業者の排出・処理実績	30
第 5 章 産業廃棄物の排出・処理状況の結果	32
統計表 1 業種別・種類別の排出量	35
統計表 2 種類別の発生及び処理量	36
第 6 章 廃棄物に関するアンケート調査結果	38
6.1 排出事業者の意識等調査結果	38
6.2 産業廃棄物処理業者の意識等調査結果	48
第 7 章 産業廃棄物の将来予測	
7.1 予測方法	58
7.2 将来予測結果	59
参考資料（業種別の廃棄物フロー図）	61

第1章 業務の概要

1.1 調査業務の目的

本業務は、令和6年度における産業廃棄物の発生量、有価物量、再生利用量、最終処分量等の産業廃棄物の排出状況等の把握をするための実態調査を実施するとともに、産業廃棄物処理業者及び排出事業者から提出される産業廃棄物処理実績報告書等の入力及び集計並びに県内全体の産業廃棄物の排出量や処理量等の解析及び推計を行い、県内における産業廃棄物の処理量等の統計資料を得ることにより、令和8年度を始期とする第四次岩手県循環型社会形成推進計画（第六次岩手県産業廃棄物処理計画）策定のための基礎資料とすることを目的に実施した。

1.2 調査の内容

(1) 産業廃棄物実態調査の実施

1) 調査対象者名簿の作成

県内の発生業種の特性等をもとに、以下のとおり調査対象者を標本抽出方法により抽出のうえ、調査対象事業者を選定した。各広域振興圏の産業構造、産業規模等に応じて、事業者数に偏りがないように留意した。調査対象事業者数は、概ね3千社とした。

表 1.1 調査対象者の抽出方法等

業種（大分類）	標本抽出方法等
鉱業、砕石業、砂利採取業	経済センサスをもとに鉱業、砕石業、砂利採取業の事業所を全数抽出。
建設業	経済センサスをもとに以下のとおり抽出。 ・資本金3千万円以上：全数抽出 ・資本金1千万円から3千万円未満：25%無作為抽出 なお、岩手県外に本社を有する大手企業は全数抽出。
製造業	経済センサスにより以下のとおり抽出。 ・従業者数30人以上：全数抽出 ・従業者数5～30人未満：30%以上無作為抽出
電気・ガス・熱供給・水道業	経済センサス及び県各部局の名簿をもとに、浄水場、下水処理場等を全数抽出。
学術研究、専門・技術サービス業	経済センサスにより以下のとおり抽出。 ・従業者数5人以上：全数抽出
情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 医療、福祉 サービス業	経済センサスにより抽出。 ・従業者数30人以上：全数抽出 ・従業者数5～30人未満：20%程度無作為抽出 ・病院：全数抽出（病院名簿） ・中間処理業者及び最終処分業者：全数抽出 （岩手県及び盛岡市の産業廃棄物処理業者名簿）

2)調査票の作成及び調査対象者への送付

調査票の設計及び印刷を行い、調査対象者へ郵送した。アンケート調査票の項目は、産業廃棄物等の発生及び処理状況、産業廃棄物への取り組み等とした。調査項目の詳細は、報告書資料編の調査票のとおりである。

3)調査票の入力、集計及び解析

産業廃棄物の発生状況を把握するとともに、今後の産業廃棄物の発生予測を推計した。

解析及び発生予測の推計に当たっては、令和元年度から令和 5 年度までの産業廃棄物実績報告書入力集計等業務の実績等を考慮し、産業廃棄物処理実績報告書等及び多量・準多量排出事業者処理計画実施状況報告書の集計結果との整合性等を考慮した。

4)岩手県産業廃棄物排出・処理管理システムへの入力等

産業廃棄物実態調査のデータを岩手県産業廃棄物排出・処理管理システムに入力し、産業廃棄物処理業者の実績と比較し、修正等を行った。

(2) 産業廃棄物処理実績報告書等及び多量・準多量排出事業者処理計画実施状況報告書の入力

1)産業廃棄物処理実績報告書等の入力

産業廃棄物実態調査等システムに、次の産業廃棄物処理実績報告書等に記載の各項目を入力し、電子データ化した。

- ・産業廃棄物処理実績報告書（様式第 23 号）
- ・特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式 24 号）
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書（様式 25 号）
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書（様式 26 号）

2)多量排出事業者処理計画実施状況報告書の入力

産業廃棄物実態調査等システムに、（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第 2 号の 9、様式第 2 号の 14）に記載の各項目を入力し、電子データ化した。

3)準多量排出事業者処理計画実施状況報告書の入力

産業廃棄物実態調査等システムに、（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第 2 号）に記載の各項目を入力し、電子データ化した。

4)多量・準多量排出事業所処理計画書の入力

産業廃棄物実態調査等システムとは別に、（特別管理）産業廃棄物処理計画書（様式第 2 号の 8、様式第 2 号の 13、様式第 1 号）に記載の各項目を入力し、電子データ化した。

(3) 県内の産業廃棄物発生量等の解析及び推計値の算出

1)上記(1)及び(2)の結果に基づき、産業廃棄物実態調査データ等の実態分析を行った。

2)上記 1)及び多量・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施報告を用いて産業廃棄物の発生量、排出量及び処理量等の推計並びに将来予測（令和 6 年度から令和 15 年度まで）を行った。

3)2)の推計値を解析し、産業廃棄物処理実績報告等のデータを用いて処理量等の補正を行った。

4)統計資料を令和 5 年 7 月改訂の日本標準産業分類に沿って作成した。

5)県外からの産業廃棄物の搬入量について解析し、県が提供する県外産業廃棄物搬入協議実績デ

ータとの照合を行い、分析を行った。

(4) 環境省が実施する調査に係る各種調査票の作成

環境省が実施する産業廃棄物の広域移動量調査、産業廃棄物行政組織等調査、産業廃棄物排出・処理状況調査に係る調査票を作成した。

(5) 「岩手県産業廃棄物排出・処理管理システム」の作成

各種の分析等がシステム上で行えるよう分析ツール（岩手県産業廃棄物排出・処理管理システム）の作成を行った。

1.3 各種報告書のデータ整備及び産業廃棄物の排出・処理状況の整理

(1) 産業廃棄物実態調査票の回収・集計

回収された調査票はデータ入力後、業種と発生廃棄物の種類、量の大小、種類と中間処理方法等の論理チェックを行い、多量排出事業者の実施状況報告書や産業廃棄物処理業者の実績報告書と比較してデータ整備を行った。

発送数 3,015 事業所の内、回収数は 2,189 事業所であり、回収率は 73%であった。

表 1.2 調査票の回収状況等

業種	発送数	回収数	回収率	有効 回答数
合計	3,015	2,189	73%	2,105
鉱業、砕石業、砂利採取業	45	35	78%	30
建設業	582	445	76%	430
製造業	1,208	832	69%	809
電気・ガス・熱供給・水道業	76	69	91%	65
情報通信業	27	15	56%	14
運輸業	338	235	70%	218
卸売・小売業	204	140	69%	134
学術研究、専門・技術サービス業	71	51	72%	49
生活関連サービス業、娯楽業	36	19	53%	18
医療、福祉	182	147	81%	142
サービス業	245	200	82%	195
自動車整備業、と畜場	54	37	69%	35
産業廃棄物処理業	191	163	85%	160
その他	1	1	100%	1

(2) 産業廃棄物処理業者の報告書の整備

1) 物流情報の整理

令和 5 年度実績として産業廃棄物処理業者の実績報告書の情報は、廃棄物の種類、量、委託者（排出事業者）及び所在地、処分業者名及び処分方法、処分先所在地等の整備を行い、更に、排出事業者及び所在地と処分業者及び所在地の関係から、表 1.3 に示す物流コードに基づき整理した。

なお、委託者の排出事業者と業者（中間処理残さ物を委託）の識別は、「委託者の名称と所在地」と「県内の中間処理業者と処理施設所在地」のマッチングを行った。

表 1.3 物流フローの整理内容

情報ソース	流 れ	処分 区分	物流コード(委託者)			備考
			事業者	業 者	自社	
処分業の報告	県内→県内	中間	A	ア	サ	
	県内→県内	最終	B	イ	シ	
	県外→県内	中間	C	ウ		
	県外→県内	最終	D	エ		
収集運搬業の報告	県内→県外	中間	E	カ	ソ	
	県内→県外	最終	F	キ	タ	
	県内→県内	中間	Q	R		
	県内→県内	最終	S	T		
	県外→県内	中間	U	V		
	県外→県内	最終	W	X		

2)排出事業者の産業分類（業種）の整備

1)の物流情報で整理した事業者（産業廃棄物排出事業者）及び自社分については、既存の各種事業所名簿等を用いて、業種コードを整理した。

(3) 事業者の報告書の整備

令和5年度の実績として、多量排出事業者及び準多量排出事業者からの実績報告の情報は、事業者の業種、廃棄物の種類、量等の整備を行った。

また、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物のふん尿については、廃棄物処理法で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物のふん尿については、事業系一般廃棄物として除外した。

(4) 産業廃棄物の排出・処理量の推計

産業廃棄物の発生及び処理は、排出事業者から発生し、自社処理と委託処理で構成される。

①委託処理

産業廃棄物処理業者の受託処理実績から把握した。

②自社処理

自社で完結（委託に回らない）する処理は、売却又は自社利用、自社での脱水、焼却処理等による減量、自社埋立である。これらの処理を有する事業者の廃棄物量は、産業廃棄物実態調査票のデータで把握をした。なお、産業廃棄物実態調査票で把握できなかった量を多量排出事業者及び準多量排出事業者からの報告データで捕捉した。

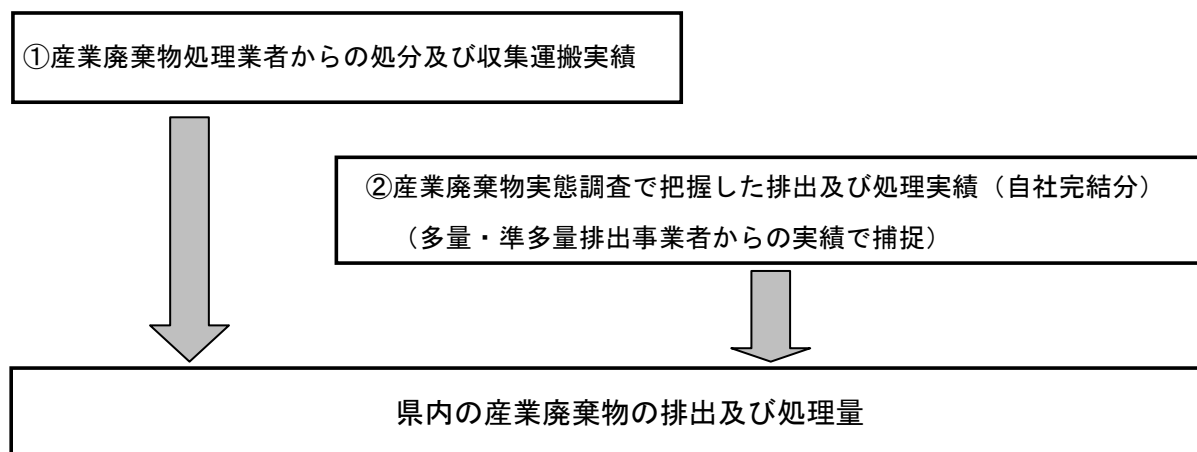


図 1.1 産業廃棄物の排出・処理量の推計方法の概略

1) 産業廃棄物処理業者からの処分及び収集運搬実績

排出事業者より排出された産業廃棄物のうち、県内又は県外の間処理又は最終処分業者で処理された産業廃棄物について、委託者（排出事業者）を整理し、処理フローを把握した。

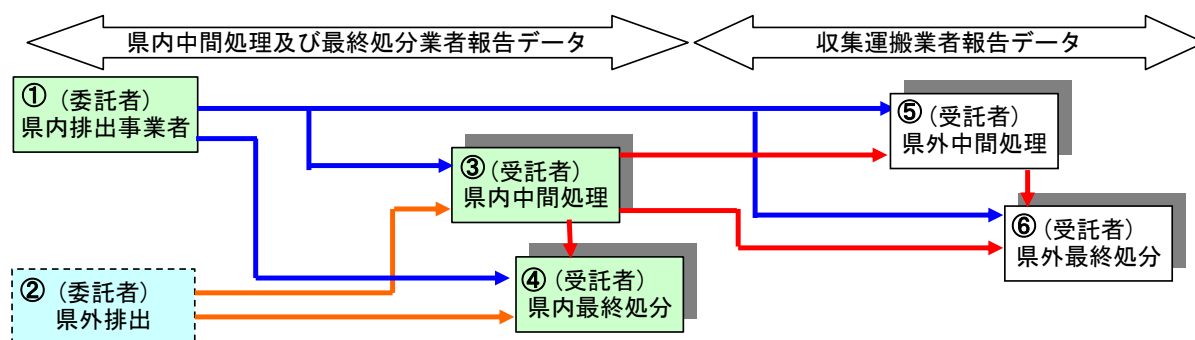


図 1.2 処分実績及び収集運搬実績データからの処理フロー作成概念図

2) 排出事業者からの排出及び処理実績

排出事業者より排出された産業廃棄物のうち、有償物量や排出事業者内で処理が完結している自己減量化量（脱水、焼却等による）、自己再生利用量、自己埋立処分量について、処理フローを把握した。

3)産業廃棄物の排出・処理量の推計

令和 5 年度における産業廃棄物処分業者実績データ及び排出事業者アンケート調査データ（産業廃棄物実態調査データ）を整理すると、図 1.3 に示す推計量となる。

産業廃棄物処分業者データに基づく県内排出事業者の排出量は 1,200 千トン、排出事業者アンケート調査に基づく自己完結（委託に回らない）量は 1,006 千トンで、両者の合計量は、2,205 千トンとなる。

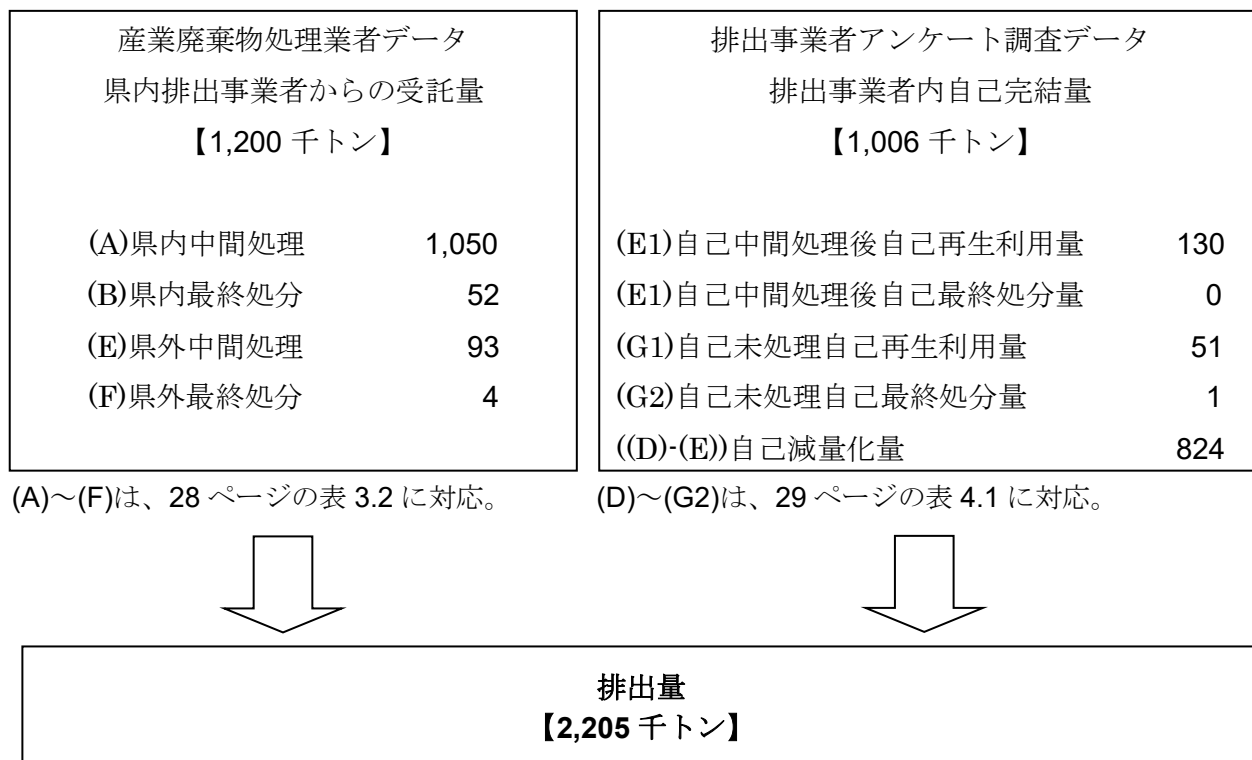


図 1.3 産業廃棄物の排出・処理量の推計

※排出事業者内自己完結量は、従来は多量排出事業者実績データを用いていたが、令和 5 年度実績調査においては、多量排出事業者を含め約 2 千件の事業者からアンケート調査の回答を得たことから、アンケート調査のデータを活用した。多量排出事業者の実績は、アンケート調査データの補完に利用した。

※発生量（産業廃棄物の排出量＋有償物量）は、排出事業者アンケート調査より捕捉した有償物量 132 千トンを排出量 2,205 千トンに加えて 2,337 千トンとした。

1.4 調査に関する基本的事項

(1) 調査対象年度

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(2) 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

調査対象廃棄物（ ）内は、細区分。	
①燃え殻 ②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥） ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず	⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した] ⑮鉱さい ⑯がれき類 ⑰ばいじん ⑱動物のふん尿 ⑲動物の死体 ⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの [注、本報告書における図表では「コンクリート固化物」と略した]

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ②廃酸（pHが2.0以下の廃酸） ③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） ④感染性廃棄物 ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、本調査においては、廃棄物の取り扱いを下記のとおりとした。

- 1) 廃棄物処理法上、廃棄物とされない有償物で、今後の社会情勢の変化によっては産業廃棄物に該当する可能性のあるもの（具体的には、金属スクラップなど）は、今回の調査対象に含めた。
- 2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物のふん尿については、「廃棄物処理法」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物のふん尿については、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物から除外した。
- 3) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。
- 4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

(3) 業種区分

調査対象業種は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改訂、総務省）に記載されている区分を基本にして、表 1.4 に示す業種とした。なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1.4 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
農業，林業 農業 林業	農業，林業 農業 林業
漁業	漁業
鉱業，採石業，砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送用機器 その他製造業
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業	電気・ガス・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業，郵便業	運輸業，郵便業
卸売業，小売業	卸売業，小売業
金融業，保険業	金融業，保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産業，賃貸業
学術研究，専門・技術サービス業	専門サービス業
宿泊業，飲食業	宿泊業，飲食業
生活関連サービス業，娯楽業	生活サービス業
教育，学習支援業	教育，学習支援業
医療，福祉	医療，福祉
複合サービス業	複合サービス業
サービス業（他に分類されないもの）	サービス業
公務	公務
その他	その他

(4) 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1.4 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。なお、図 1.4 に示した各項目の用語の定義は、表 1.5 に示すとおりである。

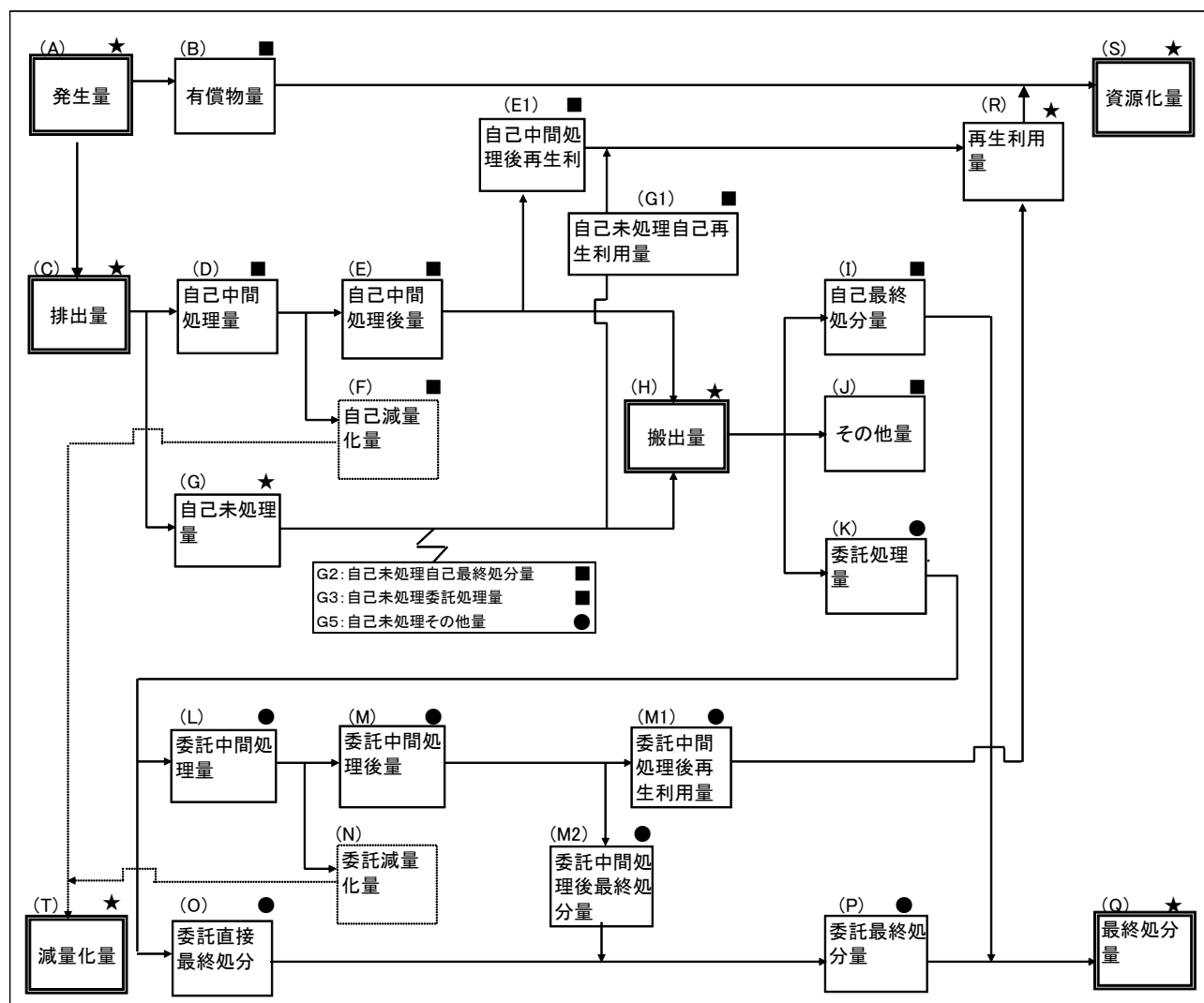


図 1.4 発生量及び処理状況の流れ図

表 1.5 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

記号	項 目	定 義
(A)	発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)	有償物量	(A) 発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C)	排出量	(A) 発生量のうち、(B) 有償物量を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C) 排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)	自己未処理量	(C) 排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(E)	自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(F)	自己減量化量	(D) 自己中間処理量から (E) 自己中間処理後量を差し引いた量
(G1)	自己未処理自己再生利用量	(G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)	自己未処理自己最終処分量	(I) 自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)	自己未処理委託処理量	(K) 委託処理量のうち、自己未処理で委託処理された量
(G5)	自己未処理その他量	(J) その他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E1)	自己中間処理後再生利用量	(E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(H)	搬出量	(I) 自己最終処分、(J) その他、(K) 委託処理量の合計
(I)	自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)	その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)	委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)	委託中間処理量	(K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)	委託直接最終処分量	(K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)	委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(N)	委託減量化量	(L) 委託中間処理量から (M) 委託中間処理後量を差し引いた量
(M1)	委託中間処理後再生利用量	(M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)	委託中間処理後最終処分量	(M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B) 有償物量と (R) 再生利用量の合計
(T)	減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(5) 調査対象区域

調査対象区域は岩手県全域とし、保健所の管轄地域等により、以下に示す 9 区分とした。

表 1.6 地域区分

地域名	広域地域	構成市町村
盛岡地域	盛岡広域	盛岡市、八幡平市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、滝沢市
岩手中部地域	県南広域	北上市、花巻市、遠野市、西和賀町
胆江地域		奥州市、金ヶ崎町
両磐地域		一関市、平泉町
気仙地域	沿岸広域	大船渡市、陸前高田市、住田町
釜石地域		釜石市、大槌町
宮古地域		宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村
久慈地域	県北広域	久慈市、洋野町、野田村、普代村
二戸地域		二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

(6) 単位と数値に関する処理

- 1) 本報告書の調査結果表においては、すべて 1 年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。
- 2) 本報告書に記載されている千トン表示及び構成比（％）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。
- 3) 本報告書中の表中の空欄は、推計上の該当値がないもの、「0」表示は、500 t/年未満であることを示している。

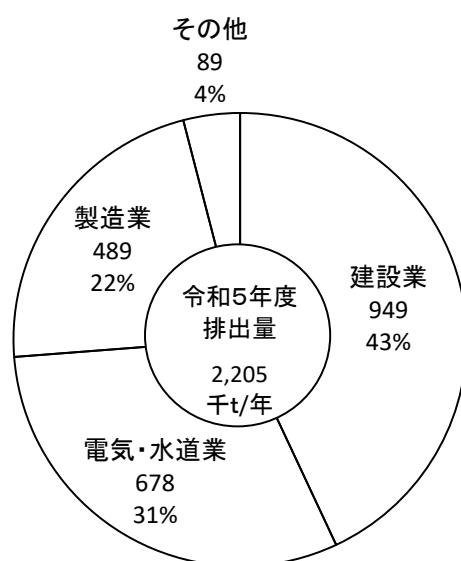
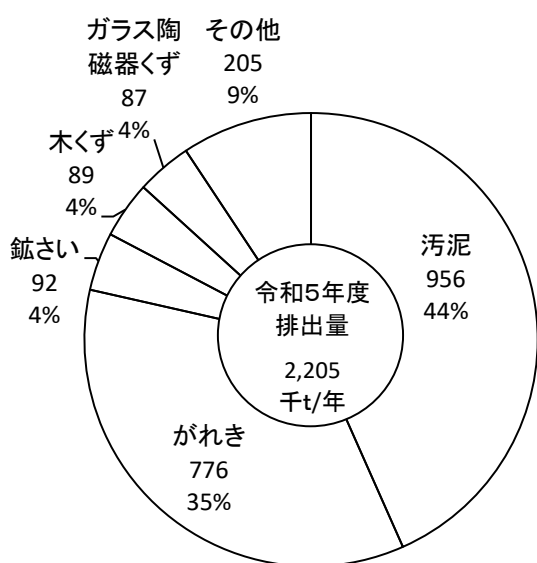
第2章 調査結果の概要

2.1 令和5年度の産業廃棄物の排出量

令和5年度の1年間に岩手県内で排出された産業廃棄物の排出量は2,205千トンとなっており、種類別にみると、汚泥が956千トン(44%)で最も多く、次いで、がれき類が776千トン(35%)となっており、この2種類で全体の79%を占めている。(図2.1)

業種別にみると、建設業が949千トン(43%)で最も多く、以下、電気・水道業が678千トン(31%)、製造業が489千トン(22%)となっており、この3業種で全体の96%を占めている。(図2.2)

排出量を種類別、業種別にみると表2.1のとおりである。



※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図2.1 産業廃棄物の種類別の排出量

図2.2 産業廃棄物の業種別の排出量

表 2.1 産業廃棄物の種類別、業種別の排出量（令和 5 年度）

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道 業	情報通 信業	運輸業	卸・小 売業	飲食 店、宿 泊業	医療、 福祉	教育、 学習支 援業	複合 サービ ス業	サービ ス業	その他 の業種
合計	2,205 (100%)	12 (1%)	949 (43%)	489 (22%)	678 (31%)	3 (0%)	2 (0%)	4 (0%)	0 (0%)	8 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	49 (2%)	9 (0%)
燃え殻	15 (1%)		1	7	6		0	0	0	0			1	0
汚泥	956 (43%)	12	22	241	660	0	0	1	0	2	0	1	15	3
廃油	13 (1%)		1	10	0	0	0	0	0	0	0		2	0
廃酸	8 (0%)		0	7	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃アルカリ	11 (1%)		0	10	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃プラスチック類	59 (3%)	0	16	18	0	0	1	1	0	2	0	0	18	2
紙くず	4 (0%)		3	0		0								
木くず	89 (4%)		86	3		0								0
繊維くず	1 (0%)		1											
動植物性残さ	15 (1%)			15										
動物系固形不要物	1 (0%)			1										
ゴムくず	0 (0%)		0	0									0	0
金属くず	12 (1%)		4	1	0	0	0	0	0	0	0		5	0
ガラス陶磁器くず	87 (4%)	0	26	50	2	2	0	1	0	0	0		4	2
鉱さい	92 (4%)		0	91										
がれき類	776 (35%)		773	3		0	0							
ばいじん	37 (2%)		1	26	11					0			0	
動物の死体	3 (0%)			1						0		1	0	2
その他	27 (1%)	0	16	5	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1

※表中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

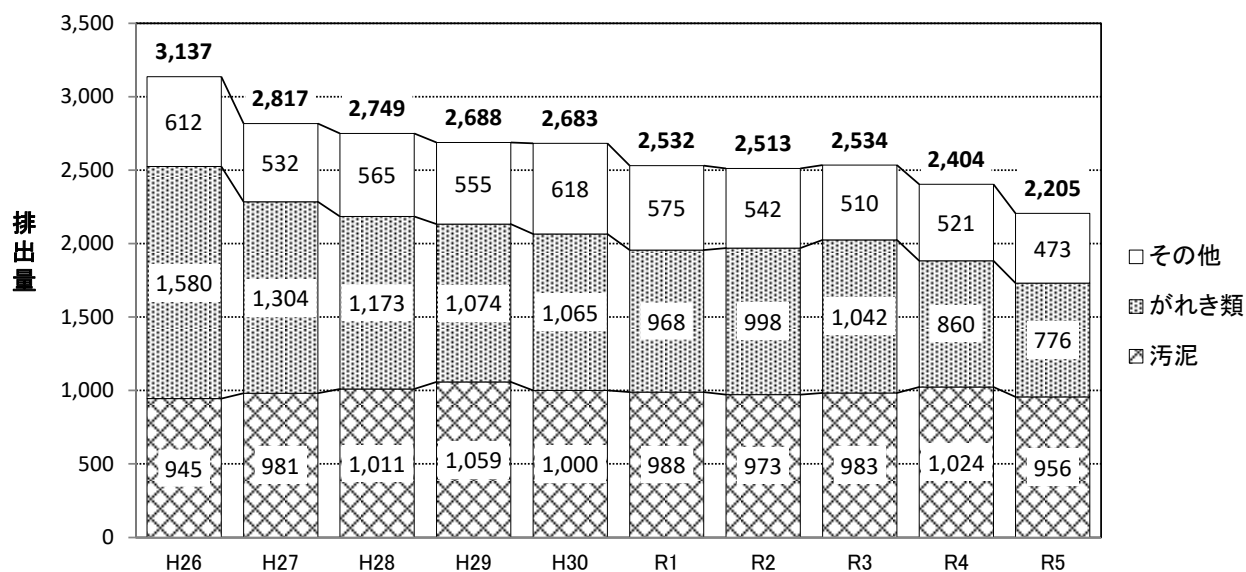
〔参考〕 産業廃棄物の種類別、業種別の排出量（令和 4 年度）

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道 業	情報通 信業	運輸業	卸・小 売業	飲食 店、宿 泊業	医療、 福祉	教育、 学習支 援業	複合 サービ ス業	サービ ス業	その他 の業種
合計	2,404 (100%)	5 (0%)	1,075 (45%)	534 (22%)	696 (29%)	3 (0%)	3 (0%)	8 (0%)	1 (0%)	7 (0%)	0 (0%)	6 (0%)	54 (2%)	11 (0%)
燃え殻	17 (1%)		1	9	6		0	0	0	0			1	0
汚泥	1,024 (43%)	5	84	230	677	0	0	1	0	1	0	6	15	5
廃油	16 (1%)	0	1	10	0	0	0	3	0	0	0		2	0
廃酸	8 (0%)		0	6	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃アルカリ	10 (0%)		0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
廃プラスチック類	58 (2%)	0	17	14	0	0	1	2	0	2	0	0	20	2
紙くず	3 (0%)		2	1		0								
木くず	111 (5%)		77	31			0	0					2	0
繊維くず	1 (0%)		1										0	
動植物性残さ	16 (1%)			16										
動物系固形不要物	1 (0%)			1										
ゴムくず	0 (0%)		0	0									0	
金属くず	11 (0%)	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
ガラス陶磁器くず	108 (5%)	1	26	68	1	2	1	1	0	0	0	0	5	2
鉱さい	101 (4%)		0	101							0		0	
がれき類	860 (36%)		860											
ばいじん	48 (2%)		0	36	11								0	
動物の死体	3 (0%)			1						0			1	1
その他	9 (0%)	0	1	1	0	0	0	0	0	4	0		2	0

※表中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

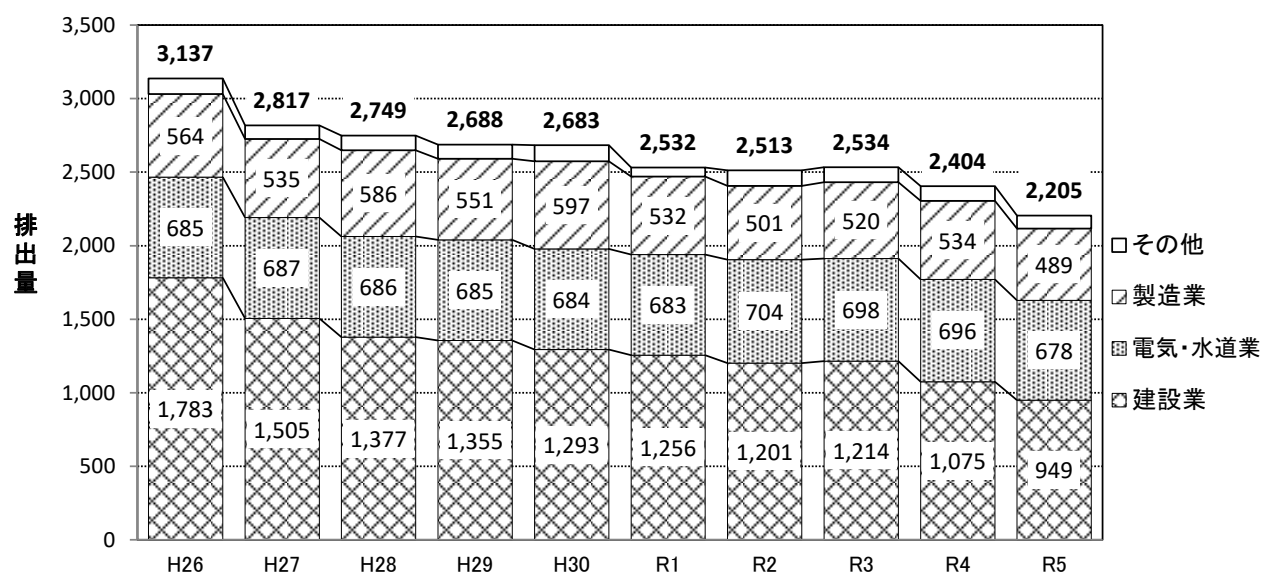
(千t/年)



※図中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

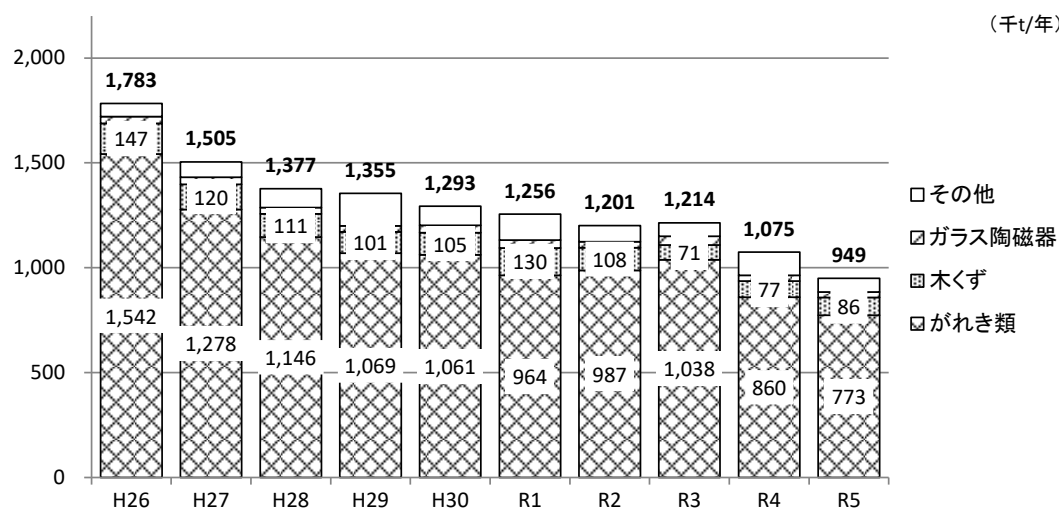
図 2.3 排出量（種類別）の推移

(千t/年)



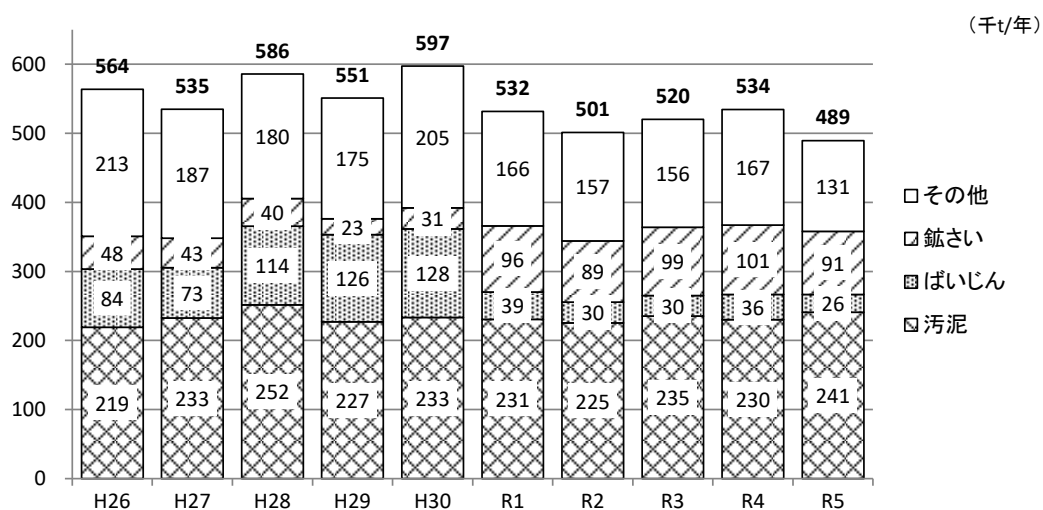
※図中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 2.4 排出量（業種別）の推移



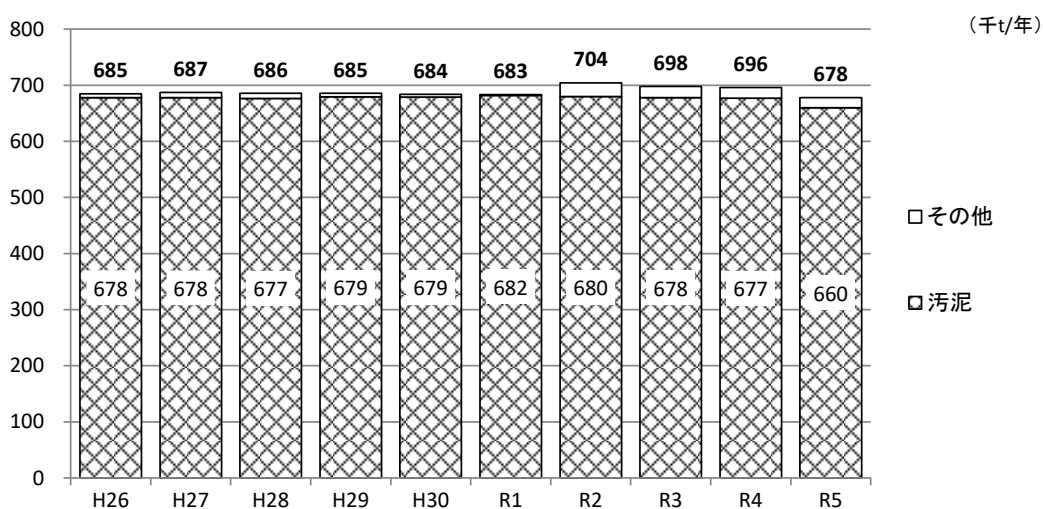
※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 2.5 建設業の排出量の推移



※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 2.6 製造業の排出量の推移



※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 2.7 電気・水道業の排出量の推移

排出量を地域別にみると、盛岡地域が 728 千トン（33%）で最も多く、次いで、岩手中部地域が 552 千トン（25%）、両磐地域が 214 千トン（10%）、胆江地域が 211 千トン（10%）、釜石地域が 113 千トン（5%）、気仙地域が 104 千トン（5%）、宮古地域が 96 千トン（4%）、久慈地域が 96 千トン（4%）、二戸地域が 92 千トン（4%）となっている。（表 2.2、図 2.8）

なお、4 地域区分（広域）でみると表 2.3 のとおりである。

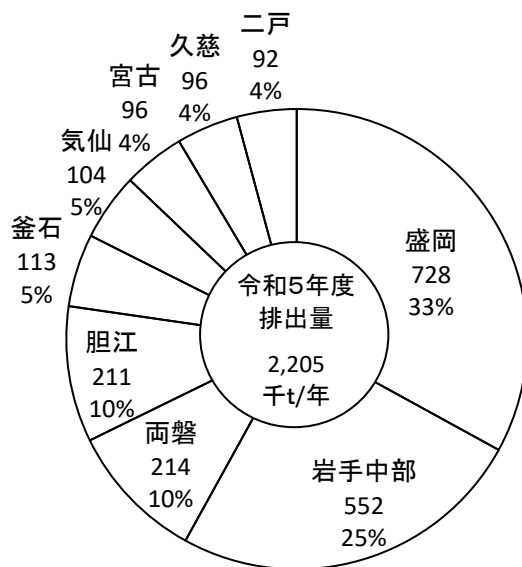


図 2.8 地域別の排出量

表 2.2 産業廃棄物の地域別の排出量（令和 5 年度）

	(単位: 千t/年)									
	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	合計
建設業	374	202	100	80	36	48	53	27	29	949
製造業	50	194	59	68	8	42	5	42	20	489
電気・水道業	268	137	42	60	55	20	33	24	39	678
その他の業種	36	20	10	7	4	3	4	2	4	89
合計	728 (33%)	552 (25%)	211 (10%)	214 (10%)	104 (5%)	113 (5%)	96 (4%)	96 (4%)	92 (4%)	2,205 (100%)

※表中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

表 2.3 産業廃棄物の広域別の排出量（令和 5 年度）

	(単位: 千t/年)				
	盛岡広域	県南広域	沿岸広域	県北広域	合計
建設業	374	382	138	56	949
製造業	50	320	56	63	489
電気・水道業	268	239	108	63	678
その他の業種	36	36	11	6	89
合計	728 (33%)	977 (44%)	313 (14%)	188 (9%)	2,205 (100%)

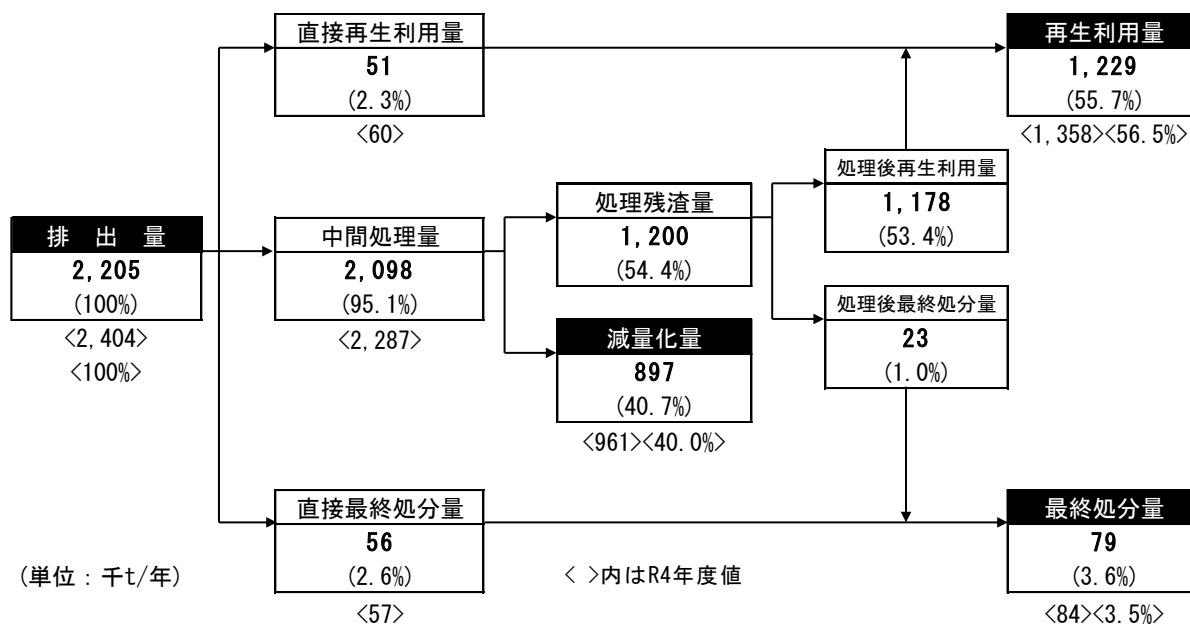
※表中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

2.2 令和5年度の産業廃棄物の処理状況

令和5年度における産業廃棄物の処理状況をみると、排出量2,205千トンのうち、95.1%に当たる2,098千トンが中間処理量となっている。この中間処理により897千トン（40.7%）が減量されている。

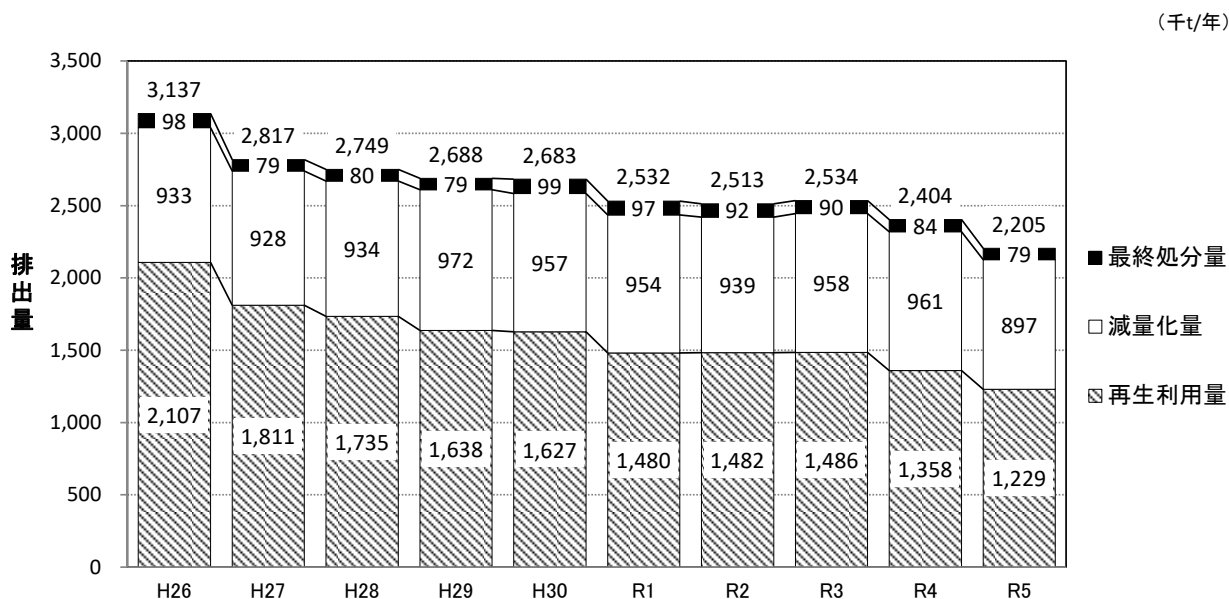
再生利用量は、排出量の55.7%に当たる1,229千トン、最終処分量は79千トンで、排出量の3.6%となっている。（図2.9）

種類別の処理状況は、図2.11のとおりである。



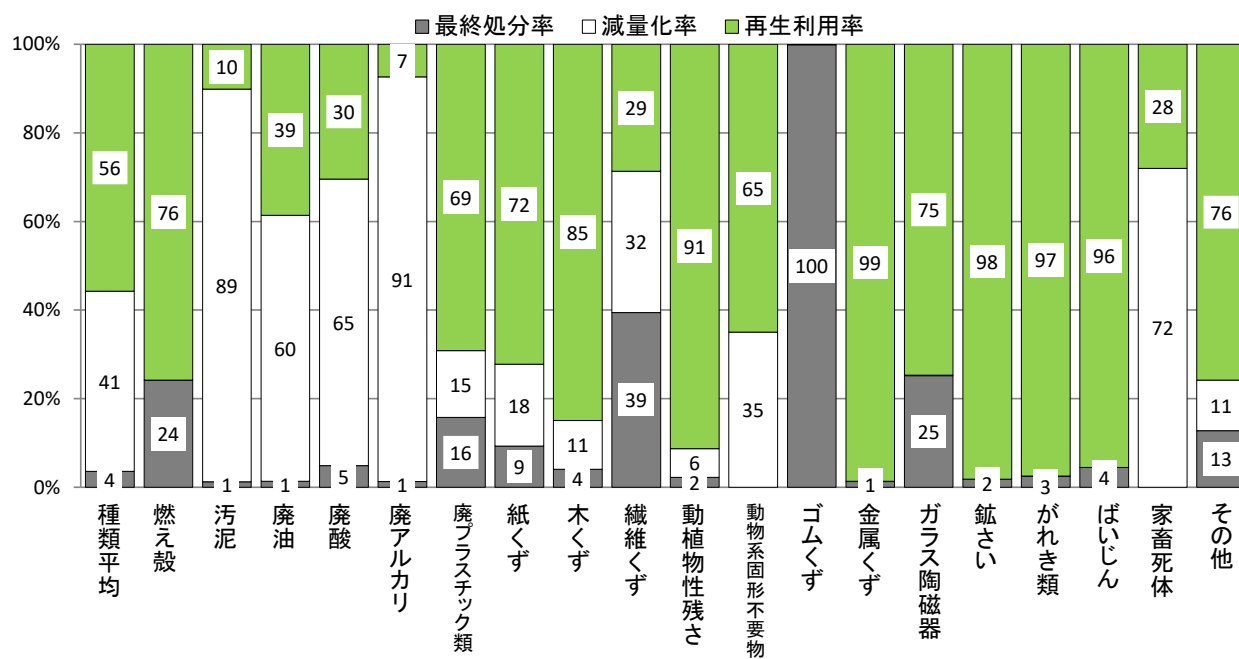
※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図2.9 令和5年度の産業廃棄物の処理状況



※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図2.10 処理量の推移

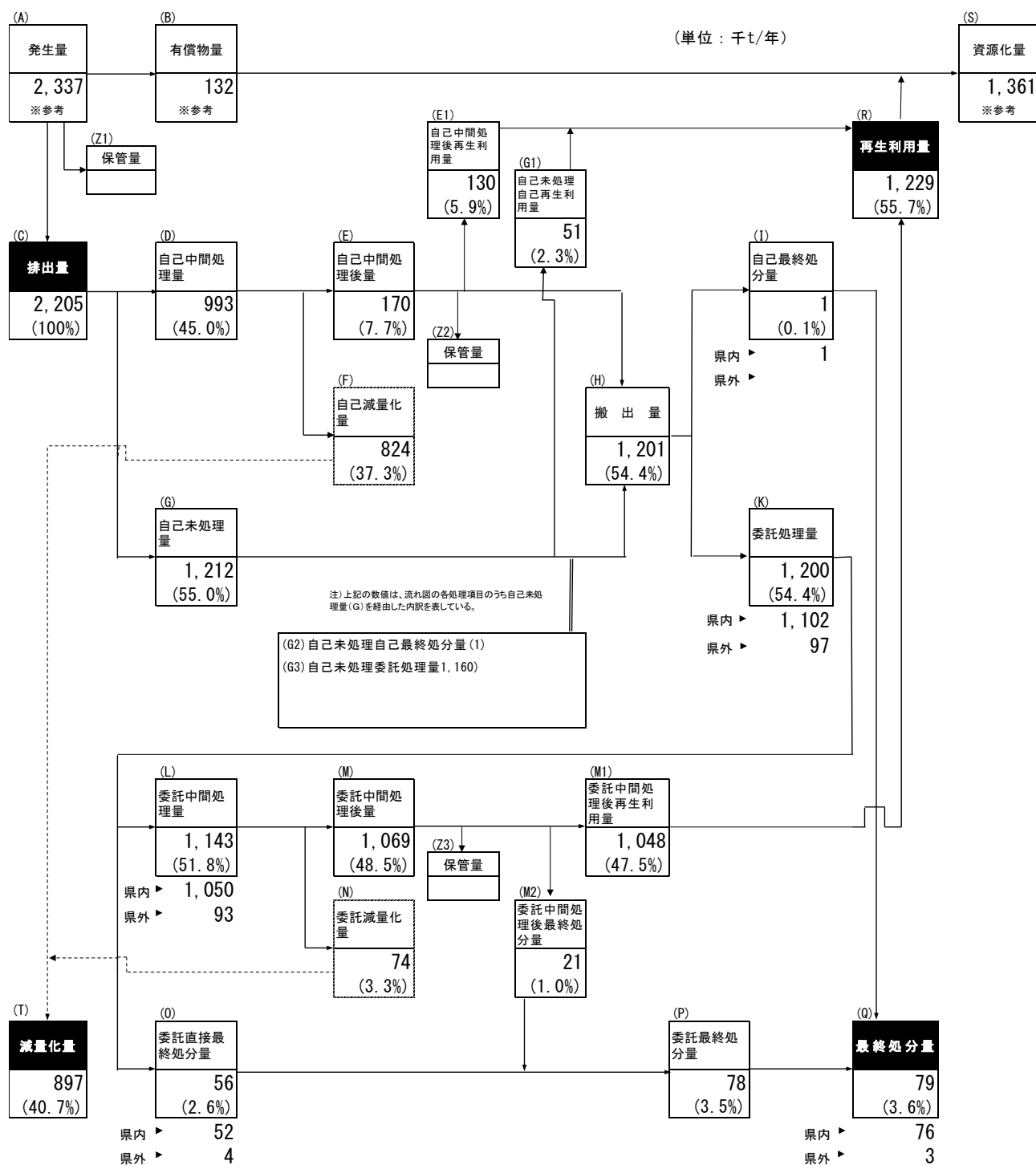


※種類は、中間処理による変化する前の種類で集計したもの。

※図中の構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 2.11 令和 5 年度の産業廃棄物の種類別の処理状況

令和 5 年度における産業廃棄物の処理状況を詳細にみると、図 2.12 のとおりである。



※図中の千 t 表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

図 2.12 令和 5 年度の産業廃棄物の排出・処理状況

2.3 岩手県産業廃棄物排出・処理管理システムの作成結果

令和5年度実績として産業廃棄物処理業者及び排出事業者から提出された産業廃棄物の排出・処理状況に関する報告書のデータ等を基に、「岩手県産業廃棄物排出・処理管理システム」に情報登録し、岩手県をとりまく産業廃棄物の物流を整理した結果は、図2.13、図2.14のとおりである。

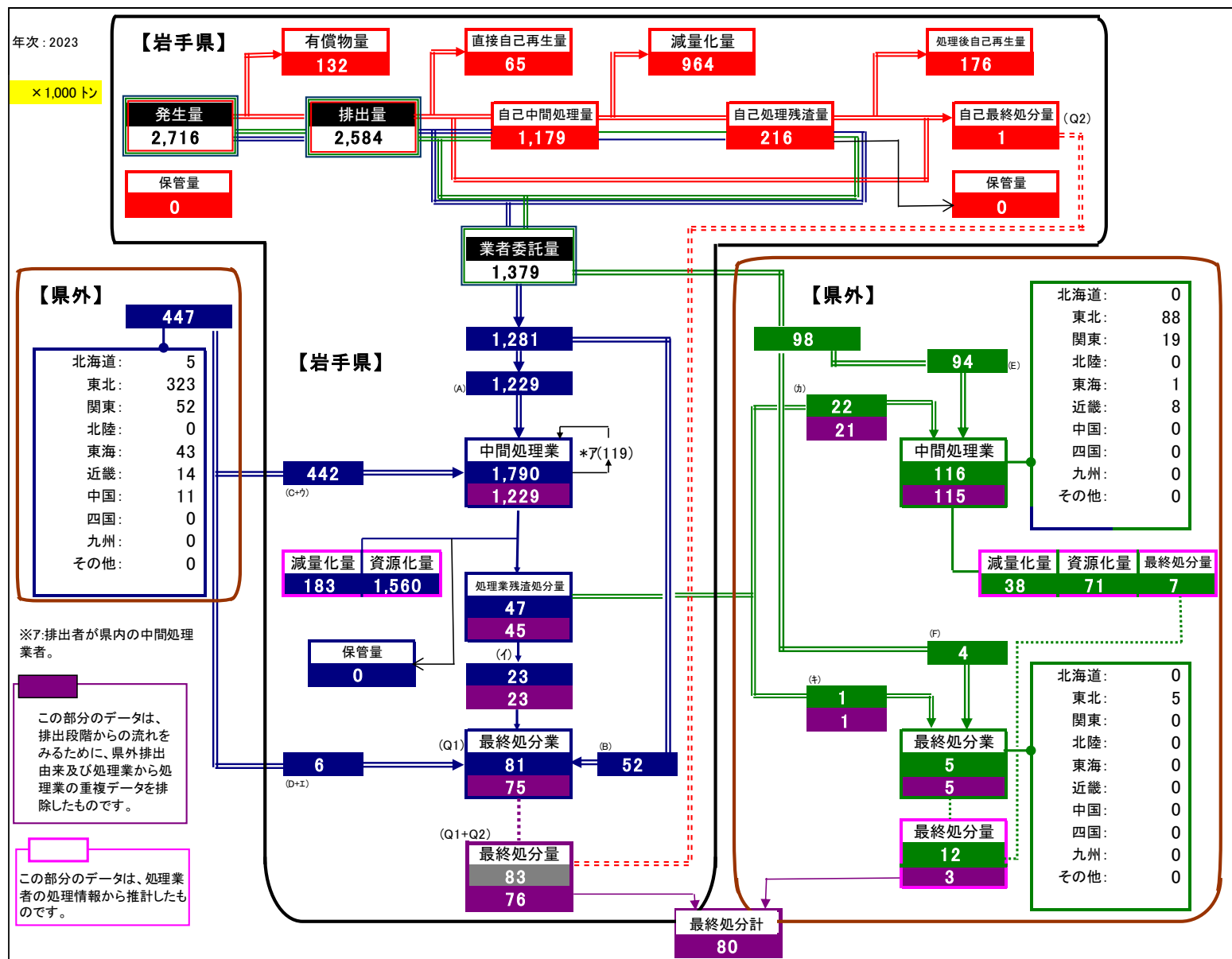


図 2.13 「岩手県産業廃棄物排出・処理管理システム」(メインフロー) <事業系一般廃棄物を含む登録されたすべての廃棄物情報>

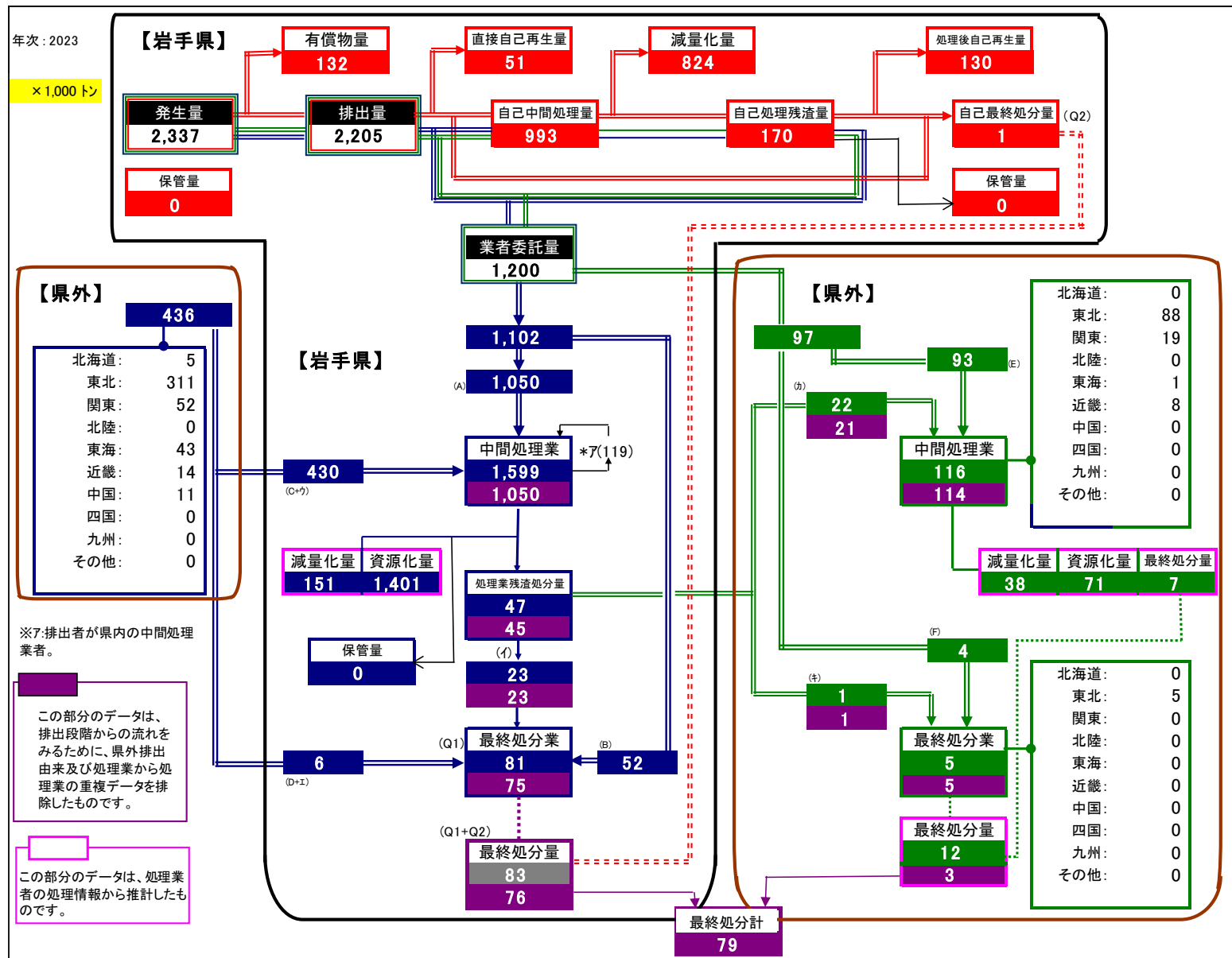


図 2.14 「岩手県産業廃棄物排出・処理管理システム」(産業廃棄物フロー) <事業系一般廃棄物と家畜ふん尿を除く>

第3章 産業廃棄物処理業者の実績

令和5年度における県内での中間処理量は1,790千トンとなっており、このうち1,348千トンが県内の排出事業者等から搬入され、442千トンが県外から搬入されている。

県内の最終処分量は81千トンで、このうち76千トンが県内の排出事業者等から搬入されている。

県外へ搬出された産業廃棄物は121千トンで、このうち中間処理が116千トン、最終処分が5千トンとなっている。

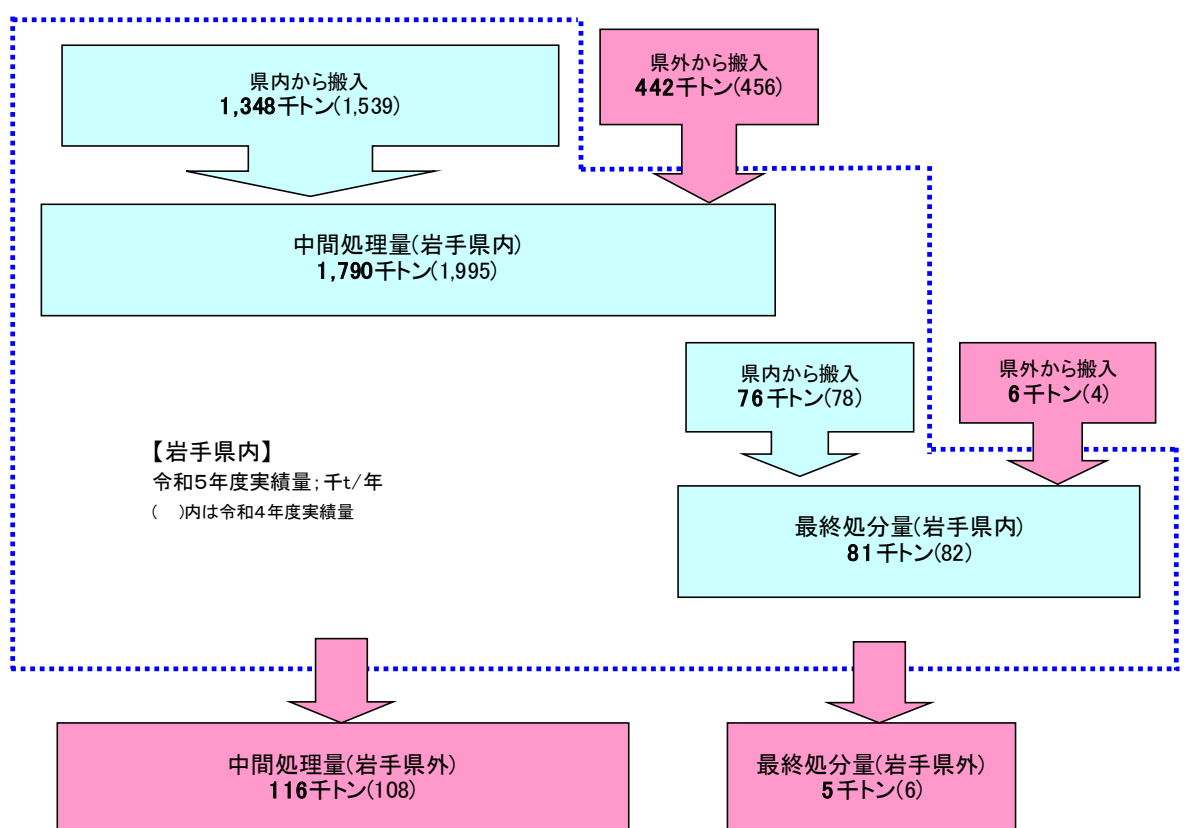


図 3.1 産業廃棄物処理業者の処分実績の概要

種類別の処理状況をみると図 3.2～図 3.4、表 3.1 のとおりである。

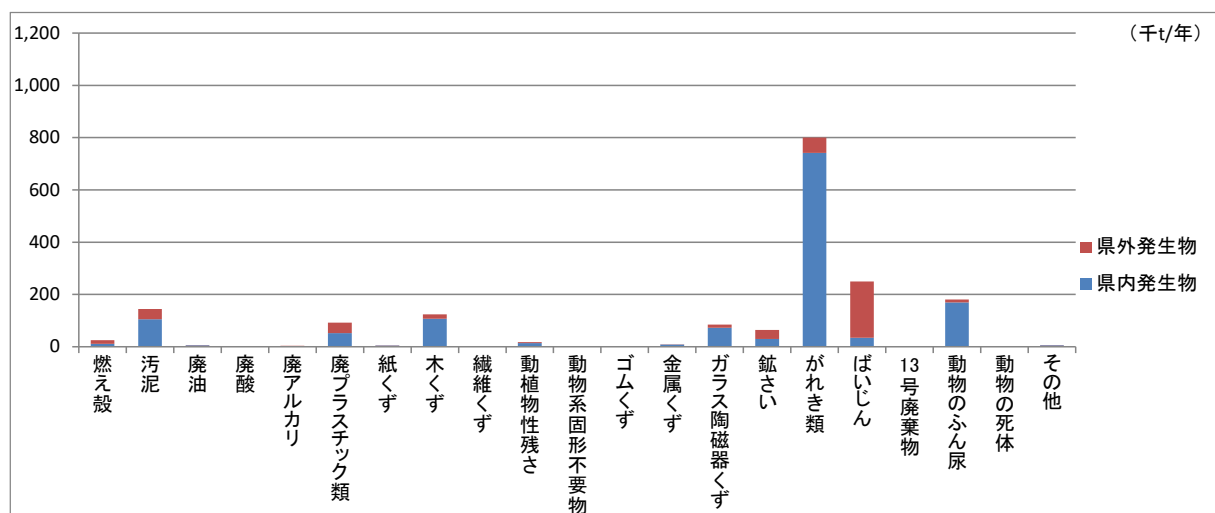


図 3.2 県内の中間処理業者の処分実績

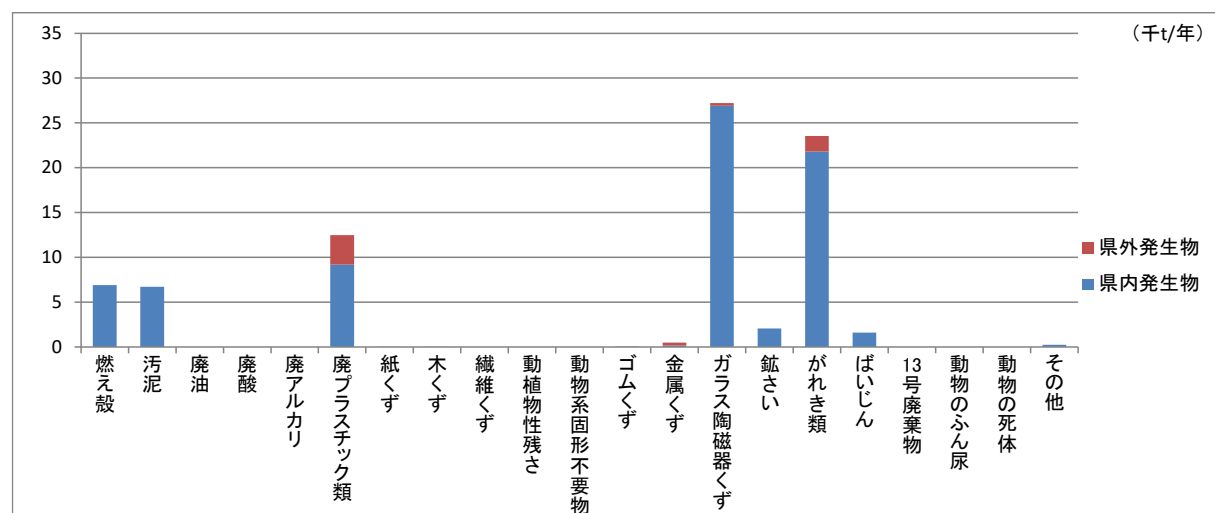


図 3.3 県内の最終処分業者の処分実績

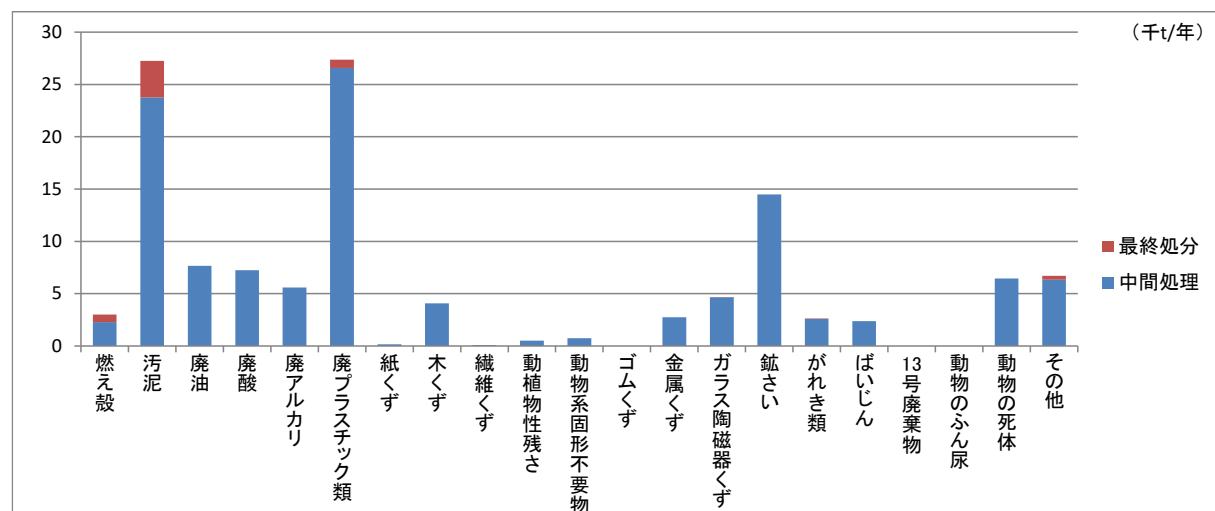


図 3.4 県外へ搬出された処分実績（収集運搬実績より）

表 3.1 産業廃棄物収集運搬、処分実績報告データの単純集計

種 類	【業者L1】 処理・処分処分 物流計	県内での処分実績												県外への搬出										
		中間処理業								最終処分業				中間処理								最終処分		
		計	県内発生 排出事業者か らの直送 (A)	県内発生 処理業者か らの残さ (7)	県外搬入 (C+E)	処理後の収支(推計) *再処理に伴う収支を含む			※計に含ま れない (自 社 分) (9)	計	県内発生 排出事業者 からの直送 (B)	県内発生 処理業者か らの残さ (4)	県外搬入 (D+E) (0.3%)	※計に含ま れない (自 社 分) (5)	計	計	県内発生 排出事業者か らの直送 (E)	県内発生 処理業者か らの残さ (カ)	処理後の収支(推計) *再処理に伴う収支を含む			計	県内発生 排出事業者 からの直送 (F)	県内発生 処理業者か らの残さ (キ)
						処分残渣	資源化	減量化											処分残渣	資源化	減量化			
合計	1,992 (100.0%)	1,790 (89.8%)	1,229 (61.7%)	119 (6.0%)	442 (22.2%)	19 (0.9%)	1,691 (84.9%)	80 (4.0%)		81 (4.1%)	52 (2.6%)	23 (1.2%)	6 (0.3%)		121 (6.1%)	116 (5.8%)	94 (4.7%)	22 (1.1%)	7 (0.3%)	71 (3.6%)	38 (1.9%)	5 (0.3%)	4 (0.2%)	1 (0.1%)
燃え殻	35	25	10	0	14	0	25	0		7	2	4			3	2	2	0	1	2	0	1	0	0
汚泥	178	144	91	14	39	1	121	22		7	7	0			27	24	23	1	1	9	14	3	3	0
有機性汚泥	26	22	21	0	1	0	16	5		0	0				5	5	5	0	0	2	3			
無機性汚泥	113	84	70	14		1	68	16		7	7	0			23	19	19	1	1	7	11	3	3	0
識別不明	38	38			38	0	37	1																
廃油	15	6	5	0	1	0	5	1							9	9	8	1	0	2	7			
廃酸	8	1	1	0	0	0	0	1							7	7	7	0	0	2	4			
廃アルカリ	8	3	2	1	0	0	1	2							6	6	6	0	0	1	5			
廃プラスチック類	132	92	44	8	40	6	75	11		12	4	5	3		27	27	11	16	1	21	4	1	0	1
紙くず	5	5	4	0	0	0	3	1		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0			
木くず	107	103	83	8	12	4	93	6		0	0	0			4	4	4	0	1	3	0			
繊維くず	2	2	1	0	0	0	1	1							0	0	0	0	0	0	0			
動植物性残さ	18	17	14		3	1	15	2							1	1	1		0	0	0			
動物系固形不要物	1														1	1	1			0	0			
ゴムくず	0	0	0			0	0			0	0													
金属くず	11	8	7	0	0	0	8			0	0	0	0		3	3	3	0	0	3				
ガラス陶磁器くず	116	84	65	7	12	2	82	0		27	19	8	0		5	5	3	2	1	4	0	0	0	
鉱さい	80	64	29	1	34		64			2	2	0			14	14	14			14				
がれき類	826	800	665	77	58	3	797	0		24	17	5	2		3	3	2	1	0	3	0	0	0	
ばいじん	253	249	34	0	215		249			2	1	0			2	2	2	1	0	2	0			
13号廃棄物																								
動物のふん尿	181	181	170		11	0	151	30																
その他	13	6	5	0	1	2	2	2		0	0	0			7	6	5	1	2	4	1	0	0	0
感染性廃棄物	3	2	2	0	0	0		2							0	0	0		0	0	0			
混合廃棄物	4	2	2	0	1	1	1	0		0	0	0			1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
その他	7	2	1	0	0	1	1	0							5	5	4	1	1	4	0			

表 3.2 産業廃棄物収集運搬、処分実績報告データの単純集計＜事業系一般廃棄物と家畜ふん尿を除く＞

種 類	【業者1】 処理・処分	物流計	県内での処分実績												県外への搬出												
			中間処理業									最終処分業					中間処理							最終処分			
			計	うち焼却量	県内発生 排出事業者からの直送 (A)	県内発生 処理業者からの残渣 (7)	県外搬入 (C+E)	処理後の収支(推計) *再処理に伴う収支を含む			※計に含まれない (自社分) (#)	計	県内発生 排出事業者からの直送 (B)	県内発生 処理業者からの残渣 (4)	県外搬入 (D+E)	※計に含まれない (自社分) (シ)	計	計	うち焼却量	県内発生 排出事業者からの直送 (E)	県内発生 処理業者からの残渣 (カ)	処理後の収支(推計) *再処理に伴う収支を含む			計	県内発生 排出事業者からの直送 (F)	県内発生 処理業者からの残渣 (キ)
								処分残渣	資源化	減量化												処分残渣	資源化	減量化			
合計	1,801 (100.0%)	1,599 (88.8%)	500 (27.8%)	1,050 (58.3%)	119 (6.6%)	430 (23.9%)	18 (1.0%)	1,532 (85.1%)	48 (2.7%)		81 (4.5%)	52 (2.9%)	23 (1.3%)	6 (0.3%)		121 (6.7%)	116 (6.4%)	27 (1.5%)	93 (5.2%)	22 (1.2%)	7 (0.4%)	71 (3.9%)	38 (2.1%)	5 (0.3%)	4 (0.2%)	1 (0.1%)	
燃え殻	35	25	25	10	0	14	0	25	0		7	2	4			3	2	1	2	0	1	2	0	1	0	0	
汚泥	178	144	97	91	14	39	1	121	22		7	7	0			27	24	4	23	1	1	9	14	3	3	0	
有機性汚泥	26	22	6	21	0	1	0	16	5		0	0				5	5	0	5	0	0	2	3				
無機性汚泥	113	84	56	70	14		1	68	16		7	7	0			23	19	4	19	1	1	7	11	3	3	0	
識別不明	38	38	36			38	0	37	1																		
廃油	15	6	2	5	0	1	0	5	1							9	9	6	8	1	0	2	7				
廃酸	8	1	0	1	0	0	0	0	1							7	7	0	7	0	0	2	4				
廃アルカリ	8	3	2	2	1	0	0	1	2							6	6	1	6	0	0	1	5				
廃プラスチック類	132	92	58	44	8	40	6	75	11		12	4	5	3		27	27	2	11	16	1	21	4	1	0	1	
紙くず	4	4	1	3	0	0	0	3	1		0	0	0			0	0		0		0	0	0				
木くず	98	94	8	75	8	12	3	85	6		0	0	0			4	4	0	3	0	1	3	0				
繊維くず	1	1	0	1	0	0	0	0	0							0	0		0	0	0	0	0				
動植物性残さ	18	17	1	14		3	1	15	2							1	1		1		0	0	0				
動物系固形不要物	1															1	1		1			0	0				
ゴムくず	0	0		0			0	0			0	0															
金属くず	11	8	0	7	0	0	0	8			0	0	0	0		3	3	0	3	0	0	3					
ガラス陶磁器くず	116	84	4	65	7	12	2	82	0		27	19	8	0		5	5	0	3	2	1	4	0	0	0		
鉱さい	80	64	47	29	1	34		64			2	2	0			14	14	11	14			14					
がれき類	826	800	0	665	77	58	3	797	0		24	17	5	2		3	3	0	2	1	0	3	0	0	0		
ばいじん	253	249	249	34	0	215		249			2	1	0			2	2	2	2	1	0	2	0				
13号廃棄物																											
動物のふん尿																											
動物の死体	3															3	3		3			1	2				
その他	13	6	2	5	0	1	2	2	2		0	0	0			7	6	1	5	1	2	4	1	0	0	0	
感染性廃棄物	3	2	2	2	0	0	0		2							0	0	0	0		0	0	0				
混合廃棄物	4	2		2	0	1	1	1	0		0	0	0			1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
その他	7	2	0	1	0	0	1	1	0							5	5	0	4	1	1	4	0				

第4章 排出事業者の排出・処理実績

4.1 産業廃棄物実態調査による排出・処理実績

排出事業者に産業廃棄物の排出及び処理実績について、アンケート調査を行い、回答のあった事業者の廃棄物量を集計した。

表 4.1 排出事業者の排出・処理実績（種類別）

（単位：千t/年）

（単位：100kg）

区 分 種 類	有償物量 (B)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量			自己未処理量		
			(E)	自己中間処理後		(G)	自己未処理	
				自己再生利用 量 (E1)	自己最終処分 量 (E2)		自己再生利用 量 (G1)	自己最終処分 量 (G2)
合計	132	993	170	130	0	1,212	51	1
燃え殻		0	0			15		
汚泥	0	859	46	18		97	1	
廃油	0	1	0	0		13		
廃酸	3					8		
廃アルカリ	0	4	0			7		
廃プラスチック類		3	3	0		56	0	0
紙くず	3	0	0	0		3		
木くず	31	12	7	6		78	0	
繊維くず		0	0	0		1		
動植物性残さ	1	1	1	1		14		
動物系固形不要物						1		
ゴムくず						0		
金属くず	67	2	2	2		10		0
ガラス陶磁器くず		1	1	0	0	86		0
鉱さい	0					92	47	
がれき類		95	95	88	0	681	4	1
ばいじん	0					37		
13号廃棄物								
家畜ふん尿								
家畜の死体	0	0				3		
その他産業廃棄物	27	16	16	16		11	0	0

4.2 産業廃棄物多量・準多量排出事業者の排出・処理実績

令和5年度における多量・準多量排出事業者からの実施報告に基づく排出事業者からの実績報告は表4.2、表4.3のとおりである。

表4.2 産業廃棄物多量・準多量排出事業者の排出・処理実績（種類別）

（単位：千t/年）

処理・処分 種類：無変換	実施状況								
	自社処理								委託処理量
	排出量	直接再生 利用量	直接最終処 分量	中間処理量	減量化量	残渣量	中間処理 後の自己 利用・売 却量	中間処理後 の自己最終 処分量	
合計	1,322 (100.0%)	64 (4.8%)	1 (0.1%)	296 (22.4%)	148 (11.2%)	148 (11.2%)	132 (10.0%)	0 (0.0%)	976 (73.9%)
燃え殻	6								6
汚泥	158	0		75	63	13	8		87
廃油	10			1	0	0	0		9
廃酸	7								7
廃アルカリ	8			3	3	0			6
廃プラスチック類	34	0	0	3	0	3	0		34
紙くず	2			0	0	0	0		2
木くず	45	0		8	2	6	6		37
繊維くず	1			0	0	0	0		1
動植物性残さ	6								6
動物系固形不要物									
ゴムくず	0								0
金属くず	4		0	2	0	2	2		3
ガラス陶磁器くず	26		0	1		1	0	0	25
鉱さい	90	47							43
がれき類	631	4	1	95		95	88	0	540
ばいじん	29								29
13号廃棄物									
動物のふん尿	246	13		105	80	25	25		129
動物の死体	0								0
その他	17		0	4	0	4	4		13

表 4.3 産業廃棄物多量・準多量排出事業者の排出・処理実績（業種別）

（単位：千t/年）

処理・処分 <	
--	--

第5章 産業廃棄物の排出・処理状況の結果

(1) 排出量

令和5年度の1年間に岩手県内で排出された産業廃棄物の排出量は2,205千トンとなっており、種類別にみると、汚泥が956千トン(44%)で最も多く、次いで、がれき類が776千トン(35%)となっており、この2種類で全体の79%を占めている。(図5.1)

排出量を種類別、業種別にみると表5.1のとおりである。

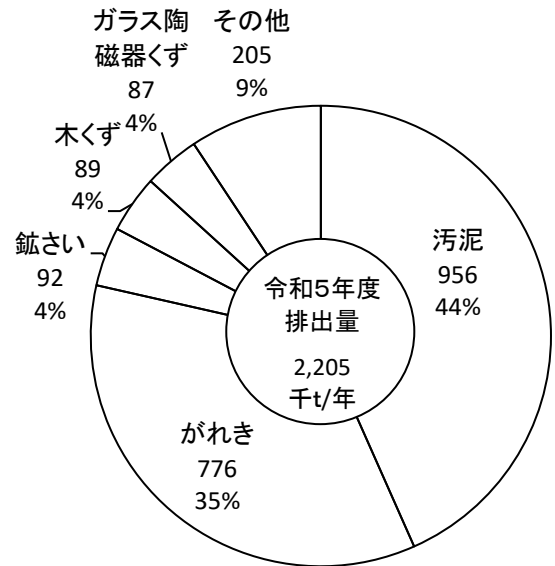


図5.1 産業廃棄物の種類別の排出量

表5.1 産業廃棄物の種類別、業種別の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	2,205 (100%)	12 (1%)	949 (43%)	489 (22%)	678 (31%)	3 (0%)	2 (0%)	4 (0%)	0 (0%)	8 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	49 (2%)	9 (0%)
燃え殻	15 (1%)		1	7	6		0	0	0	0			1	0
汚泥	956 (43%)	12	22	241	660	0	0	1	0	2	0	1	15	3
廃油	13 (1%)		1	10	0	0	0	0	0	0	0		2	0
廃酸	8 (0%)		0	7	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃アルカリ	11 (1%)		0	10	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃プラスチック類	59 (3%)	0	16	18	0	0	1	1	0	2	0	0	18	2
紙くず	4 (0%)		3	0		0								
木くず	89 (4%)		86	3		0								0
繊維くず	1 (0%)		1											
動植物性残さ	15 (1%)			15										
動物系固形不要物	1 (0%)			1										
ゴムくず	0 (0%)		0	0									0	0
金属くず	12 (1%)		4	1	0	0	0	0	0	0	0		5	0
ガラス陶磁器くず	87 (4%)	0	26	50	2	2	0	1	0	0	0		4	2
鉢さい	92 (4%)		0	91										
がれき類	776 (35%)		773	3		0	0							
ばいじん	37 (2%)		1	26	11					0			0	
動物の死体	3 (0%)			1						0		1	0	2
その他	27 (1%)	0	16	5	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1

※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

(2) 再生利用量

令和5年度の1年間に岩手県内で排出された産業廃棄物の再生利用量は1,229千トンとなっており、種類別にみると、がれき類が756千トン(59%)で最も多く、次いで、木くずが75千トン(6%)、以下、鉱さい67千トン(5%)、ガラス陶磁器くず65千トン(5%)、汚泥48千トン(4%)等となっている。(図5.2)

再生利用量を種類別、業種別にみると表5.2のとおりである。

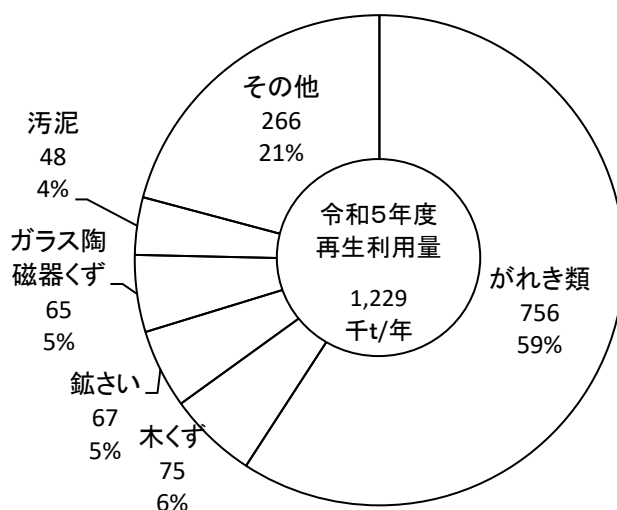


図5.2 産業廃棄物の種類別の再生利用量

表5.2 産業廃棄物の種類別、業種別の再生利用量

(単位: 千t/年)

業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
種類	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計
合計	1,229 (100%)	4 (0%)	880 (72%)	276 (22%)	24 (2%)	3 (0%)	1 (0%)	3 (0%)	0 (0%)	2 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	29 (2%)	5 (0%)
燃え殻	90 (7%)		5	70	9	0	0	1	0	0	0	0	4	1
汚泥	48 (4%)	4	7	27	4	0	0	0	0	1	0	0	4	1
廃油	4 (0%)		0	3	0	0	0	0	0	0	0		1	0
廃酸	2 (0%)			2			0	0		0		0	0	0
廃アルカリ	1 (0%)		0	0			0	0		0		0	0	0
廃プラスチック類	36 (3%)	0	10	11	0	0	0	1	0	0	0	0	12	1
紙くず	3 (0%)		3	0										
木くず	75 (6%)		74	1		0								0
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	14 (1%)			14										
動物系固形不要物	0 (0%)			0										
ゴムくず	0 (0%)			0										
金属くず	11 (1%)		4	1	0	0	0	0	0	0	0		5	0
ガラス陶磁器くず	65 (5%)	0	8	48	2	2	0	1	0	0	0		1	1
鉱さい	67 (5%)		0	67										
がれき類	756 (62%)		754	2		0	0							
ばいじん	35 (3%)		0	25	10									
動物の死体	1 (0%)			0						0		0	0	0
その他	20 (2%)	0	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

*種類は、中間処理により変化した種類で集計したもの。

(3) 最終処分量

令和5年度の1年間に岩手県内で排出された産業廃棄物の最終処分量は79千トンとなっており、種類別にみると、ガラス陶磁器くずが22千トン(25%)で最も多く、次いで、がれき類が20千トン(23%)、以下、汚泥が12千トン(13%)、廃プラスチック類が8千トン(11%)等となっている。(図5.3)

最終処分量を種類別、業種別にみると表5.3のとおりである。

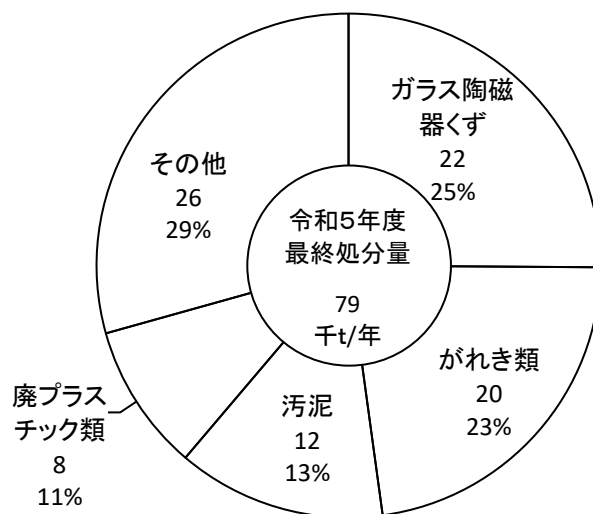


図 5.3 産業廃棄物の種類別の最終処分量

表 5.3 産業廃棄物の種類別、業種別の最終処分量

(単位: 千t/年)

業種 種類		(単位: 千トン)													
		合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計		79 (100%)	0 (0%)	51 (65%)	16 (20%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (11%)	1 (1%)
燃え殻		7 (8%)	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
汚泥		12 (15%)		3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類		8 (10%)	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
紙くず		0 (0%)		0			0								
木くず		3 (4%)		3	0										
繊維くず		0 (0%)		0											
動植物性残さ		0 (0%)			0										
動物系固形不要物															
ゴムくず		0 (0%)		0	0									0	0
金属くず		0 (0%)		0	0		0	0	0	0				0	0
ガラス陶磁器くず		22 (28%)	0	17	2	0	0	0	0	0	0	0		3	0
鉱さい		2 (2%)		0	1										
がれき類		20 (25%)		19	1										
ばいじん		2 (2%)		0	1	1					0			0	
その他		3 (4%)	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

*種類は、中間処理により変化した種類で集計したもの。

統計表 1 業種別・種類別の排出量

[illegible]

統計表 2 種類別の発生及び処理量（その1）

(単位:千t/年)																					
区 分 種 類:無変換	発生量 (A) (B+Z1+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量					自己未処理量							搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量			
					(E)	(自 己 中 間 処 理 後 の 処 理 内 訳)				(G)	(自 己 未 処 理 の 処 理 内 訳)							(I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳)		
						再生利用量 (E1)	自己最終処分 量 (E2)	委託処理量 (E3)	その他量 (E9)		再生利用量 (G1)	自己最終処分 量 (G2)	委託処理量 (G3)	委託直接最終 処分量 (G3a)	委託委託中間 処理量 (G3b)	その他量 (G9)			県内	県外	
合計	2,337	132	2,205	993	170	130	0	40		1,212	51	1	1,160			1,201	1	1			
燃え殻	15		15	0	0			0		15			15			15					
汚泥	956	0	956	859	46	18		28		97	1		96			124					
廃油	13	0	13	1	0	0		0		13			13			13					
廃酸	11	3	8							8			8			8					
廃アルカリ	11	0	11	4	0			0		7			7			7					
廃プラスチック類	59		59	3	3	0		3		56	0	0	56			59	0	0			
紙くず	7	3	4	0	0	0		0		3			3			3					
木くず	120	31	89	12	7	6		1		78	0		78			78					
繊維くず	1		1	0	0	0		0		1			1			1					
動植物性残さ	16	1	15	1	1	1		0		14			14			14					
動物系固形不要物	1		1							1			1			1					
ゴムくず	0		0							0			0			0					
金属くず	78	67	12	2	2	2				10		0	10			10	0	0			
ガラス陶磁器くず	87		87	1	1	0	0	1		86		0	86			87	0	0			
鋳さい	92	0	92							92	47		45			45					
がれき類	776		776	95	95	88	0	7		681	4	1	677			685	1	1			
ばいじん	37	0	37							37			37			37					
13号廃棄物																					
動物のふん尿																					
動物の死体	3	0	3	0						3			3			3					
その他	54	27	27	16	16	16		0		11	0	0	10			11	0	0			
感染性廃棄物	3		3	0	0			0		3			3			3					
混合廃棄物	51	27	24	16	16	16		0		8	0	0	8			8	0	0			

統計表 2 種類別の発生及び処理量 (その2)

(単位:千t/年)																
区 分 種 類:無変換	委託処理量 (K) (O+L)	委託処理量の内訳									再生利用量 (R) (E1+G1+M1)	最終処分量			その他量 (J) (E9+G9)	減量化量 (T)
		委託直接最終処分量 (O)			委託中間処理量 (L)			委託中間処理後量 (M)				(処理主体の内訳) 事業者 処理業者 (Q1) (Q3)				
		(処理先地域の内訳)		(処理先地域の内訳)		(委託処理後の処理内訳)										
		県内	県外	県内	県外	再生利用量 (M1)	最終処分量 (M2)									
合計	1,200	56	52	4	1,143	1,050	93	1,069	1,048	21	1,229	79	1	78		897
燃え殻	15	3	2	0	12	10	2	12	11	1	11	4		4		0
汚泥	124	10	7	3	114	91	23	80	78	2	97	12		12		848
廃油	13				13	5	8	5	5	0	5	0		0		8
廃酸	8				8	1	7	3	2	0	2	0		0		5
廃アルカリ	7				7	2	6	1	1	0	1	0		0		10
廃プラスチック類	59	4	4	0	55	44	11	46	41	5	41	9	0	9		9
紙くず	3	0	0		3	3	0	3	3	0	3	0		0		1
木くず	78	0	0		78	75	3	73	69	4	76	4		4		10
繊維くず	1				1	1	0	1	0	0	0	0		0		0
動植物性残さ	14				14	14	1	13	13	0	14	0		0		1
動物系固形不要物	1				1		1	0	0		0					0
ゴムくず	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0		0		
金属くず	10	0	0		10	7	3	10	10	0	11	0	0	0		0
ガラス陶磁器くず	87	19	19	0	68	65	3	68	65	3	65	22	0	22		0
鋳さい	45	2	2		43	29	14	43	43		90	2		2		0
がれき類	684	17	17	0	667	665	2	667	665	2	756	20	1	19		0
ばいじん	37	1	1		36	34	2	36	35	0	35	2		2		0
13号廃棄物																
動物のふん尿																
動物の死体	3				3		3	1	1		1					2
その他	10	0	0	0	10	5	5	8	5	3	20	3	0	3		3
感染性廃棄物	3				3	2	0	0	0	0	0	0		0		2
混合廃棄物	8	0	0	0	8	3	5	8	5	3	20	3	0	3		1

第6章 廃棄物に関するアンケート調査結果

6.1 排出事業者の意識等調査結果

(1) 排出抑制・リサイクル等に対する取り組み

排出抑制・リサイクル等に対する取り組みについて、どのような取り組みを行っているかについてみると、「発生廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進」と回答した事業所が59%で最も多く、次いで、「再生品、再生資源（原料）の利用の促進」が41%、「包装材・梱包材の使用量の削減」が27%等となっている。

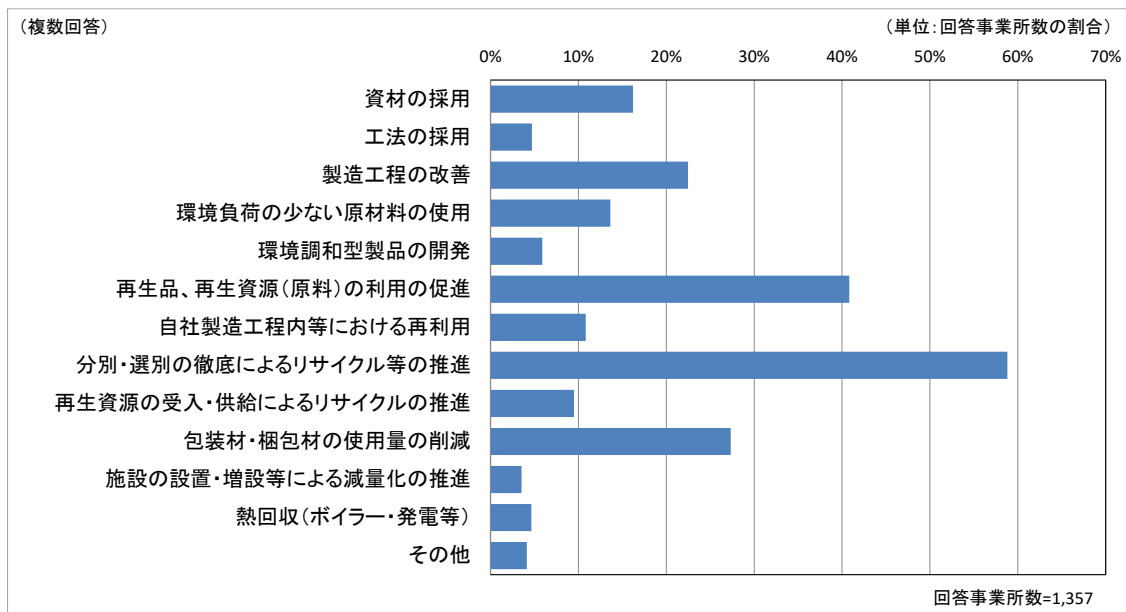


図 6.1 排出抑制・リサイクル等に対する取り組み（複数回答）

表 6.1 排出抑制・リサイクル等に対する取り組み（業種別、複数回答）

	規格材の使用 など廃材発生 の少ない資材 の採用	ユニット工法な ど廃材発生 の少ない工法 の採用	廃棄物等の低 減のための製 造工程の改善	環境負荷の少 ない原材料の 使用による廃 棄物の発生抑 制	リサイクルの 容易化、処理 の容易化、製 品の長寿命化 等を考慮した 環境調和型製 品の開発	再生品、再生 資源(原料)の 利用の促進	発生廃棄物の 自社製造工程 内等における再 利用
鉱業	3 (17%)		3 (17%)	2 (11%)		9 (50%)	5 (28%)
建設業	109 (31%)	54 (16%)	20 (6%)	64 (18%)	14 (4%)	183 (53%)	17 (5%)
製造業	82 (13%)	8 (1%)	264 (42%)	96 (15%)	59 (9%)	192 (31%)	118 (19%)
電気・水道業			5 (16%)	1 (3%)		10 (32%)	
情報通信業	2 (29%)	1 (14%)	1 (14%)	2 (29%)	1 (14%)	3 (43%)	
運輸業	11 (8%)		3 (2%)	8 (6%)	2 (2%)	69 (52%)	4 (3%)
卸・小売業	5 (7%)	1 (1%)	4 (6%)	3 (4%)		36 (50%)	1 (1%)
学術研究・専門サービス業	2 (11%)			5 (26%)		8 (42%)	
生活関連サービス業	3 (20%)		2 (13%)	3 (20%)	2 (13%)	9 (60%)	
医療・福祉	2 (3%)		2 (3%)	1 (1%)	1 (1%)	25 (36%)	
サービス業	1 (5%)		1 (5%)		1 (5%)	10 (53%)	2 (11%)
計	220 (16%)	64 (5%)	305 (22%)	185 (14%)	80 (6%)	554 (41%)	147 (11%)

	発生廃棄物の 分別・選別の徹 底によるリサイ クル等の推進	他産業又はグ ループ企業と の再生資源の 受入・供給に よるリサイク ルの推進	包装材・梱包 材の使用量の 削減	中間処理施設 の設置・増設 等による減量 化の推進	発生廃棄物を 燃料とした熱 回収(ボイ ラー・発電等)	その他	計
鉱業	4 (22%)		1 (6%)	1 (6%)	1 (6%)	1 (6%)	18 (100%)
建設業	249 (72%)	21 (6%)	88 (25%)	13 (4%)	9 (3%)	9 (3%)	347 (100%)
製造業	352 (56%)	74 (12%)	218 (35%)	24 (4%)	26 (4%)	28 (4%)	627 (100%)
電気・水道業	8 (26%)	4 (13%)	2 (6%)	4 (13%)	4 (13%)	4 (13%)	31 (100%)
情報通信業	5 (71%)	2 (29%)	4 (57%)			2 (29%)	7 (100%)
運輸業	75 (56%)	17 (13%)	30 (23%)	3 (2%)	10 (8%)	3 (2%)	133 (100%)
卸・小売業	36 (50%)	8 (11%)	7 (10%)	1 (1%)	8 (11%)	3 (4%)	72 (100%)
学術研究・専門サービス業	11 (58%)		2 (11%)			1 (5%)	19 (100%)
生活関連サービス業	4 (27%)		10 (67%)			1 (7%)	15 (100%)
医療・福祉	46 (67%)	1 (1%)	7 (10%)	1 (1%)	1 (1%)	3 (4%)	69 (100%)
サービス業	8 (42%)	2 (11%)	2 (11%)	1 (5%)	4 (21%)	1 (5%)	19 (100%)
計	798 (59%)	129 (10%)	371 (27%)	48 (4%)	63 (5%)	56 (4%)	1,357 (100%)

(2) リサイクル（再資源化）拡大への課題

今後、リサイクル（再資源化）を拡大していくにあたり、どのような課題があるかについてみると、「特に問題はない」と回答した事業所が 36%で最も多く、次いで、「リサイクルできるものが少量である」が 28%、「他社に委託していききたいが、委託料金が低い」が 17%等となっている。

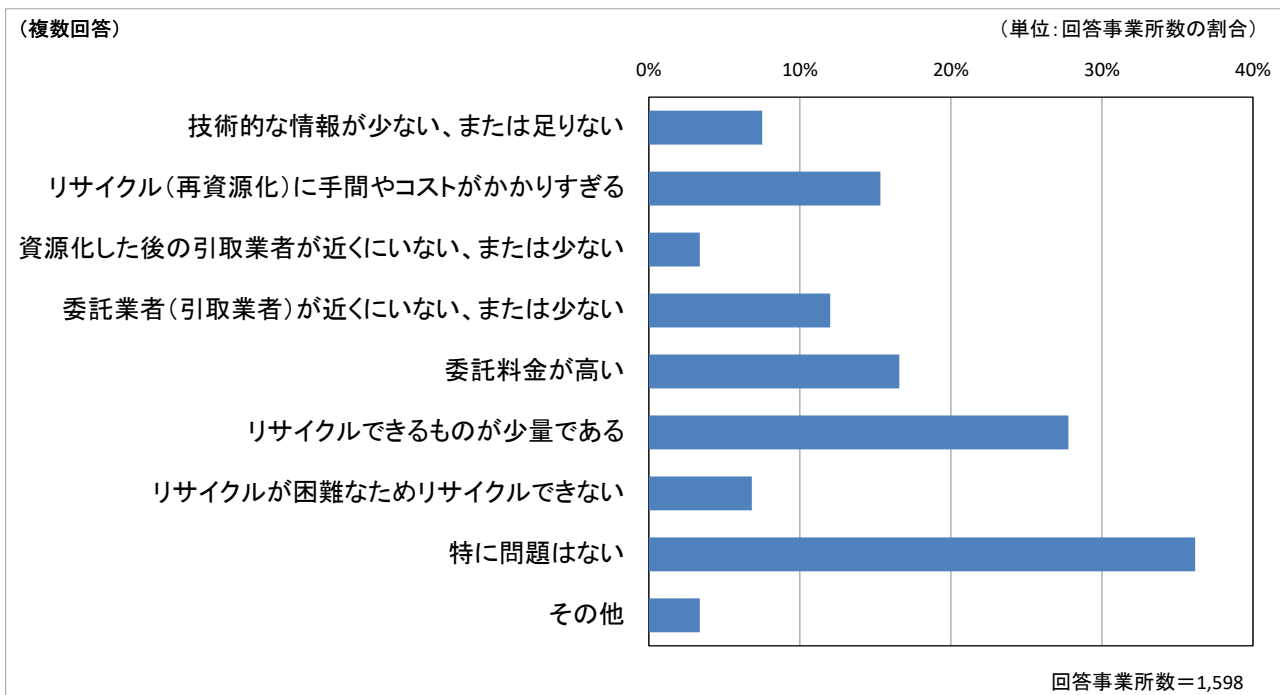


図 6.2 リサイクル（再資源化）拡大への課題（複数回答）

表 6.2 リサイクル（再資源化）拡大への課題（業種別、複数回答）

	自社で資源化していききたいが、技術的な情報が少ない、または足りない	自社で資源化していききたいが、リサイクル(再資源化)に手間やコストがかかりすぎる	自社で資源化していききたいが、資源化した後の引取業者が近くにいない、または少ない	他社に委託していききたいが、委託業者(引取業者)が近くにいない、または少ない	他社に委託していききたいが、委託料金が低い	リサイクルできるものが少量である	リサイクルが困難なためリサイクルできない	特に問題はない	その他	計
鉱業	2 (9%)	4 (17%)	1 (4%)		3 (13%)	9 (39%)		9 (39%)	2 (9%)	23 (100%)
建設業	23 (6%)	57 (15%)	12 (3%)	47 (13%)	83 (23%)	107 (29%)	12 (3%)	132 (36%)	9 (2%)	368 (100%)
製造業	67 (10%)	149 (22%)	34 (5%)	104 (15%)	111 (16%)	174 (25%)	66 (10%)	204 (30%)	19 (3%)	687 (100%)
電気・水道業	6 (11%)	6 (11%)	1 (2%)	10 (19%)	10 (19%)	7 (13%)	3 (6%)	19 (36%)	5 (9%)	53 (100%)
情報通信業		2 (22%)				3 (33%)		5 (56%)		9 (100%)
運輸業	8 (4%)	7 (4%)	3 (2%)	13 (7%)	22 (12%)	53 (29%)	9 (5%)	96 (53%)	5 (3%)	180 (100%)
卸・小売業	8 (8%)	11 (10%)	3 (3%)	8 (8%)	12 (11%)	35 (33%)	5 (5%)	43 (41%)	5 (5%)	106 (100%)
学術研究・専門サービス業				2 (7%)	5 (17%)	4 (13%)	1 (3%)	21 (70%)		30 (100%)
生活関連サービス業	1 (7%)	3 (21%)		1 (7%)	3 (21%)	5 (36%)		4 (29%)	1 (7%)	14 (100%)
医療・福祉	2 (2%)	3 (3%)		5 (5%)	14 (13%)	40 (37%)	12 (11%)	38 (36%)	8 (7%)	107 (100%)
サービス業	3 (14%)	3 (14%)		2 (10%)	2 (10%)	7 (33%)	1 (5%)	7 (33%)		21 (100%)
計	120 (8%)	245 (15%)	54 (3%)	192 (12%)	265 (17%)	444 (28%)	109 (7%)	578 (36%)	54 (3%)	1,598 (100%)

(3) 本県の廃棄物に関する主な取り組み

本県の廃棄物に関する取り組みについて知っているものについてみると、「産業廃棄物処理業者の格付け制度」と回答した事業所が 60%で最も多く、次いで、「産業廃棄物排出事業者説明会」が 50%、「産業廃棄物実績報告書の取りまとめ（産業廃棄物の処理状況等についての推計）」が 47%等となっている。

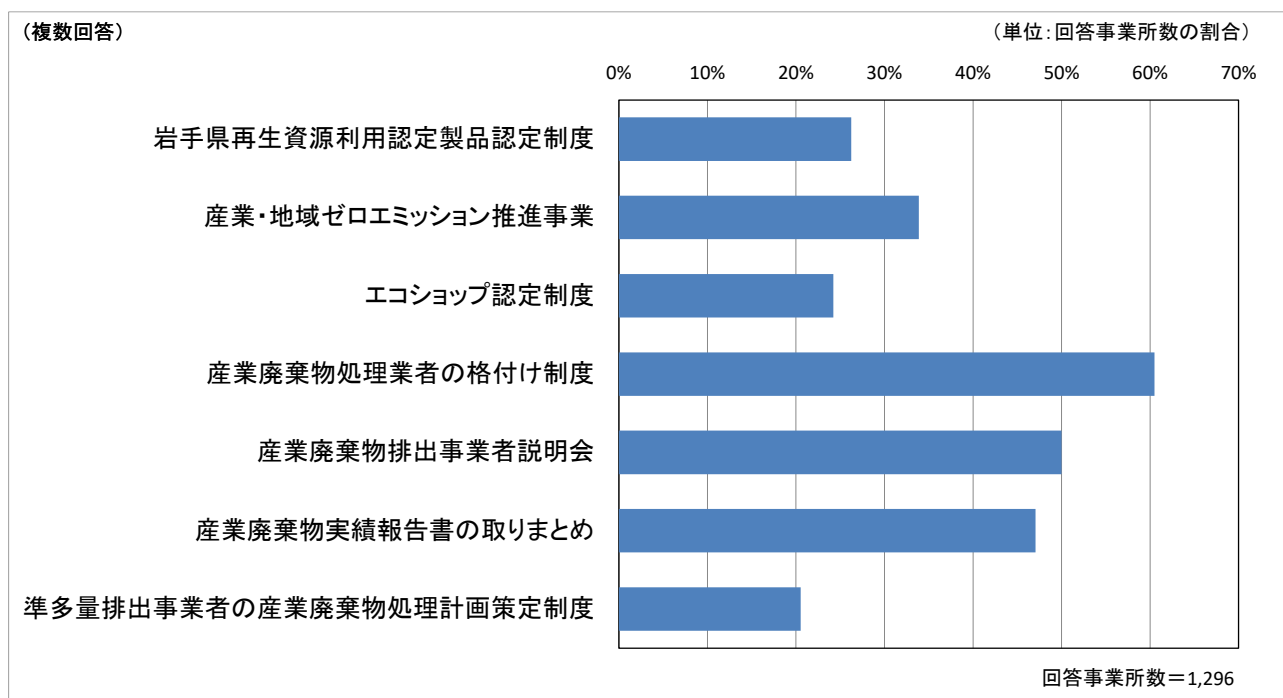


図 6.3 本県の廃棄物に関する取り組みについて知っているもの（複数回答）

表 6.3 本県の廃棄物に関する取り組みについて知っているもの（業種別、複数回答）

	岩手県再生資源利用認定製品認定制度	産業・地域ゼロエミッション推進事業	エコショップ認定制度（エコショップの認定及び公表）	産業廃棄物処理業者の格付け制度	産業廃棄物排出事業者説明会	産業廃棄物実績報告書の取りまとめ（産業廃棄物の処理状況等についての推計）	条例に基づく準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定制度	計
鉱業	5 (26%)	7 (37%)	3 (16%)	13 (68%)	10 (53%)	9 (47%)	1 (5%)	19 (100%)
建設業	139 (39%)	114 (32%)	76 (22%)	228 (65%)	208 (59%)	218 (62%)	111 (31%)	353 (100%)
製造業	112 (21%)	220 (42%)	123 (24%)	321 (61%)	267 (51%)	216 (41%)	108 (21%)	522 (100%)
電気・水道業	15 (34%)	16 (36%)	12 (27%)	25 (57%)	19 (43%)	15 (34%)	11 (25%)	44 (100%)
情報通信業	2 (40%)		2 (40%)		1 (20%)	2 (40%)	1 (20%)	5 (100%)
運輸業	25 (20%)	39 (31%)	45 (35%)	68 (54%)	45 (35%)	36 (28%)	7 (6%)	127 (100%)
卸・小売業	9 (11%)	15 (18%)	12 (15%)	40 (49%)	36 (44%)	40 (49%)	1 (1%)	82 (100%)
学術研究・専門サービス業	13 (48%)	8 (30%)	12 (44%)	13 (48%)	11 (41%)	16 (59%)	4 (15%)	27 (100%)
生活関連サービス業	3 (38%)	2 (25%)	5 (63%)	6 (75%)	7 (88%)	4 (50%)	3 (38%)	8 (100%)
医療・福祉	13 (15%)	14 (16%)	21 (24%)	59 (66%)	36 (40%)	46 (52%)	19 (21%)	89 (100%)
サービス業	4 (20%)	4 (20%)	3 (15%)	11 (55%)	8 (40%)	8 (40%)		20 (100%)
計	340 (26%)	439 (34%)	314 (24%)	784 (60%)	648 (50%)	610 (47%)	266 (21%)	1,296 (100%)

(4) 産業廃棄物処理業者の格付け制度のメリット

産業廃棄物処理業者の格付け制度のメリットについてみると、「県が指定した機関が認定した優良業者なので、廃棄物の処理を委託する際に安心である」と回答した事業所が 81%で最も多く、次いで、「優良化をめざそうとする処理業者の自助努力や改善が期待できる」が 46%、「処理業者を選定する材料となるので、廃棄物が優良な処理業者に集中し、結果的に悪質な業者が淘汰される」が 36%等となっている。

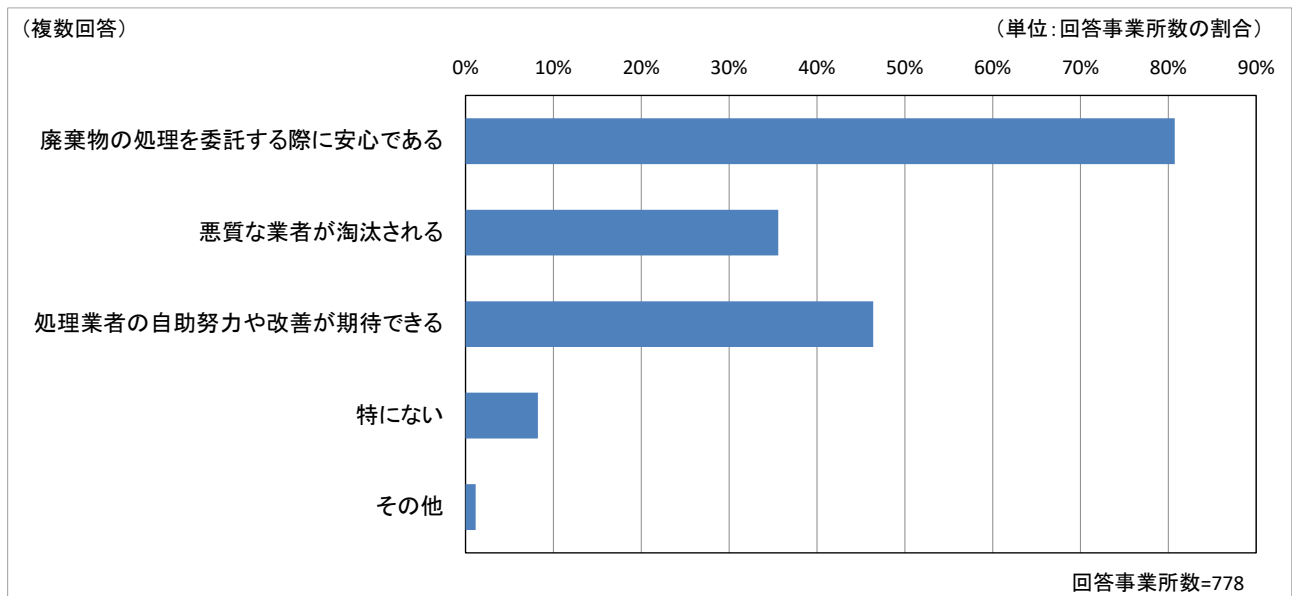


図 6.4 産業廃棄物処理業者の格付け制度のメリット（複数回答）

表 6.4 産業廃棄物処理業者の格付け制度のメリット（業種別、複数回答）

	県が指定した機関が認定した優良業者なので、廃棄物の処理を委託する際に安心である	処理業者を選定する材料となるので、廃棄物が優良な処理業者に集中し、結果的に悪質な業者が淘汰される	優良化をめざそうとする処理業者の自助努力や改善が期待できる	特にない	その他	計
鉱業	8 (62%)	4 (31%)	5 (38%)	2 (15%)		13 (100%)
建設業	174 (78%)	87 (39%)	112 (50%)	21 (9%)		224 (100%)
製造業	266 (83%)	112 (35%)	155 (48%)	23 (7%)	4 (1%)	321 (100%)
電気・水道業	20 (80%)	9 (36%)	20 (80%)	3 (12%)		25 (100%)
情報通信業						
運輸業	52 (76%)	20 (29%)	17 (25%)	7 (10%)	3 (4%)	68 (100%)
卸・小売業	35 (90%)	14 (36%)	15 (38%)	4 (10%)		39 (100%)
学術研究・専門サービス業	12 (92%)	6 (46%)	5 (38%)	1 (8%)		13 (100%)
生活関連サービス業	5 (83%)	1 (17%)	2 (33%)			6 (100%)
医療・福祉	47 (81%)	22 (38%)	26 (45%)	2 (3%)	2 (3%)	58 (100%)
サービス業	9 (82%)	2 (18%)	4 (36%)	1 (9%)		11 (100%)
計	628 (81%)	277 (36%)	361 (46%)	64 (8%)	9 (1%)	778 (100%)

(5) プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組み

プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組みについてみると、「新たな取り組みは特に行っていない」と回答した事業所が 57%で最も多く、次いで、「プラスチック製品の設計や消費、プラスチック廃棄物の排出・処理に関わっていない」が 22%、「プラスチック廃棄物の処理において、分別や処理方法を見直し、これまで焼却や埋立していたものをリサイクルするようにした」が 13%等となっている。

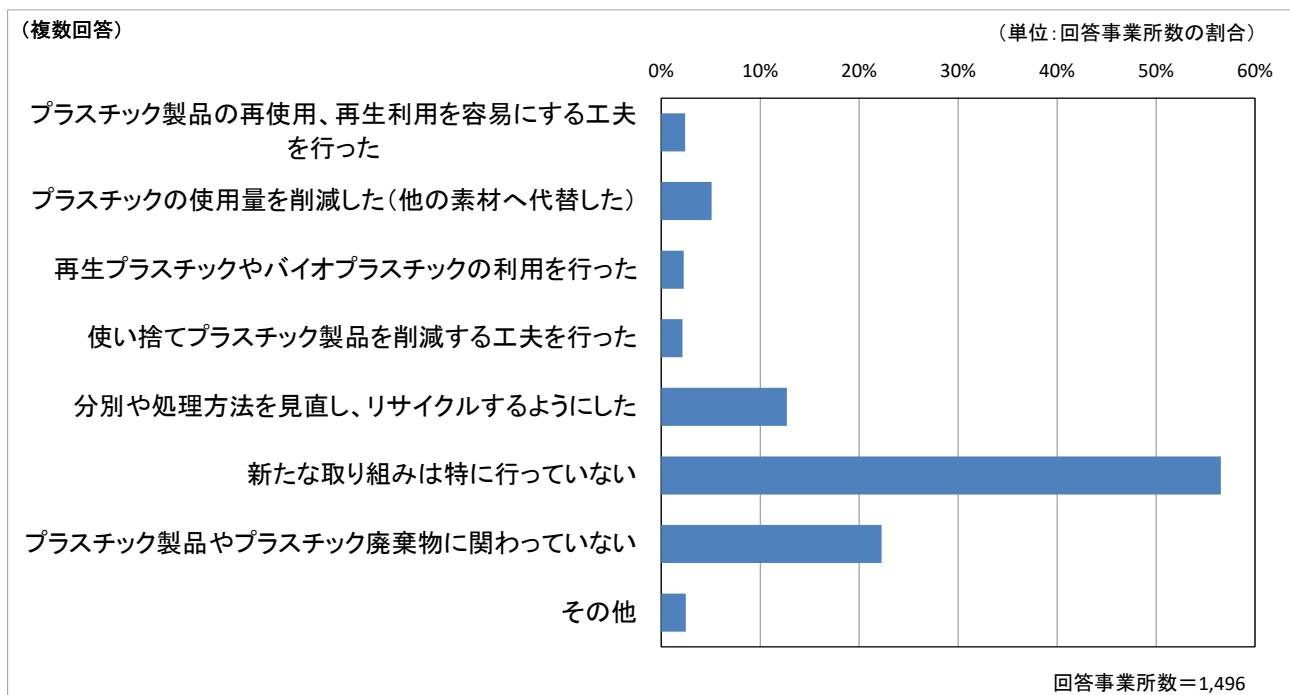


図 6.5 プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組み（複数回答）

表 6.5 プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組み（業種別、複数回答）

	製品の設計において、プラスチック製品の再使用、再生利用を容易にする工夫を行った	製品の製造において、プラスチックの使用量を削減した(他の素材へ代替した)	製品の製造において、再生プラスチックやバイオプラスチックの利用を行った	小売業や宿泊業、飲食業、洗濯業において、提供する使い捨てプラスチック製品(特定プラスチック使用製品)を削減する工夫を行った	プラスチック廃棄物の処理において、分別や処理方法を見直し、これまで焼却や埋立していたものをリサイクルするようにした	新たな取り組みは特に行っていない	プラスチック製品の設計や消費、プラスチック廃棄物の排出・処理に関わっていない	その他	計
鉱業					1 (5%)	11 (52%)	10 (48%)		21 (100%)
建設業	4 (1%)	15 (4%)	9 (3%)	6 (2%)	52 (15%)	225 (63%)	54 (15%)	11 (3%)	355 (100%)
製造業	25 (4%)	53 (8%)	22 (3%)	2 (0%)	97 (15%)	331 (51%)	151 (23%)	16 (2%)	647 (100%)
電気・水道業					4 (9%)	26 (57%)	16 (35%)		46 (100%)
情報通信業		1 (10%)				6 (60%)	2 (20%)	1 (10%)	10 (100%)
運輸業	5 (3%)	2 (1%)		5 (3%)	17 (11%)	75 (49%)	52 (34%)	4 (3%)	154 (100%)
卸・小売業		1 (1%)	1 (1%)	8 (8%)	9 (9%)	60 (62%)	20 (21%)	2 (2%)	97 (100%)
学術研究・専門サービス業	1 (3%)	1 (3%)	1 (3%)	1 (3%)	1 (3%)	20 (69%)	6 (21%)		29 (100%)
生活関連サービス業	1 (7%)	1 (7%)	1 (7%)	10 (67%)			2 (13%)	1 (7%)	15 (100%)
医療・福祉		2 (2%)			6 (6%)	80 (79%)	14 (14%)	1 (1%)	101 (100%)
サービス業					3 (14%)	12 (57%)	6 (29%)	1 (5%)	21 (100%)
計	36 (2%)	76 (5%)	34 (2%)	32 (2%)	190 (13%)	846 (57%)	333 (22%)	37 (2%)	1,496 (100%)

(6) 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度についてみると、「聞いたことがない」と回答した事業所が 50%となっている。「具体的な内容は知らないが、聞いたことがある」が 38%、「循環経済（サーキュラーエコノミー）を知っている」は 12%となっている。

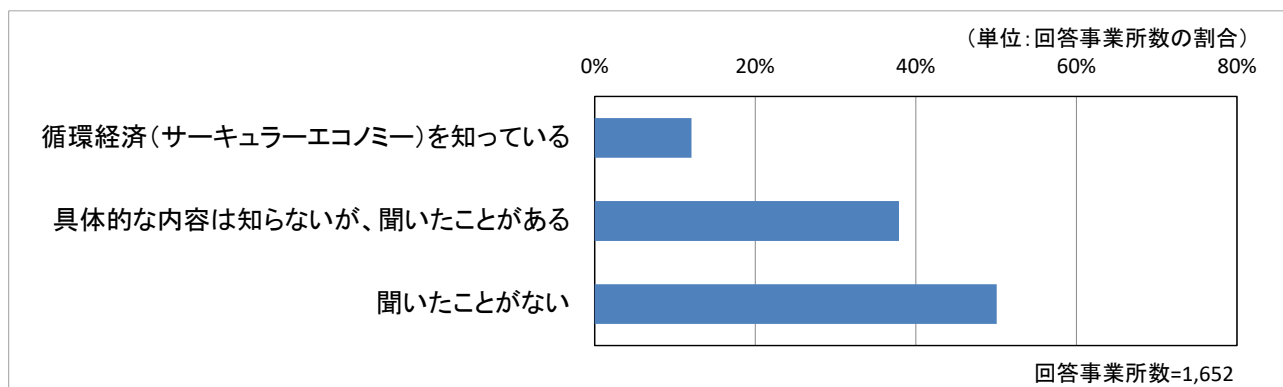


図 6.6 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

表 6.6 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度（業種別）

	循環経済(サーキュラーエコノミー)を知っている	具体的な内容は知らないが、聞いたことがある	聞いたことがない	計
鉱業	3 (13%)	11 (48%)	9 (39%)	23 (100%)
建設業	52 (14%)	158 (41%)	172 (45%)	382 (100%)
製造業	84 (12%)	271 (39%)	345 (49%)	700 (100%)
電気・水道業	7 (13%)	20 (36%)	28 (51%)	55 (100%)
情報通信業	2 (18%)	4 (36%)	5 (45%)	11 (100%)
運輸業	23 (12%)	67 (36%)	96 (52%)	186 (100%)
卸・小売業	10 (9%)	29 (27%)	70 (64%)	109 (100%)
学術研究・専門サービス業	5 (15%)	11 (32%)	18 (53%)	34 (100%)
生活関連サービス業	1 (7%)	5 (33%)	9 (60%)	15 (100%)
医療・福祉	9 (8%)	39 (34%)	66 (58%)	114 (100%)
サービス業	3 (13%)	11 (48%)	9 (39%)	23 (100%)
計	199 (12%)	626 (38%)	827 (50%)	1,652 (100%)

(7) 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進のために重要だと考えるものについてみると、「企業と廃棄物処理業者の連携体制の構築」と回答した事業所が 49%で最も多く、次いで、「地域の循環システムの構築」が 41%、「適正処理の徹底」が 39%等となっている。

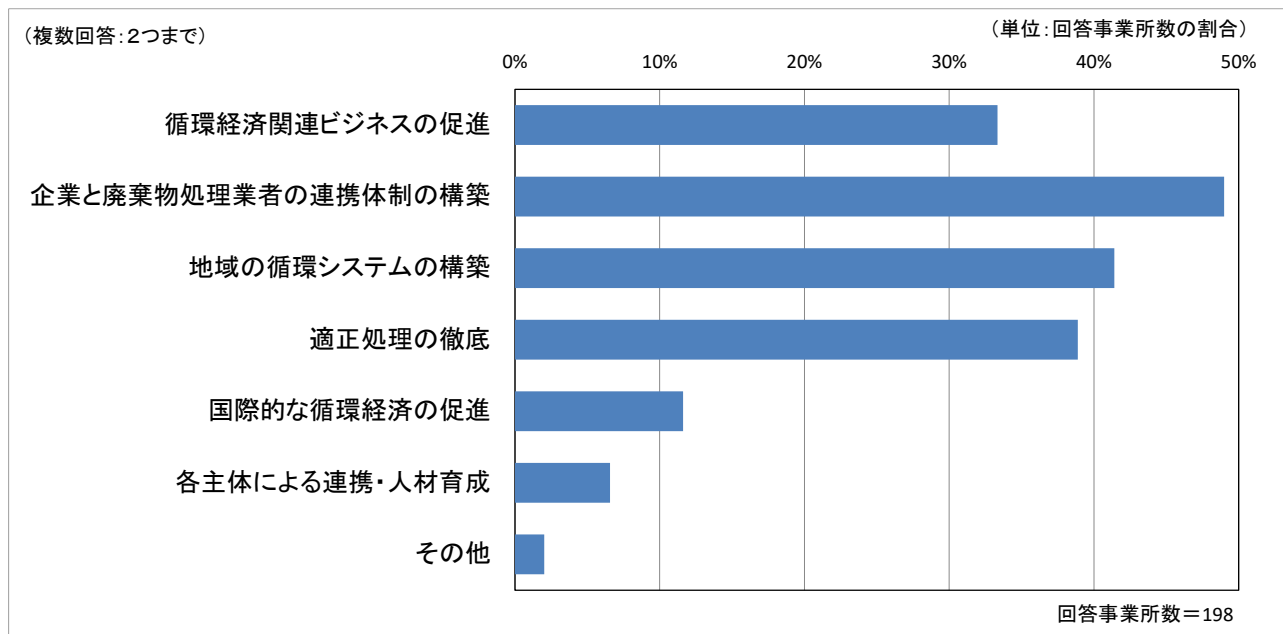


図 6.7 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進（複数回答）

表 6.7 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進（業種別、複数回答）

	循環経済関連 ビジネスの促進	企業と廃棄物処理業者の連携 体制の構築	地域の循環シス テムの構築	適正処理の徹 底	国際的な循環 経済の促進	各主体による連 携・人材育成	その他	計
鉱業		2 (67%)	3 (100%)					3 (100%)
建設業	24 (46%)	22 (42%)	21 (40%)	21 (40%)	6 (12%)	3 (6%)		52 (100%)
製造業	26 (31%)	47 (56%)	38 (45%)	25 (30%)	11 (13%)	6 (7%)	1 (1%)	84 (100%)
電気・水道業	4 (57%)	3 (43%)	1 (14%)	5 (71%)			1 (14%)	7 (100%)
情報通信業	1 (50%)	1 (50%)	2 (100%)					2 (100%)
運輸業	5 (22%)	8 (35%)	7 (30%)	13 (57%)	4 (17%)	2 (9%)	1 (4%)	23 (100%)
卸・小売業	2 (20%)	5 (50%)	2 (20%)	5 (50%)		2 (20%)	1 (10%)	10 (100%)
学術研究・専門サービス業	2 (40%)	1 (20%)	3 (60%)	3 (60%)				5 (100%)
生活関連サービス業		1 (100%)	1 (100%)					1 (100%)
医療・福祉	2 (25%)	5 (63%)	3 (38%)	4 (50%)	1 (13%)			8 (100%)
サービス業		2 (67%)	1 (33%)	1 (33%)	1 (33%)			3 (100%)
計	66 (33%)	97 (49%)	82 (41%)	77 (39%)	23 (12%)	13 (7%)	4 (2%)	198 (100%)

(8) 環境に配慮した製品やサービスの提供

環境に配慮した製品やサービスの提供についてみると、「実施している」と回答した事業所が84%となっている。実施している内容についてみると、「製品への再生資材の使用」が28%で最も多く、次いで、「簡易包装の推進」が25%、「製品の省エネルギー化」が14%等となっている。

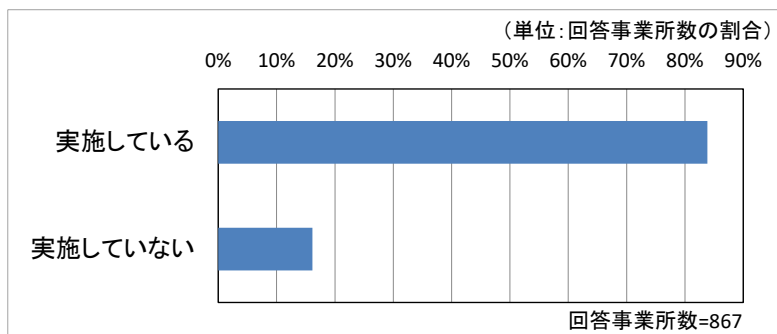


図 6.8 環境に配慮した製品やサービス提供の実施

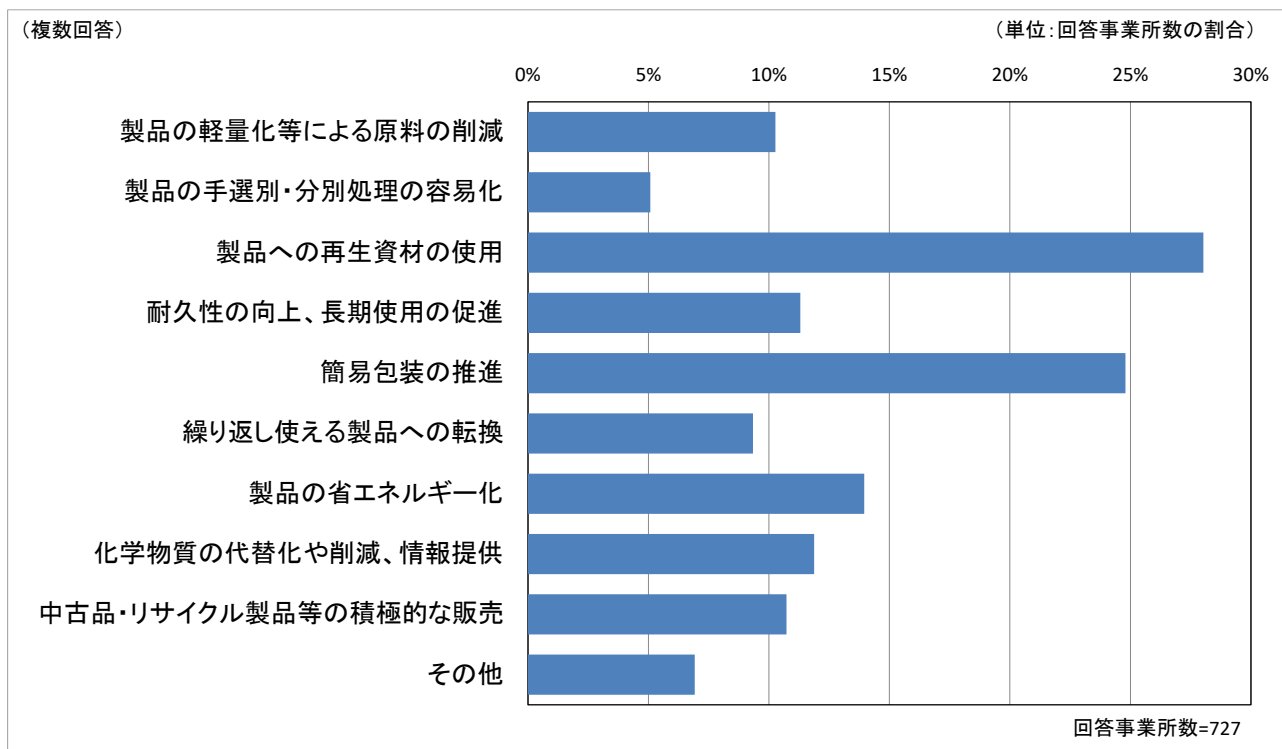


図 6.9 環境に配慮した製品やサービス提供の実施内容（複数回答）

表 6.8 環境に配慮した製品やサービス提供（業種別、複数回答）

	実施している	製品の軽量化・コンパクト化による原料の削減	製品の手選別・分別処理の容易化	製品への再生資材の使用	製品の耐久性の向上、保守の容易化等による長期使用の促進	簡易包装の推進	使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換	製品の省エネルギー化	製品に使用する化学物質の代替化や削減、情報提供	中古品・リサイクル製品等の積極的な販売	その他	実施していない	計
鉱業	10 (100%)			6 (60%)	1 (10%)		1 (10%)	1 (10%)	1 (10%)		1 (10%)		10 (100%)
建設業	176 (82%)	9 (4%)	10 (5%)	88 (41%)	27 (13%)	38 (18%)	20 (9%)	39 (18%)	10 (5%)	14 (7%)	11 (5%)	39 (18%)	215 (100%)
製造業	381 (90%)	70 (17%)	25 (6%)	115 (27%)	51 (12%)	136 (32%)	31 (7%)	64 (15%)	83 (20%)	18 (4%)	33 (8%)	42 (10%)	423 (100%)
電気・水道業	2 (13%)					1 (6%)		1 (6%)			1 (6%)	14 (88%)	16 (100%)
情報通信業	4 (80%)	2 (40%)		1 (20%)	1 (20%)	4 (80%)	2 (40%)			2 (40%)		1 (20%)	5 (100%)
運輸業	47 (82%)	4 (7%)	2 (4%)	9 (16%)	4 (7%)	10 (18%)	14 (25%)	5 (9%)	4 (7%)	11 (19%)	8 (14%)	10 (18%)	57 (100%)
卸・小売業	57 (90%)	2 (3%)	5 (8%)	10 (16%)	6 (10%)	6 (10%)	4 (6%)	7 (11%)	4 (6%)	35 (56%)	3 (5%)	6 (10%)	63 (100%)
学術研究・専門サービス業	4 (40%)			1 (10%)	1 (10%)	2 (20%)		1 (10%)				6 (60%)	10 (100%)
生活関連サービス業	13 (100%)	2 (15%)		7 (54%)		10 (77%)	4 (31%)	2 (15%)			1 (8%)		13 (100%)
医療・福祉	16 (44%)		2 (6%)	2 (6%)	7 (19%)	8 (22%)	3 (8%)	1 (3%)			1 (3%)	20 (56%)	36 (100%)
サービス業	17 (89%)			4 (21%)			2 (11%)		1 (5%)	13 (68%)	1 (5%)	2 (11%)	19 (100%)
計	727 (84%)	89 (10%)	44 (5%)	243 (28%)	98 (11%)	215 (25%)	81 (9%)	121 (14%)	103 (12%)	93 (11%)	60 (7%)	140 (16%)	867 (100%)

(9) 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成等

大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成等についてみると、「BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）についても定めていない」と回答した事業所が50%で最も多く、次いで、「BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）は定めていない」が21%、「BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）は定めている」が14%等となっている。

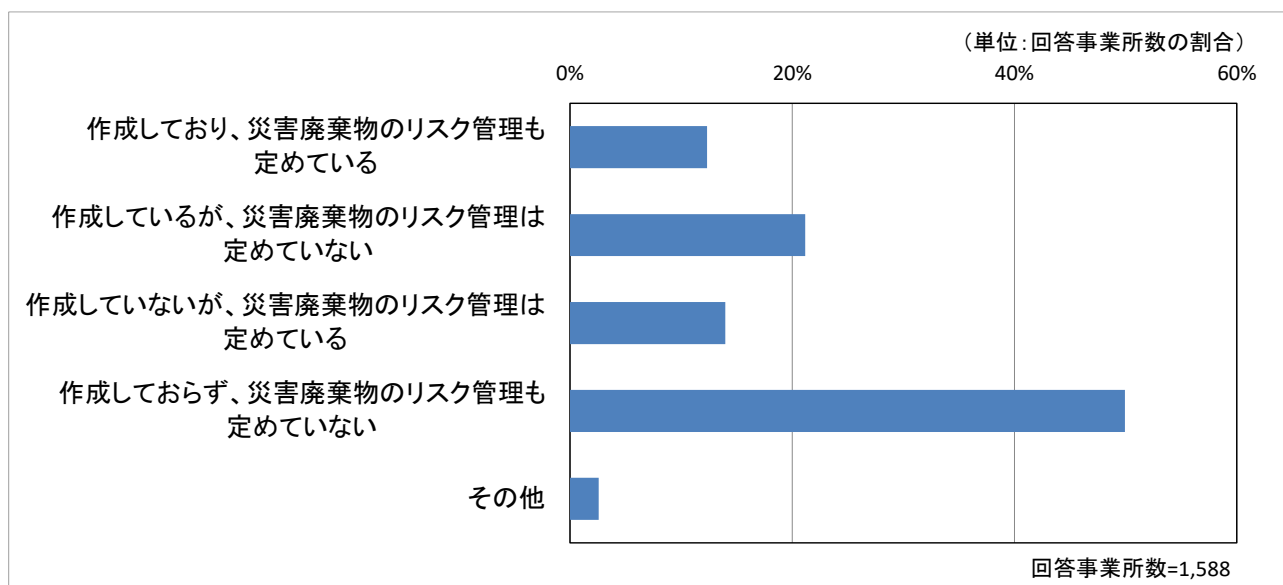


図 6.10 BCP（事業継続計画）の作成等

表 6.9 BCP（事業継続計画）の作成等（業種別）

	BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）についても定めている	BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）は定めていない	BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）は定めている	BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）についても定めていない	その他	計
鉱業	2 (9%)	1 (4%)	7 (30%)	13 (57%)		23 (100%)
建設業	49 (13%)	64 (17%)	55 (15%)	196 (53%)	7 (2%)	371 (100%)
製造業	95 (14%)	121 (18%)	103 (15%)	346 (50%)	24 (3%)	689 (100%)
電気・水道業	11 (20%)	30 (54%)	3 (5%)	12 (21%)		56 (100%)
情報通信業	2 (18%)	1 (9%)	2 (18%)	5 (45%)	1 (9%)	11 (100%)
運輸業	10 (6%)	31 (19%)	19 (12%)	96 (60%)	4 (3%)	160 (100%)
卸・小売業	13 (13%)	8 (8%)	23 (23%)	52 (53%)	3 (3%)	99 (100%)
学術研究・専門サービス業	2 (6%)	13 (39%)	2 (6%)	16 (48%)		33 (100%)
生活関連サービス業	1 (8%)	1 (8%)	1 (8%)	10 (77%)		13 (100%)
医療・福祉	10 (9%)	66 (59%)	4 (4%)	29 (26%)	2 (2%)	111 (100%)
サービス業	1 (5%)		3 (14%)	18 (82%)		22 (100%)
計	196 (12%)	336 (21%)	222 (14%)	793 (50%)	41 (3%)	1,588 (100%)

(10) 循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）についてみると、「県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進」と回答した事業所が 38%で最も多く、次いで、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の強化」が 34%、「廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり」が 27%等となっている。

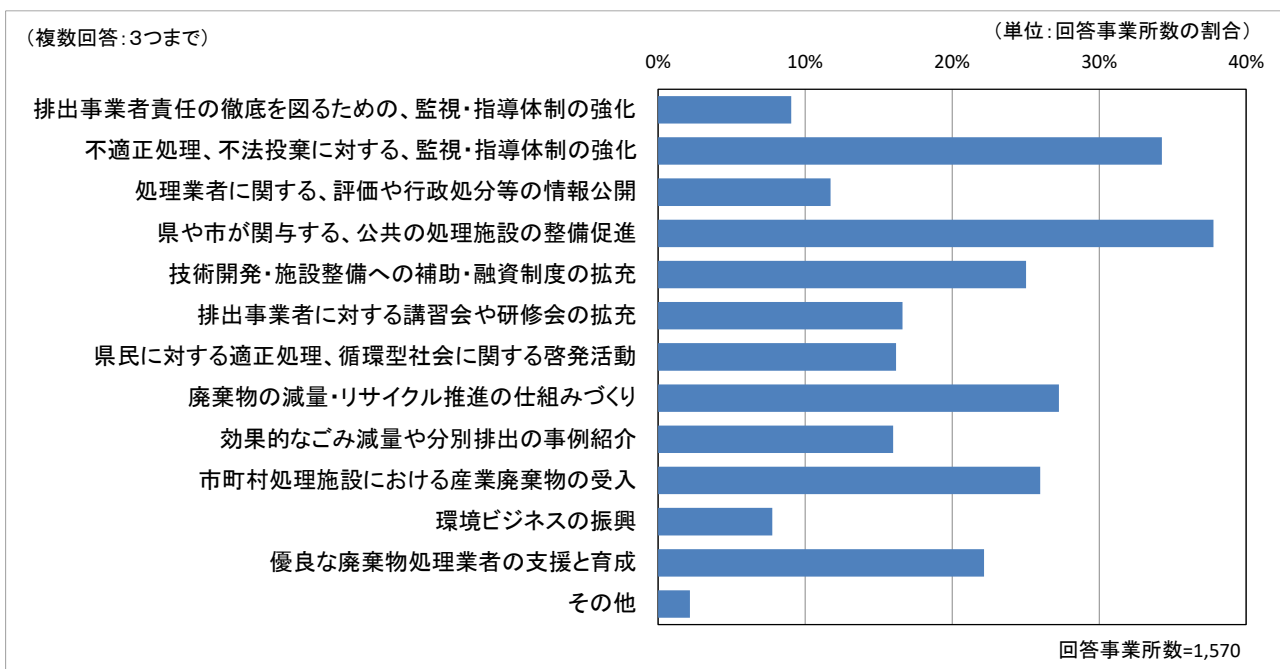


図 6.11 循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（複数回答）

表 6.10 循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（業種別、複数回答）

	排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化	不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の強化	処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開	県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進	技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	排出事業者に対する講習会や研修会の拡充	県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
鉱業	2 (9%)	6 (26%)	4 (17%)	9 (39%)	6 (26%)	4 (17%)	3 (13%)
建設業	38 (10%)	146 (39%)	54 (15%)	159 (43%)	78 (21%)	78 (21%)	69 (19%)
製造業	48 (7%)	201 (30%)	73 (11%)	285 (43%)	196 (29%)	106 (16%)	86 (13%)
電気・水道業	7 (15%)	22 (48%)	4 (9%)	8 (17%)	14 (30%)	14 (30%)	9 (20%)
情報通信業	2 (22%)	4 (44%)		2 (22%)	3 (33%)		5 (56%)
運輸業	15 (9%)	61 (35%)	21 (12%)	50 (28%)	25 (14%)	18 (10%)	37 (21%)
卸・小売業	10 (10%)	30 (29%)	10 (10%)	28 (27%)	27 (26%)	19 (18%)	13 (13%)
学術研究・専門サービス業	5 (17%)	9 (31%)	1 (3%)	6 (21%)	8 (28%)	5 (17%)	4 (14%)
生活関連サービス業		3 (21%)		5 (36%)	5 (36%)	1 (7%)	2 (14%)
医療・福祉	14 (13%)	51 (48%)	14 (13%)	29 (27%)	24 (23%)	13 (12%)	23 (22%)
サービス業	1 (4%)	5 (22%)	3 (13%)	12 (52%)	7 (30%)	3 (13%)	3 (13%)
計	142 (9%)	538 (34%)	184 (12%)	593 (38%)	393 (25%)	261 (17%)	254 (16%)

	廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり	効果的なごみ減量や分別排出の事例紹介	市町村処理施設における産業廃棄物の受入	環境ビジネスの振興	優良な廃棄物処理業者の支援と育成	その他	計
鉱業	7 (30%)	3 (13%)	6 (26%)	3 (13%)	3 (13%)		23 (100%)
建設業	94 (25%)	60 (16%)	94 (25%)	29 (8%)	64 (17%)	7 (2%)	370 (100%)
製造業	174 (26%)	105 (16%)	199 (30%)	51 (8%)	142 (21%)	15 (2%)	670 (100%)
電気・水道業	11 (24%)	4 (9%)	3 (7%)	5 (11%)	21 (46%)		46 (100%)
情報通信業	3 (33%)	1 (11%)	1 (11%)	2 (22%)	2 (22%)		9 (100%)
運輸業	43 (24%)	30 (17%)	47 (27%)	10 (6%)	49 (28%)	5 (3%)	176 (100%)
卸・小売業	42 (40%)	20 (19%)	22 (21%)	13 (13%)	28 (27%)	1 (1%)	104 (100%)
学術研究・専門サービス業	14 (48%)	3 (10%)	4 (14%)	2 (7%)	4 (14%)	2 (7%)	29 (100%)
生活関連サービス業	5 (36%)	2 (14%)	7 (50%)	1 (7%)	4 (29%)	1 (7%)	14 (100%)
医療・福祉	32 (30%)	19 (18%)	15 (14%)	6 (6%)	29 (27%)	2 (2%)	106 (100%)
サービス業	3 (13%)	4 (17%)	10 (43%)		2 (9%)	1 (4%)	23 (100%)
計	428 (27%)	251 (16%)	408 (26%)	122 (8%)	348 (22%)	34 (2%)	1,570 (100%)

(11) 今後の産業廃棄物の排出見込み

排出量の将来についてみると、排出量の割合が令和 5 年度と同じと回答した産業廃棄物処理業者が最も多く、排出量の割合が減少すると回答したのは、令和 7 年度で 449 業者、令和 12 年度で 518 業者となっており、増加すると回答したのは、令和 7 年度で 176 業者、令和 12 年度で 216 業者となっている。

表 6.11 排出量の割合の変化

	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
排出量の割合が増加	176	216
排出量の割合が変化しない	825	682
排出量の割合が減少	449	518
計	1450	1416

再生利用量の将来についてみると、再生利用の割合が令和 5 年度と同じと回答した産業廃棄物処理業者が最も多く、再生利用量の割合が減少すると回答したのは、令和 7 年度で 229 業者、令和 12 年度で 275 業者となっており、増加すると回答したのは、令和 7 年度で 232 業者、令和 12 年度で 291 業者となっている。

表 6.12 再生利用量の割合の変化

	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
再生利用量の割合が増加	232	291
再生利用量の割合が変化しない	931	796
再生利用量の割合が減少	229	275
計	1392	1362

最終処分量の将来についてみると、最終処分の割合が令和 5 年度と同じと回答した産業廃棄物処理業者が最も多く、最終処分量の割合が減少すると回答したのは、令和 7 年度で 344 業者、令和 12 年度で 410 業者となっており、増加すると回答したのは、令和 7 年度で 100 業者、令和 12 年度で 131 業者となっている。

表 6.13 最終処分量の割合の変化

	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
最終処分量の割合が増加	100	131
最終処分量の割合が変化しない	906	782
最終処分量の割合が減少	344	410
計	1350	1323

6.2 産業廃棄物処理業者の意識等調査結果

(1) 産業廃棄物処理等における問題点

産業廃棄物処理等における問題点についてみると、「産業廃棄物の受入量が減少している」と回答した事業所が42%で最も多く、次いで、「現在のところ特に問題はない」が31%、「排出される産業廃棄物の分別が徹底されていない」が27%等となっている。

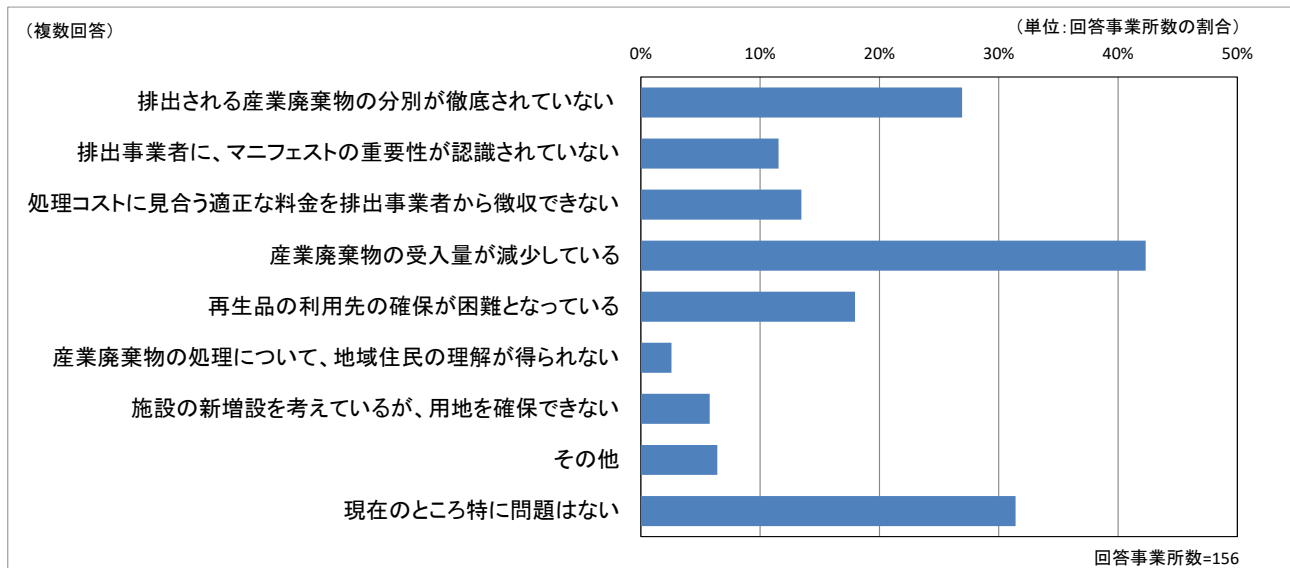


図 6.12 産業廃棄物処理等における問題点（複数回答）

表 6.14 産業廃棄物処理等における問題点（複数回答）

排出される産業廃棄物の分別が徹底されていない	42	(27%)
排出事業者、マニフェストの重要性が認識されていない	18	(12%)
処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない	21	(13%)
産業廃棄物の受入量が減少している	66	(42%)
再生品の利用先の確保が困難となっている	28	(18%)
産業廃棄物の処理について、地域住民の理解が得られない	4	(3%)
施設の新增設を考えているが、用地を確保できない	9	(6%)
その他	10	(6%)
現在のところ特に問題はない	49	(31%)
計	156	(100%)

(2) 本県の廃棄物に関する主な取り組み

本県の廃棄物に関する取り組みについて知っているものについてみると、「産業廃棄物処理業者の格付け制度」と回答した事業所が 90%で最も多く、次いで、「産業廃棄物排出事業者説明会」が 86%、「産業廃棄物実績報告書の取りまとめ（産業廃棄物の処理状況等についての推計）」が 83%等となっている。

40 ページの排出事業者の結果と比較すると、「エコショップ認定制度」以外は全体的に知っている割合が高い。

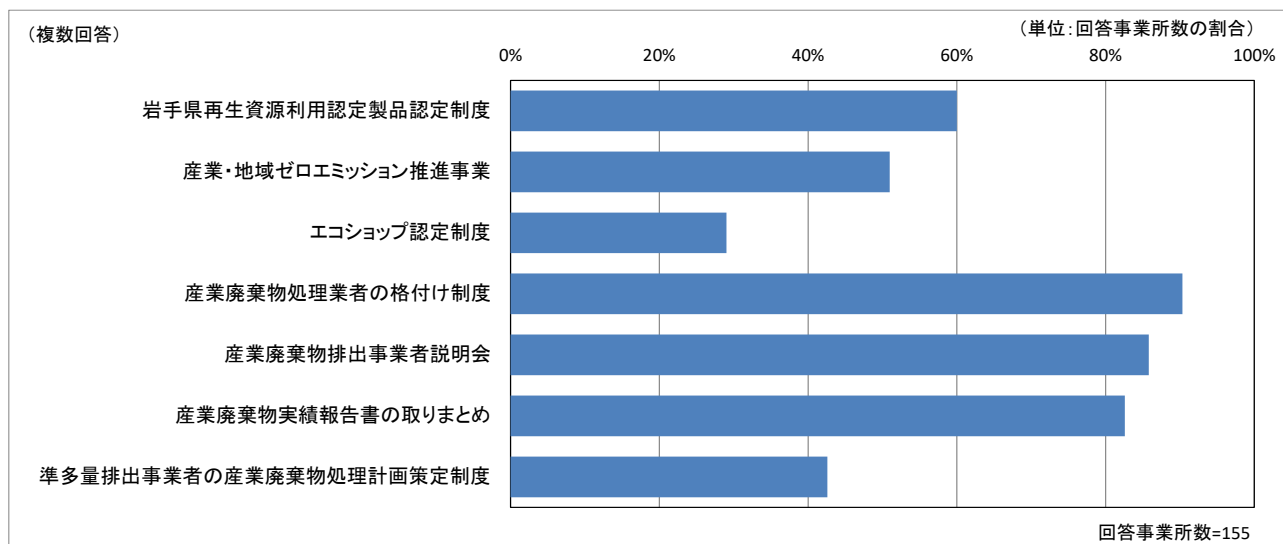


図 6.13 本県の廃棄物に関する取り組みについて知っているもの（複数回答）

表 6.15 本県の廃棄物に関する取り組みについて知っているもの（複数回答）

岩手県再生資源利用認定製品認定制度	93	(60%)
産業・地域ゼロエミッション推進事業	79	(51%)
エコ協力店いわて認定制度(エコショップ等の認定及び公表)	45	(29%)
産業廃棄物処理業者の格付け制度	140	(90%)
産業廃棄物排出事業者説明会	133	(86%)
産業廃棄物実績報告書の取りまとめ(産業廃棄物の処理状況等についての推計)	128	(83%)
条例に基づく準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定制度	66	(43%)
計	155	(100%)

(3) プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組み

プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組みについてみると、「新たな取り組みは特に行っていない」と回答した事業所が 49%で最も多く、次いで、「破碎や圧縮・梱包など、再生利用を目的とした処理を実施し、処理後物を他の事業者へ引き渡している」が 25%、「単なる焼却処理や最終処分など、再生利用を目的としない処理を実施している」が 15%等となっている。

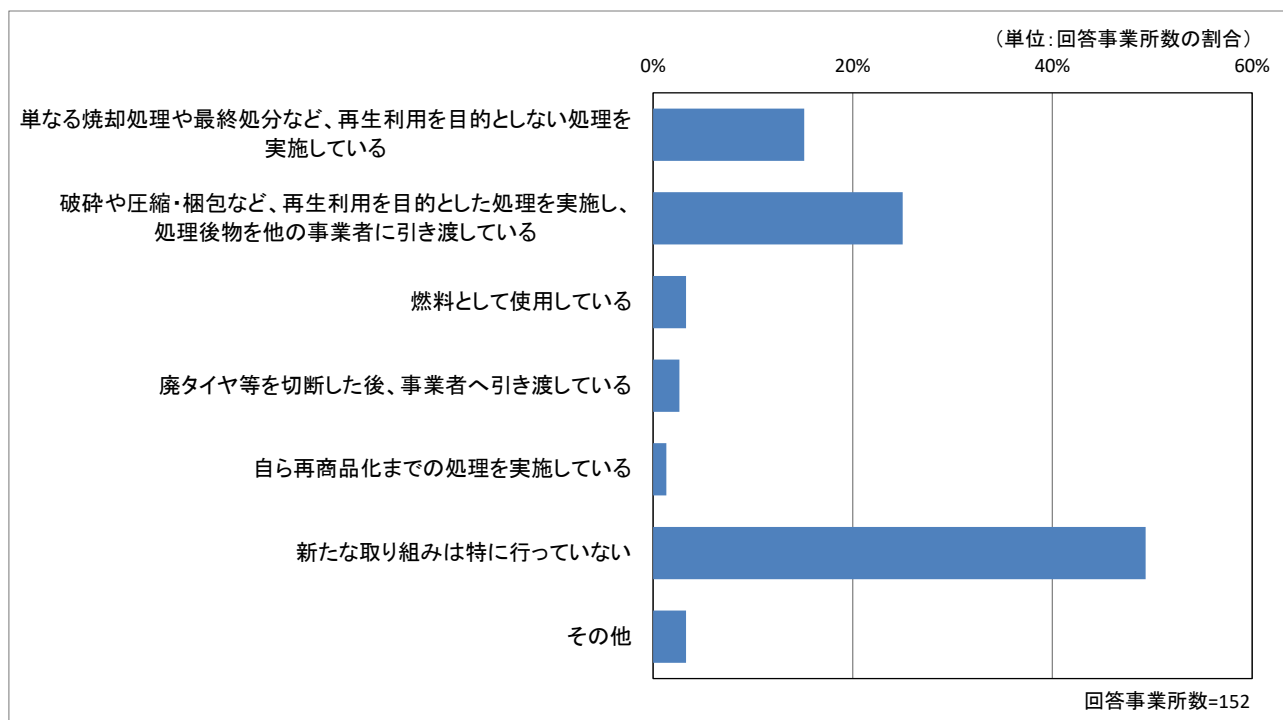


図 6.14 プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組み

表 6.16 プラスチック資源循環促進法を踏まえた取り組み

単なる焼却処理や最終処分など、再生利用を目的としない処理を実施している	23 (15%)
破碎や圧縮・梱包など、再生利用を目的とした処理を実施し、処理後物を他の事業者へ引き渡している	38 (25%)
燃料として使用している	5 (3%)
廃タイヤ等を切断した後、事業者へ引き渡している	4 (3%)
自ら再商品化までの処理を実施している	2 (1%)
新たな取り組みは特に行っていない	75 (49%)
その他	5 (3%)
計	152 (100%)

(4) 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度についてみると、「具体的な内容は知らないが、聞いたことがある」と回答した事業所が **45%**で最も多く、「聞いたことがない」が **32%**、「循環経済（サーキュラーエコノミー）を知っている」は **24%**となっている。

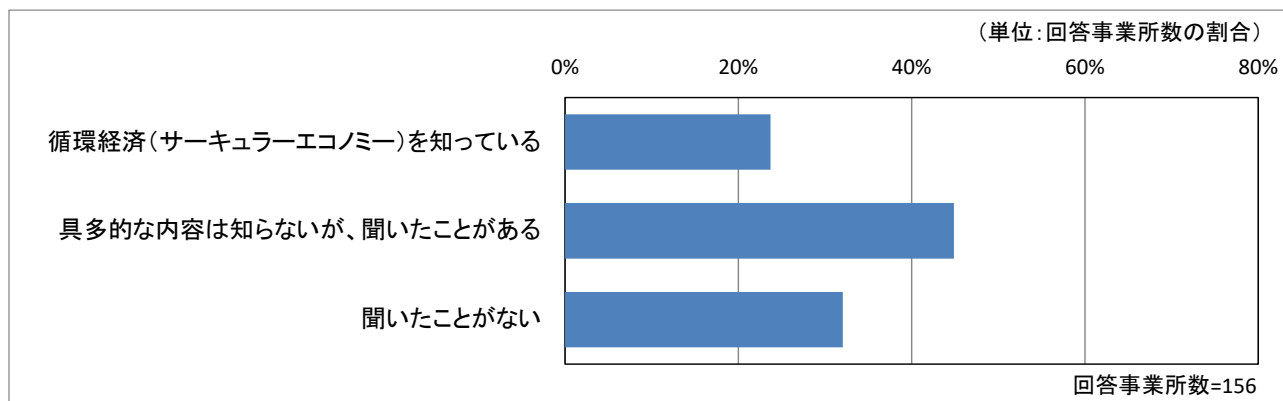


図 6.15 環循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

表 6.17 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

循環経済(サーキュラーエコノミー)を知っている	37 (24%)
具多的な内容は知らないが、聞いたことがある	70 (45%)
聞いたことがない	50 (32%)
計	156 (100%)

(5) 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進のために重要だと考えるものについてみると、「企業と廃棄物処理業者の連携体制の構築」、「地域の循環システムの構築」と回答した事業所がそれぞれ 53%で最も多く、次いで、「適正処理の徹底」が 39%、「循環経済関連ビジネスの促進」が 28%等となっている。

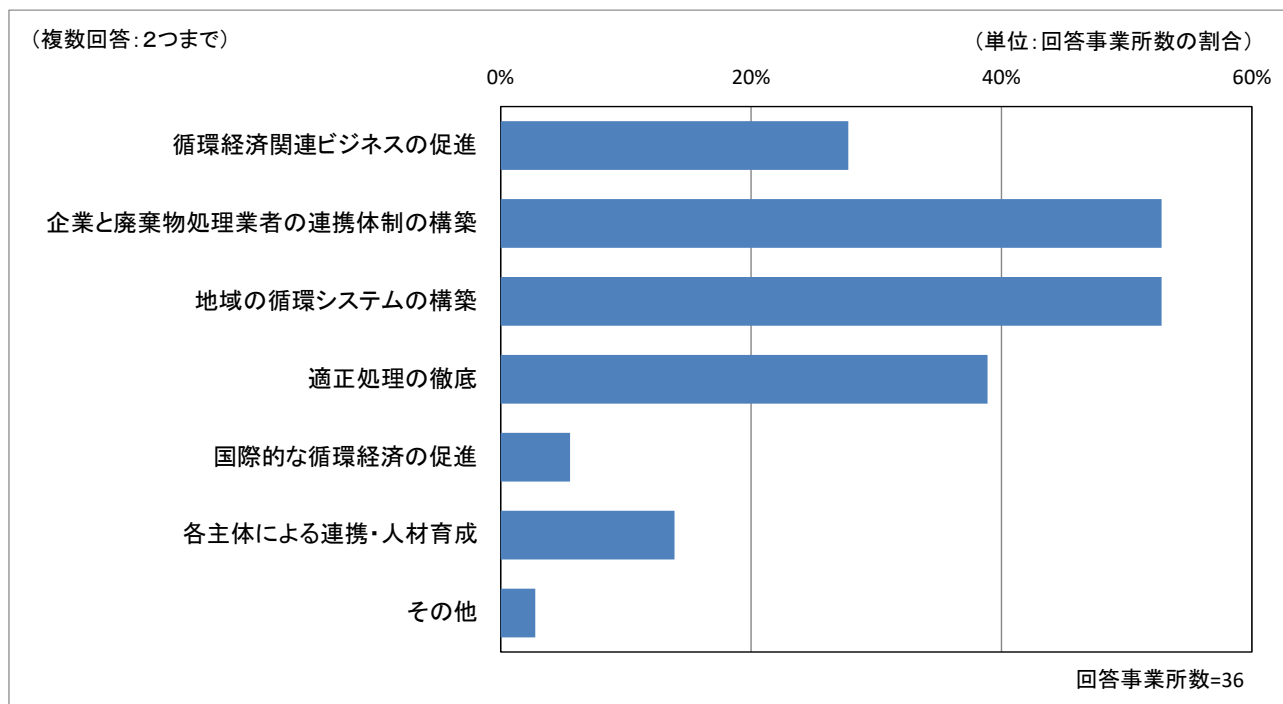


図 6.16 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進（複数回答）

表 6.18 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進（複数回答）

循環経済関連ビジネスの促進	10 (28%)
企業と廃棄物処理業者の連携体制の構築	19 (53%)
地域の循環システムの構築	19 (53%)
適正処理の徹底	14 (39%)
国際的な循環経済の促進	2 (6%)
各主体による連携・人材育成	5 (14%)
その他	1 (3%)
計	36 (100%)

(6) グリーン購入の実施等

グリーン購入の実施等についてみると、「検討していない」と回答した事業所が 34%で最も多く、次いで、「事業所内の一部（事業所等）で実施している」が 28%、「実施に向けて検討している」が 21%、「事業所全体で実施している」が 17%となっている。

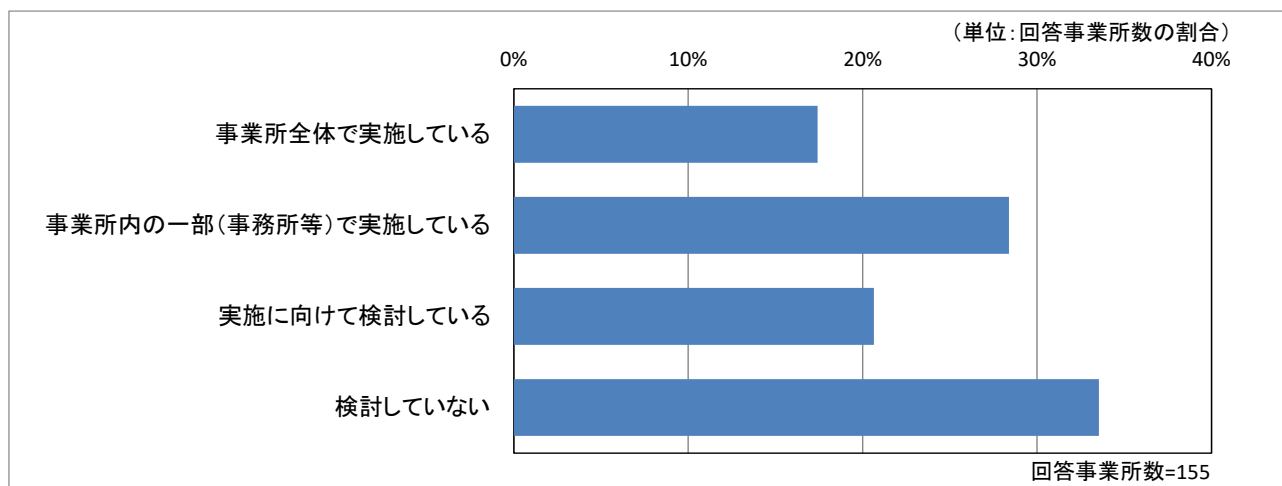


図 6.17 グリーン購入の実施等

表 6.19 グリーン購入の実施等

事業所全体で実施している	27 (17%)
事業所内の一部(事務所等)で実施している	44 (28%)
実施に向けて検討している	32 (21%)
検討していない	52 (34%)
計	155 (100%)

(7) 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成等

大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）の作成等についてみると、「BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）についても定めていない」と回答した事業所が52%で最も多く、次いで、「BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）は定めている」が28%、「BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）についても定めている」が10%等となっている。

46 ページの排出事業者の結果と比較すると、「BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）は定めている」と回答した事業所の割合が高い。

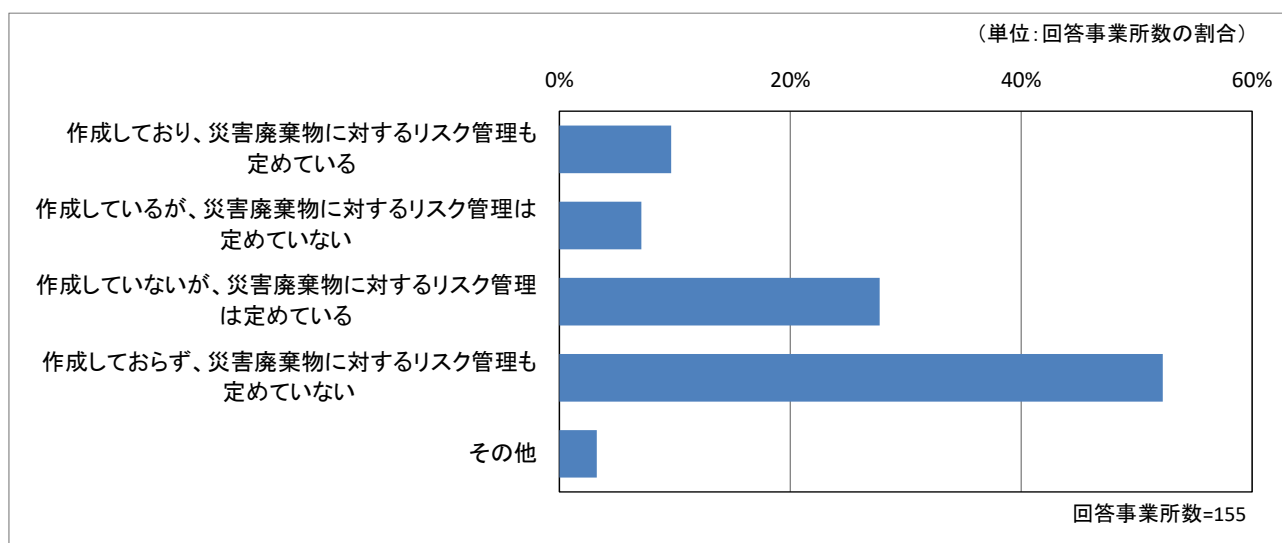


図 6.18 BCP（事業継続計画）の作成等

表 6.20 BCP（事業継続計画）の作成等

BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)についても定めている	15	(10%)
BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)は定めていない	11	(7%)
BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)定めている	43	(28%)
BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)についても定めていない	81	(52%)
その他	5	(3%)
計	155	(100%)

(8) 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制

大規模災害発生時の廃棄物処理についてみると、「協力体制は構築していないが、要請があれば対応する」と回答した事業所が 62%で最も多く、次いで、「災害廃棄物処理に関わる人員・機材の提供を決めており、協力体制を構築している」が 18%、「協力体制の構築が困難である（人員・機材等に余裕がない）」が 17%等となっている。

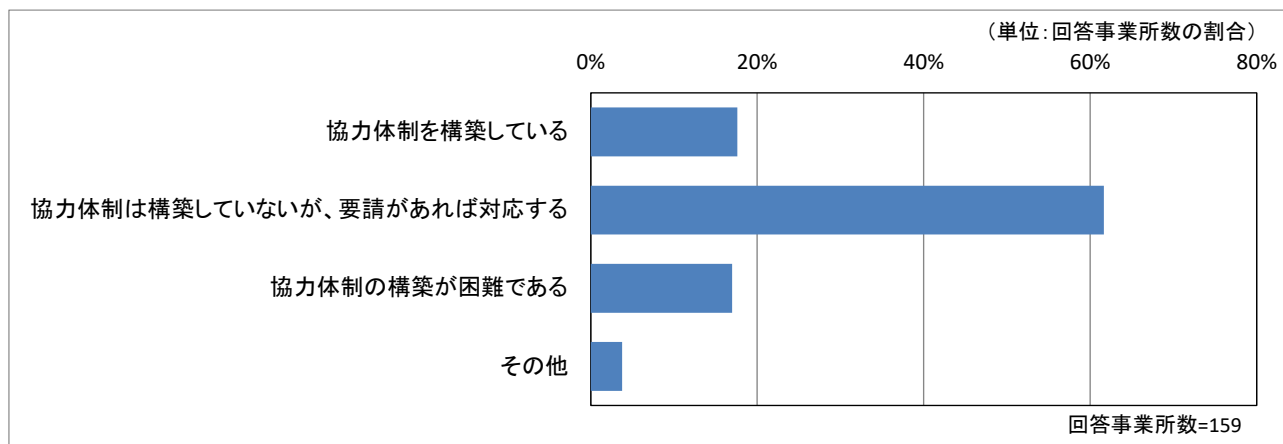


図 6.19 大規模災害時の廃棄物処理に対する協力体制

表 6.21 大規模災害時の廃棄物処理に対する協力体制

災害廃棄物処理に関わる人員・機材の提供を決めており、協力体制を構築している	28	(18%)
協力体制は構築していないが、要請があれば対応する	98	(62%)
協力体制の構築が困難である(人員・機材等に余裕がない)	27	(17%)
その他	6	(4%)
計	159	(100%)

(9) 循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）についてみると、「廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」と回答した事業所が 38% で最も多く、次いで、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」が 32%、「排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化」が 32%等となっている。

47 ページの排出事業者の結果では、「県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進」と回答した事業所が 38%で最も多く、次いで、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の強化」が 34%等となっている。

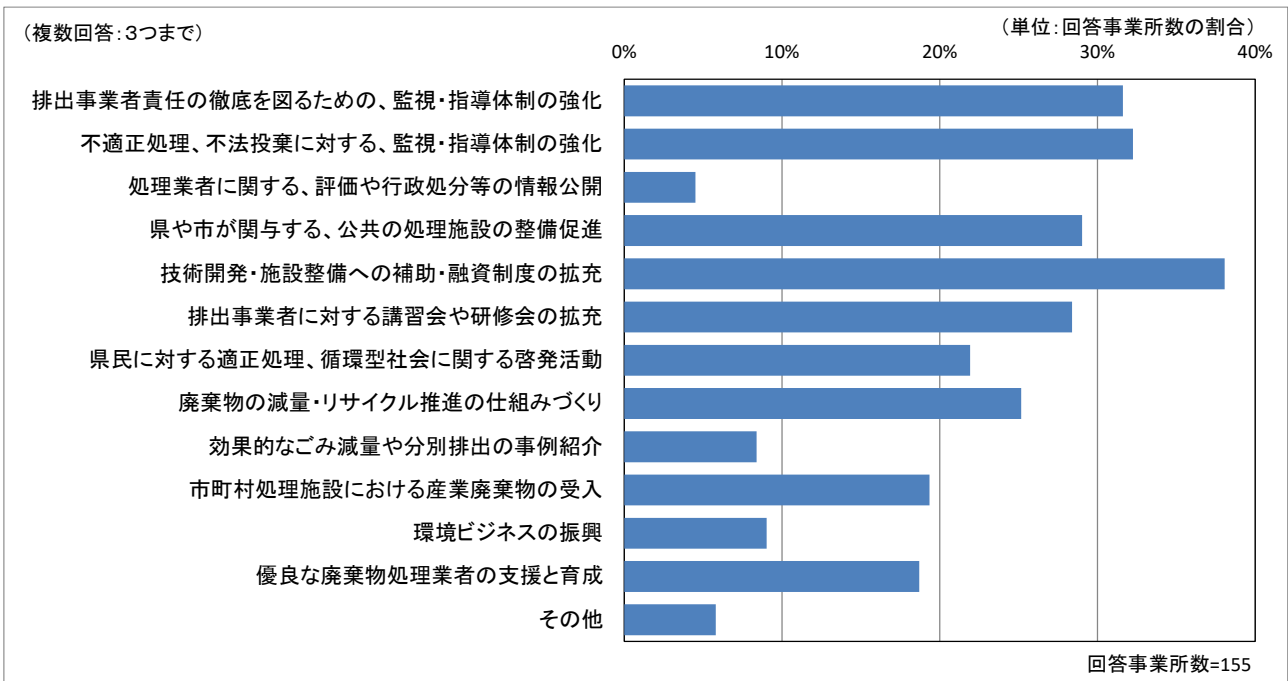


図 6.20 循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（複数回答）

表 6.22 循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（複数回答）

排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化	49 (32%)
不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化	50 (32%)
処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開	7 (5%)
県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進	45 (29%)
廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	59 (38%)
排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充	44 (28%)
県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動	34 (22%)
廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり	39 (25%)
効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介	13 (8%)
市町村処理施設における産業廃棄物の受入	30 (19%)
環境ビジネスの振興	14 (9%)
優良な廃棄物処理業者の支援と育成	29 (19%)
その他	9 (6%)
計	155 (100%)

第7章 産業廃棄物の将来予測

7.1 予測方法

将来予測は、排出原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推測した経済指標の増減率で排出量等を予測した。

業種別の将来予測方法は、次に示すとおりである。

表 7.1 業種別の予測方法等

業種	使用データ等	
建設業	廃棄物量	・建設業は、震災の復興事業等により増加していたが、震災から 10 年程度を経て震災前の水準に戻ったところであり、今後大幅な減少は見られないと考えられる。 ・今後は人口減少の影響も受けると考えられるが、社会インフラや建物の老朽化により、維持管理工事や解体工事は増加することが想定される。 ・また、近年問題となっている空き家の解体が増えることも想定されるため、建設業の排出量は減少のまま推移するものとした。
製造業	製造品出荷額	・製造業を 3 つの型（基礎素材型、加工組立型、生活関連・その他型）にわけ、H30～R4 の製造品出荷額等（R5 値については、R7.3 現在公表されていない。）を回帰式で予測し、その増減率で排出量等も推移するものとした。 ・ただし、基礎素材産業と加工組立型産業は、製造品出荷額の増減が大きく回帰式による予測が適さないため、現状のまま推移する予測値とした。
電気水道業	---	・電気業及び上水道業は、人口減少の影響を受けると考えられるが、産業需要の影響もあるため、現状のまま推移するものとした。
	下水道接続人口	・下水道業は、下水道接続人口を回帰式で予測し、その増減率で排出量も推移するものとした。
その他の業種	人口	・国立社会保障・人口問題研究所の将来人口を基に計算した人口減少率で排出量等も推移するものとした。

7.1 将来予測結果

(1) 排出量の将来予測結果

予測結果は、図 7.1、図 7.2 のとおりである。

予測結果についてみると、排出量は、令和 5 年度の 2,205 千トンに対して、令和 7 年度(2025 年)で 2,201 千トン、令和 15 年度（2033 年）で 2,176 千トンとなっている。

業種別にみると、建設業が横ばい、電気・水道業と製造業が微減傾向で推移する見込みである。

種類別にみると、がれき類が横ばい、汚泥が減少傾向となっている。汚泥は、下水道普及率の増加により下水道汚泥の排出量の増加が考えられるものの、人口の減少が普及率を上回りつつあることから、今後は減少傾向で推移する見込みである。

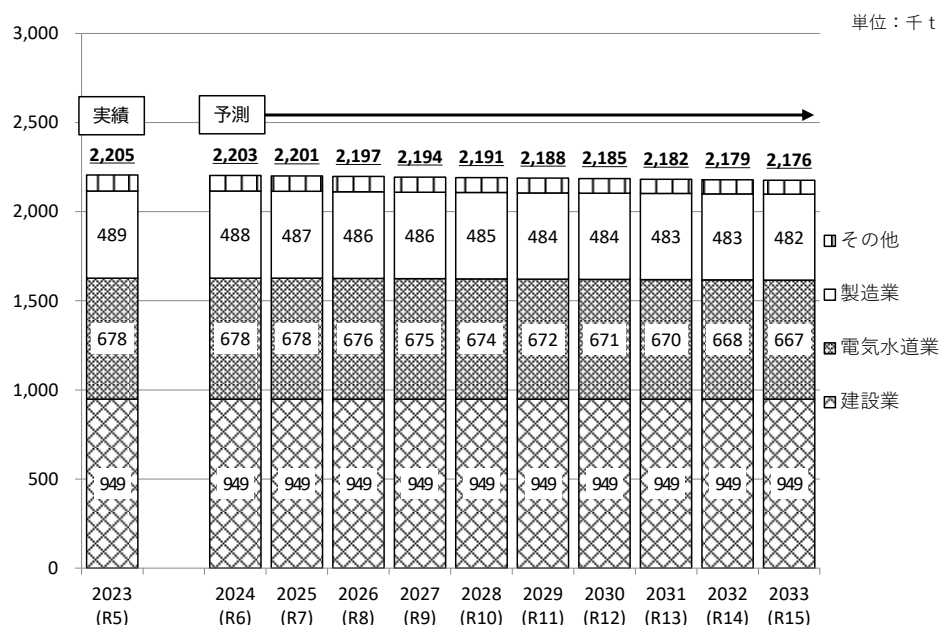


図 7.1 業種別排出量の将来見込み

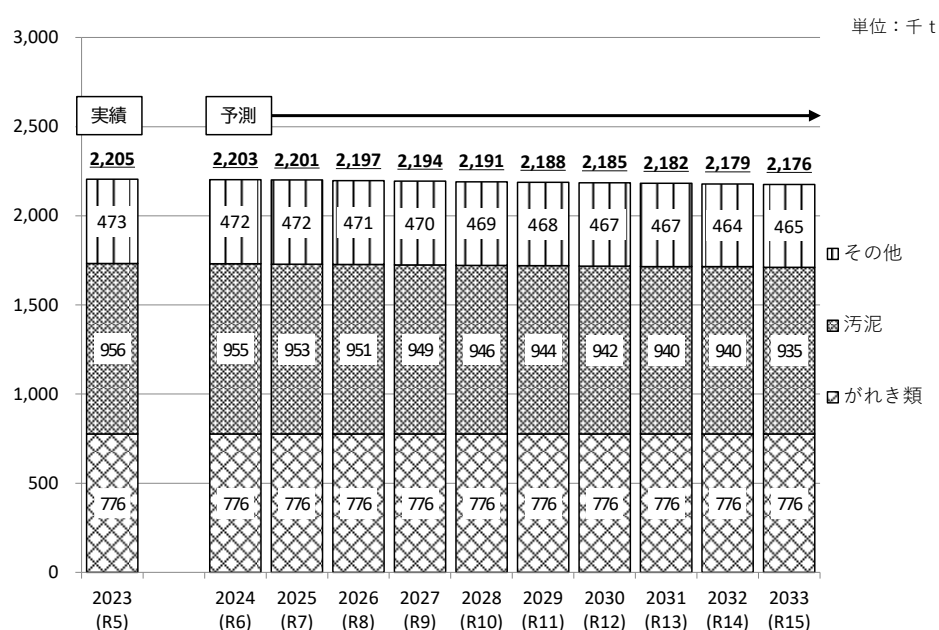


図 7.2 種類別排出量の将来見込み

(2) 処理量の将来予測結果

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の排出量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し算出した。

結果は、図 7.3 のとおりであり、減量化量の減少が大きい。

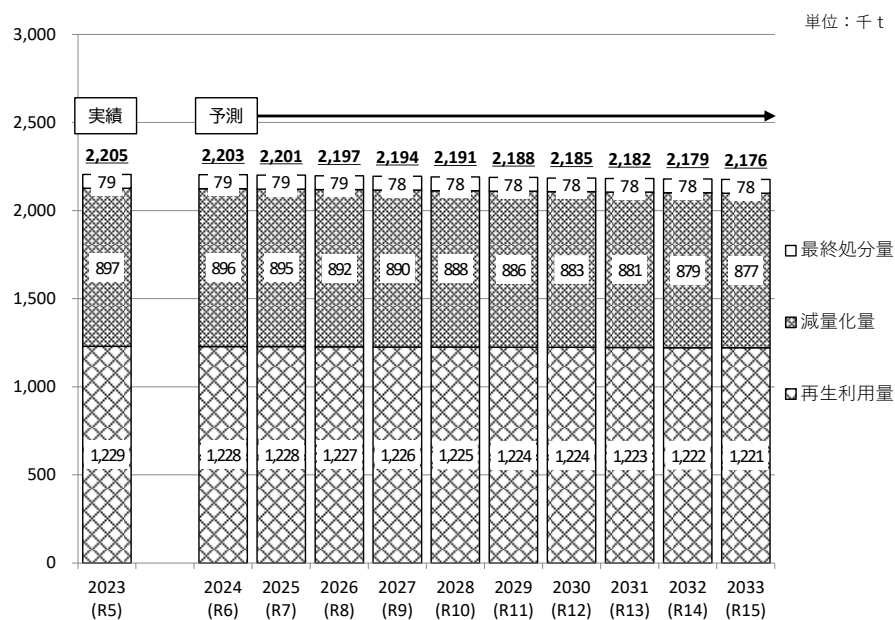
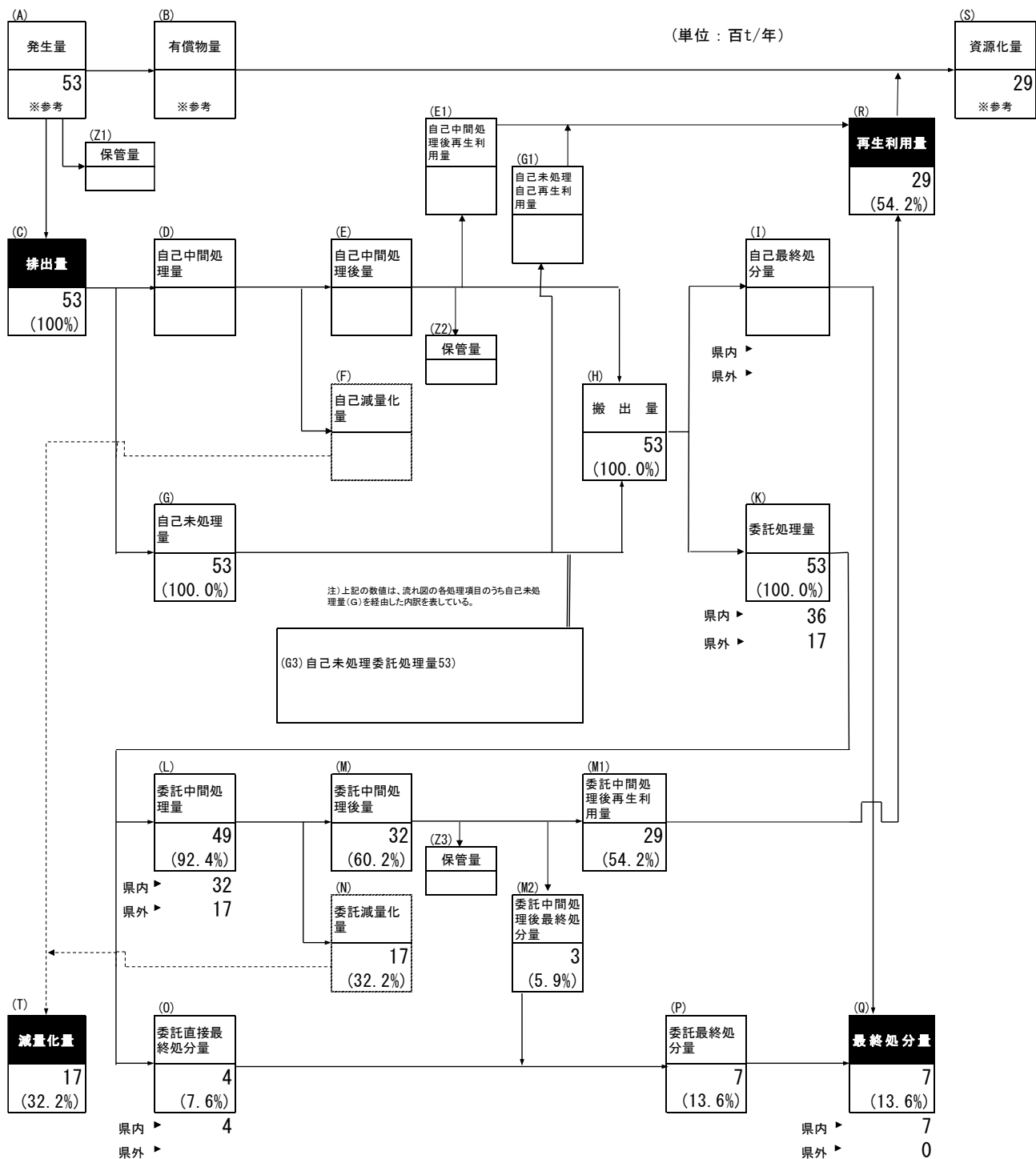


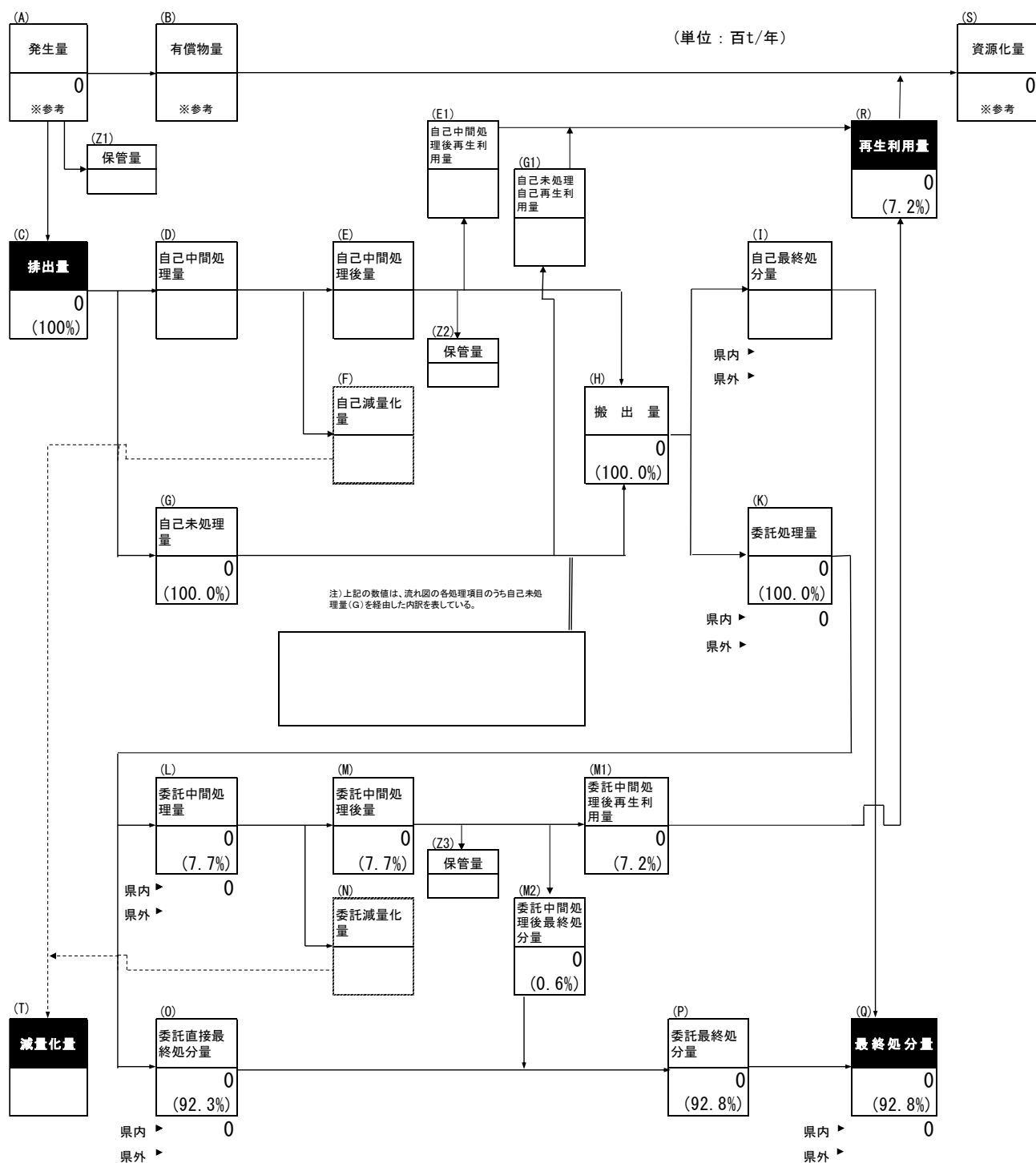
図 7.3 処理量の将来見込み

参考資料（業種別の廃棄物フロー図）

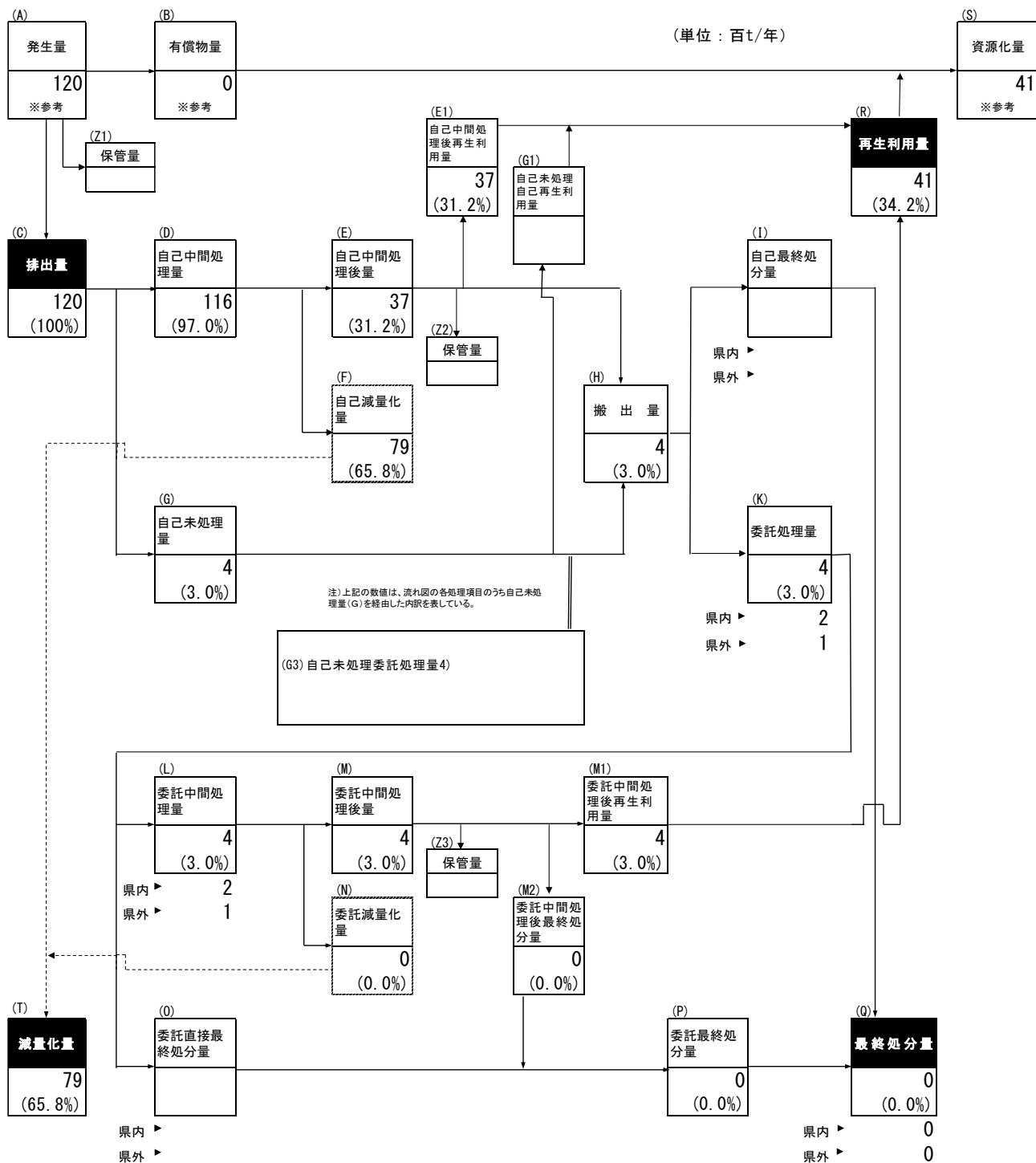
1. 農業，林業



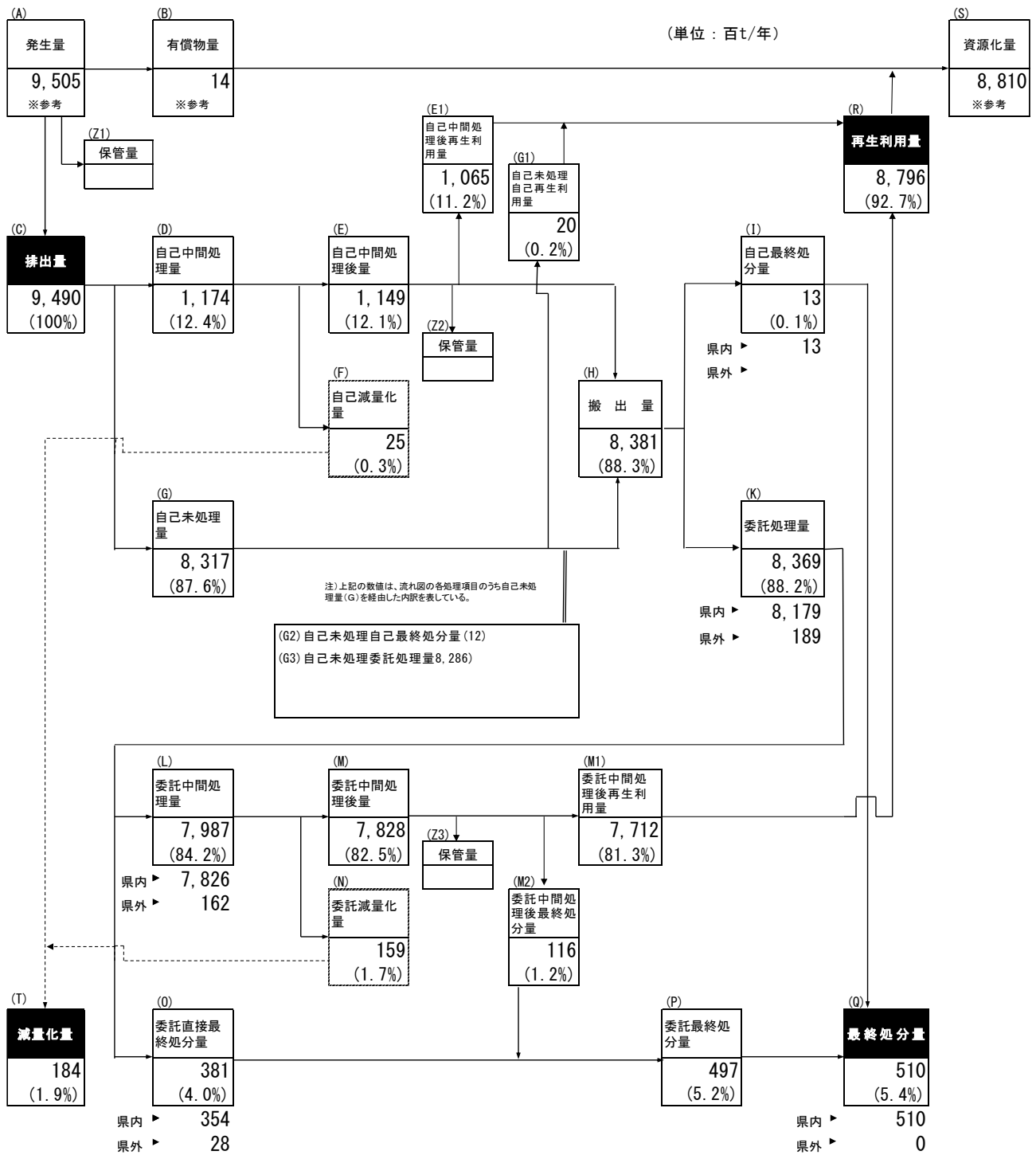
2. 漁業



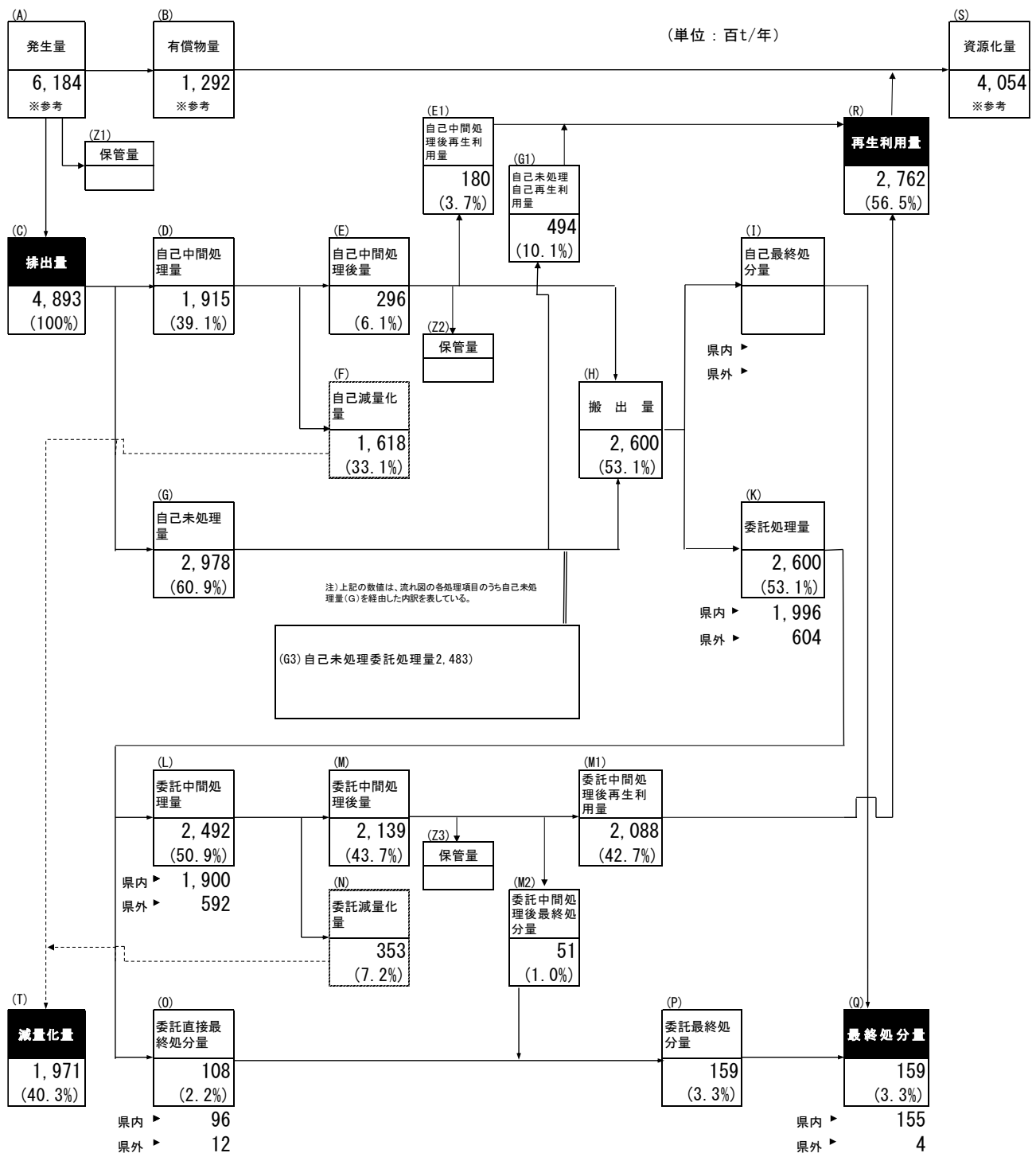
3. 鉱業



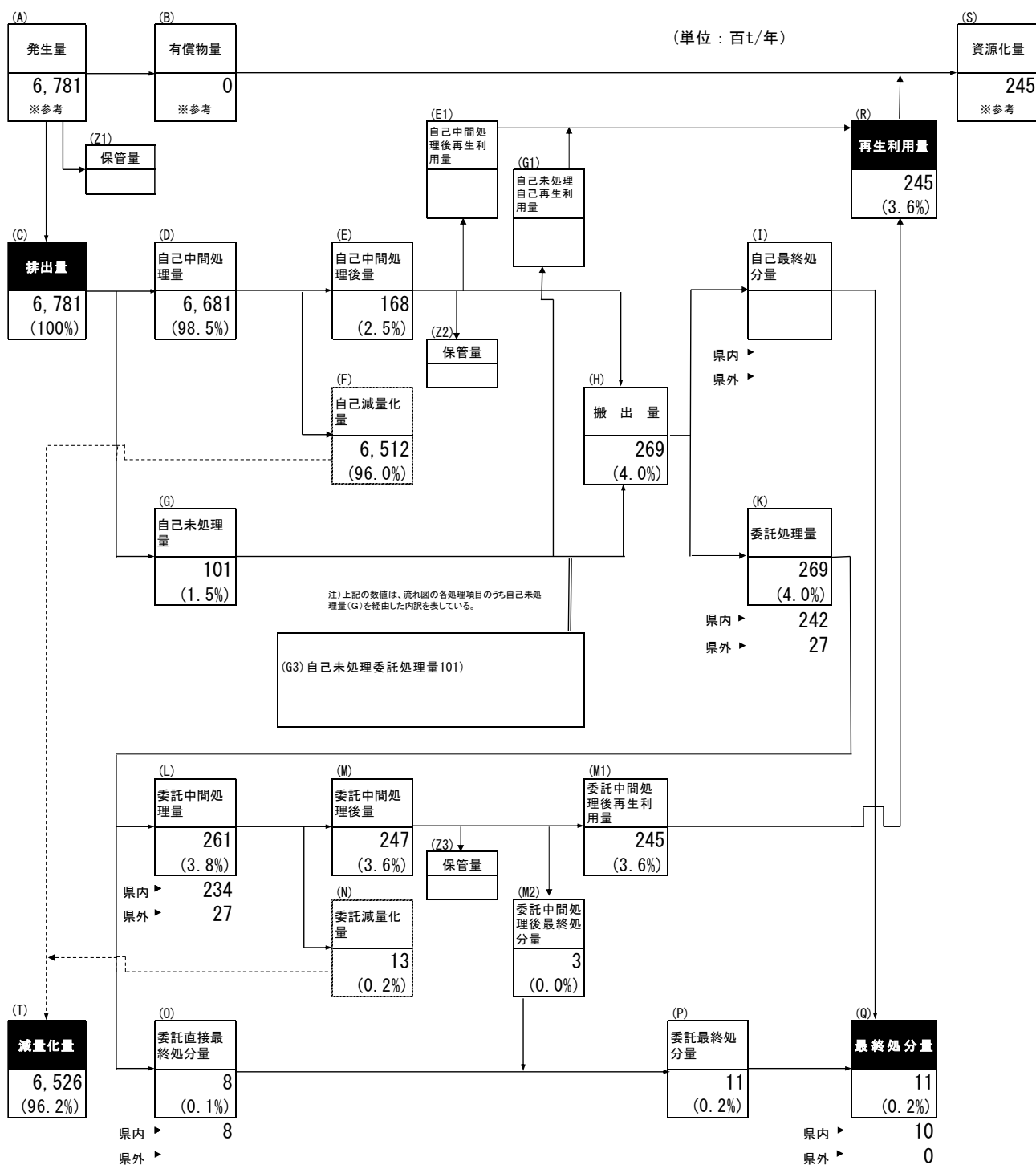
4. 建設業



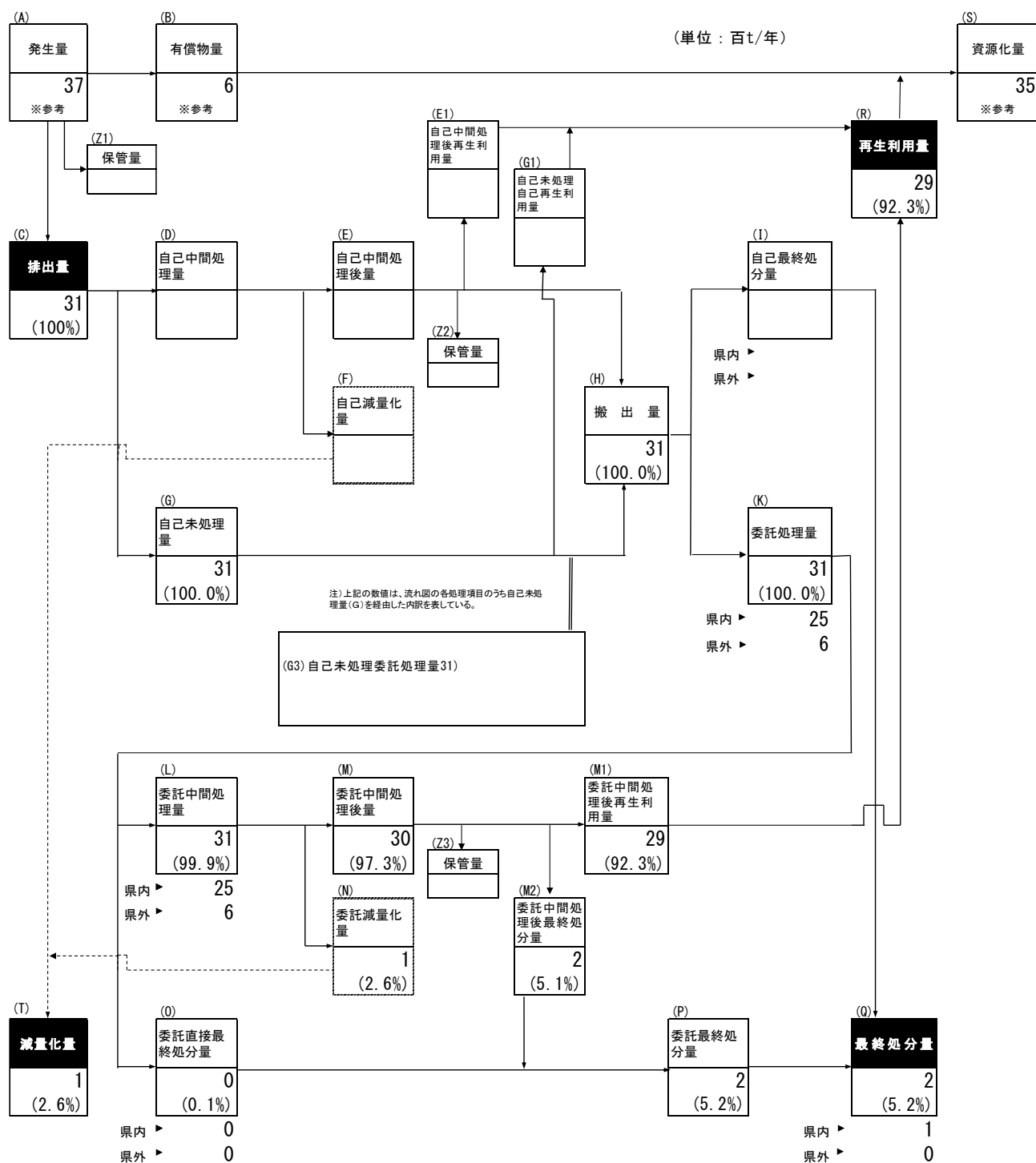
5. 製造業



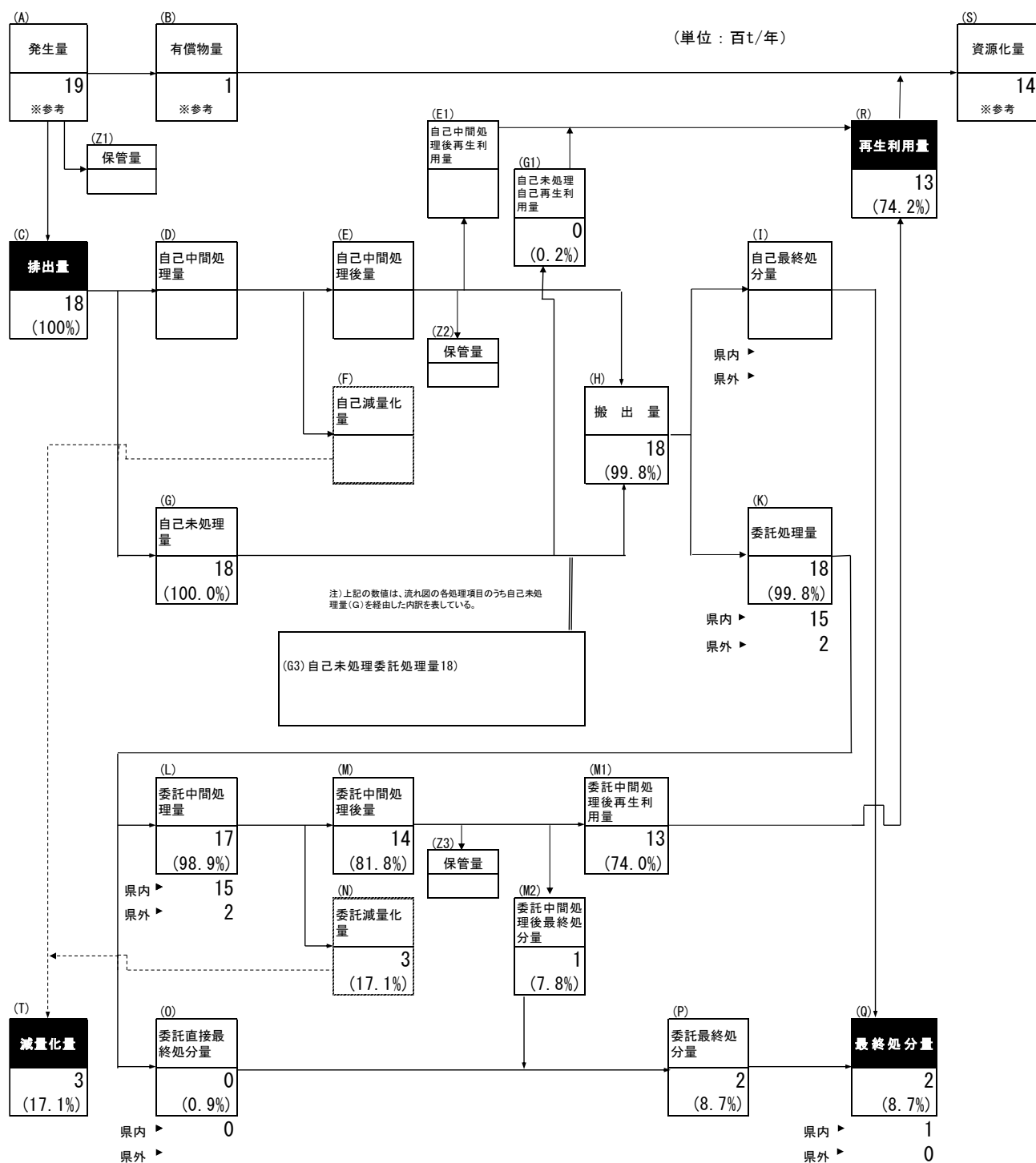
6. 電気・ガス・水道業



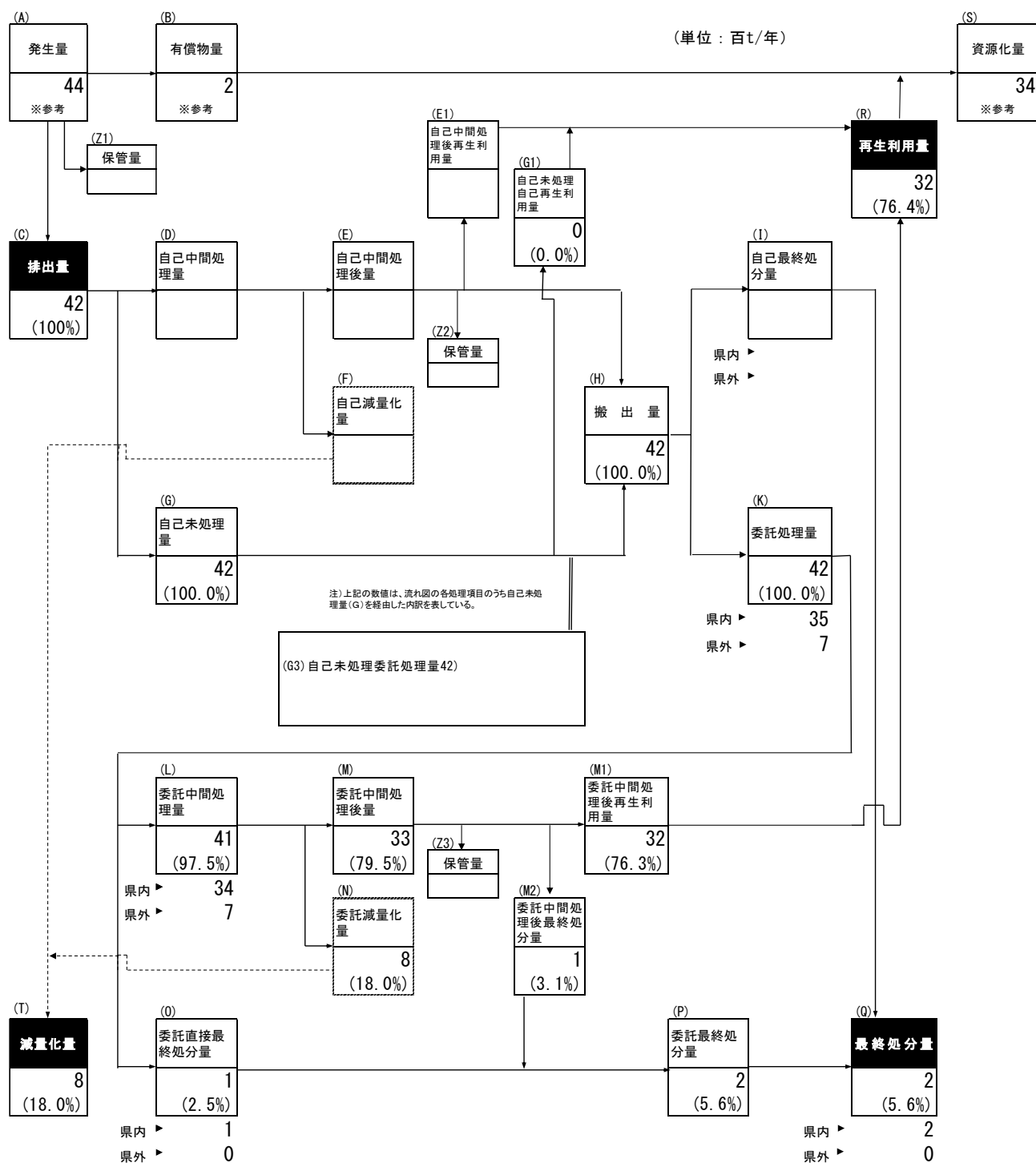
7. 情報通信業



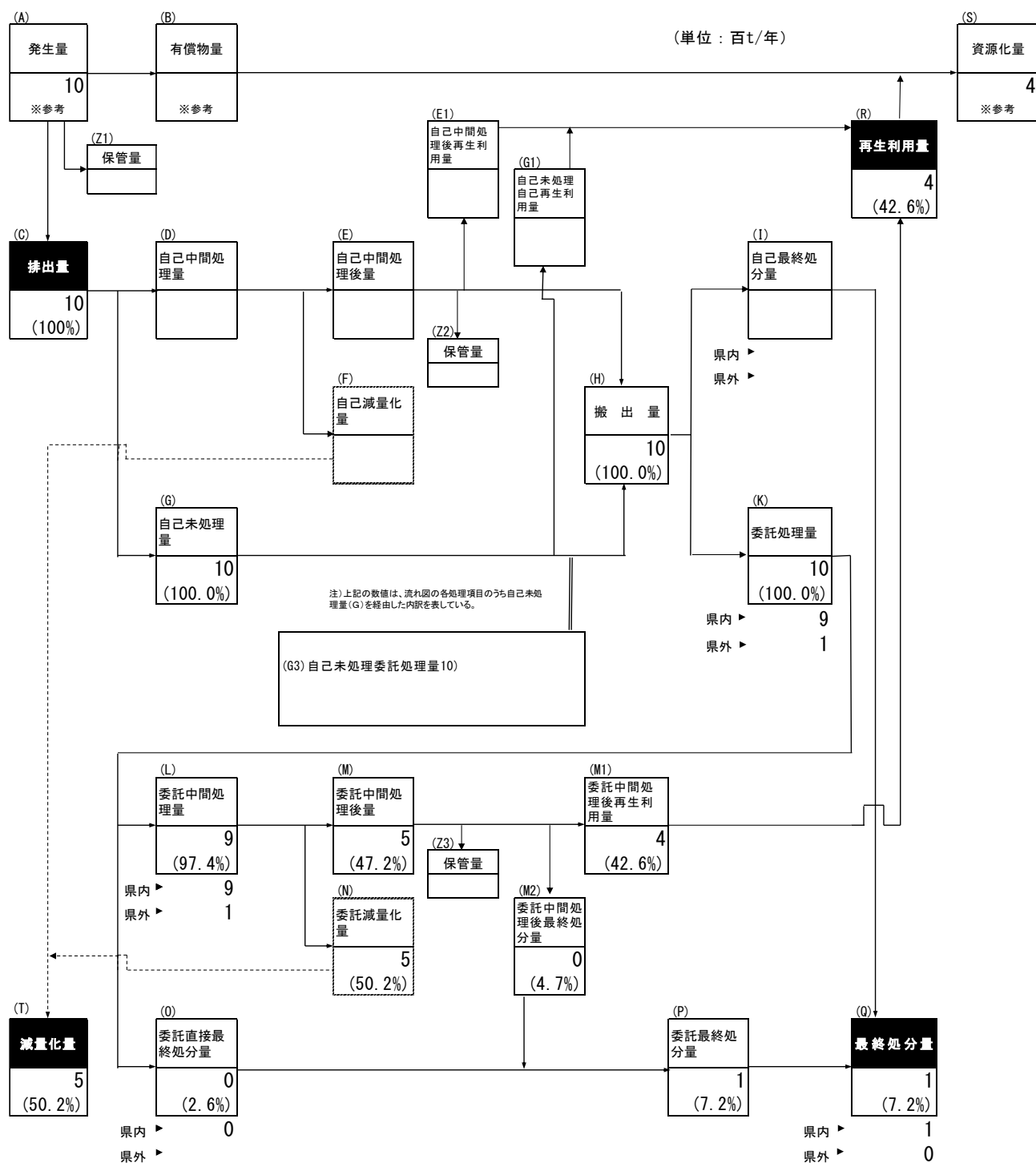
8. 運輸業，郵便業



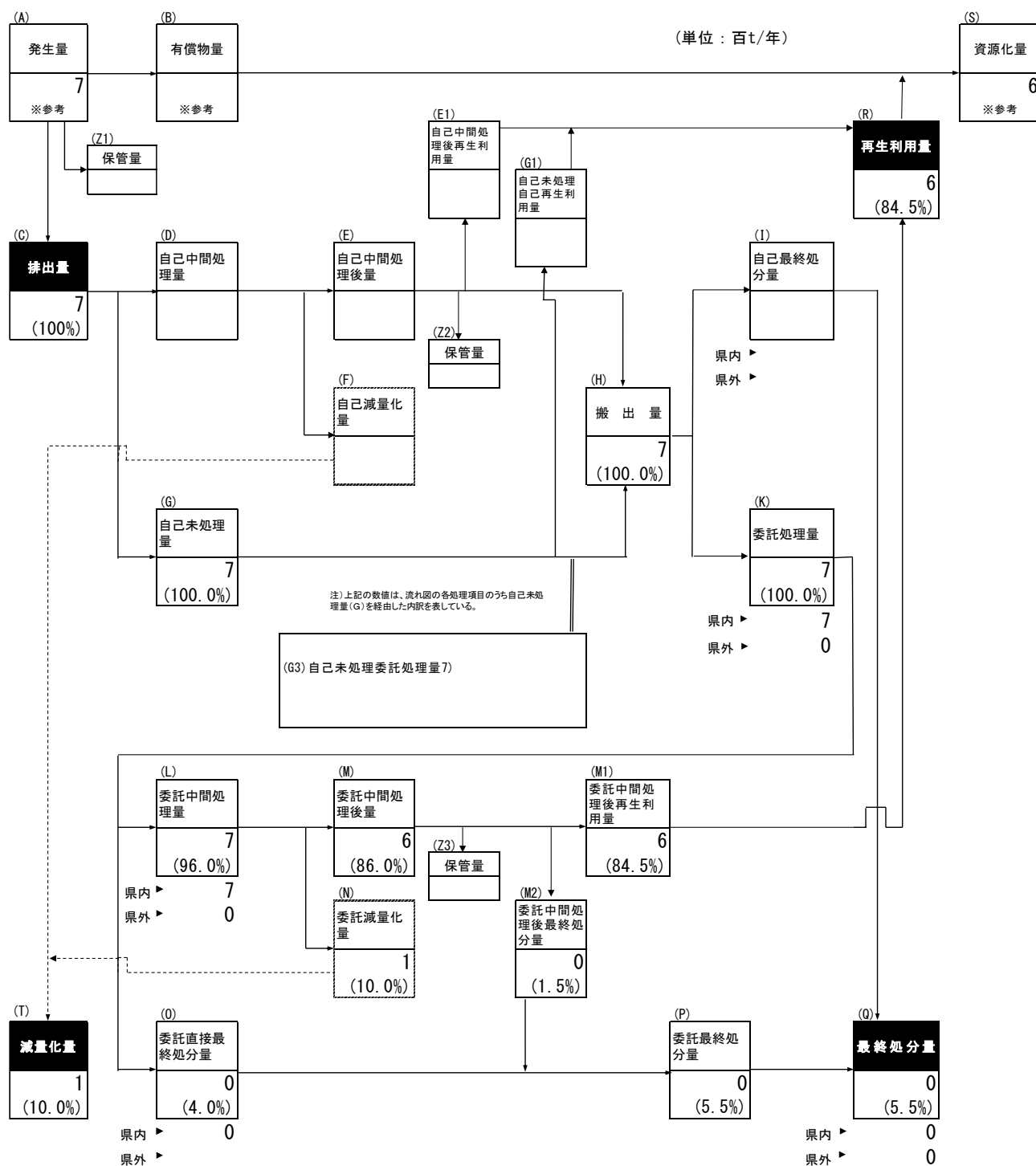
9. 卸売業、小売業



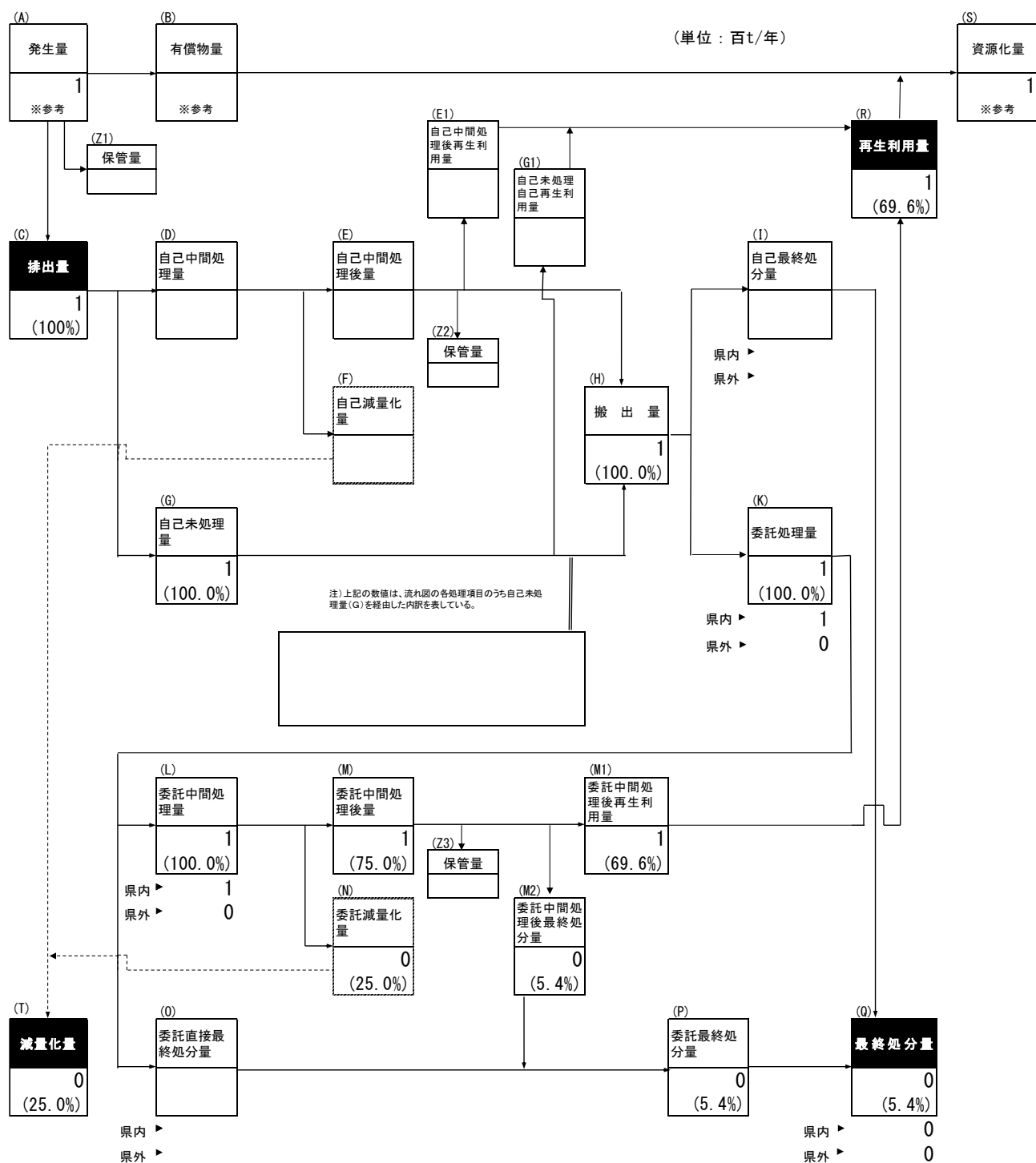
10. 金融業，保険業



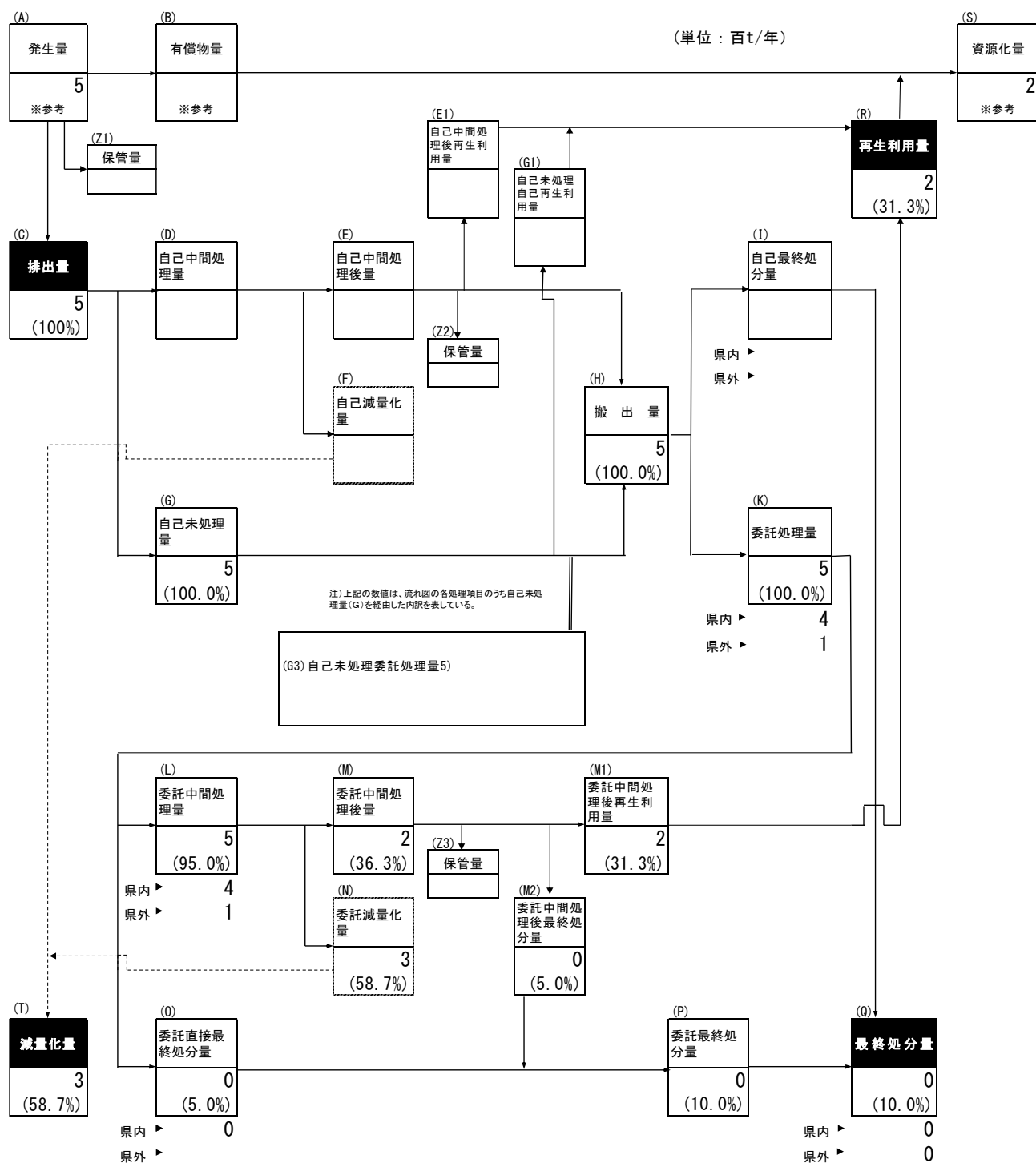
11. 不動産業，賃貸業



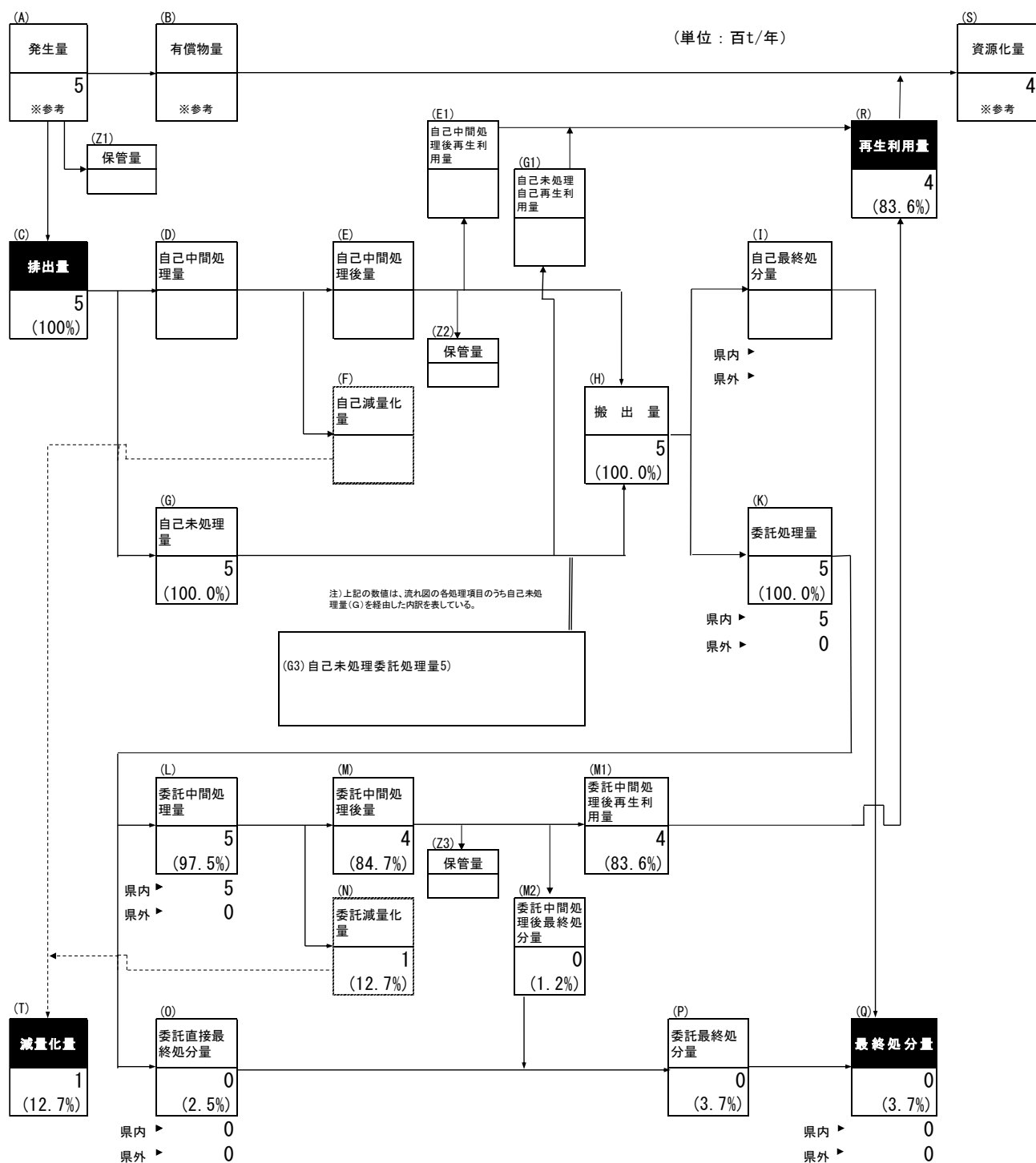
12. 専門サービス業



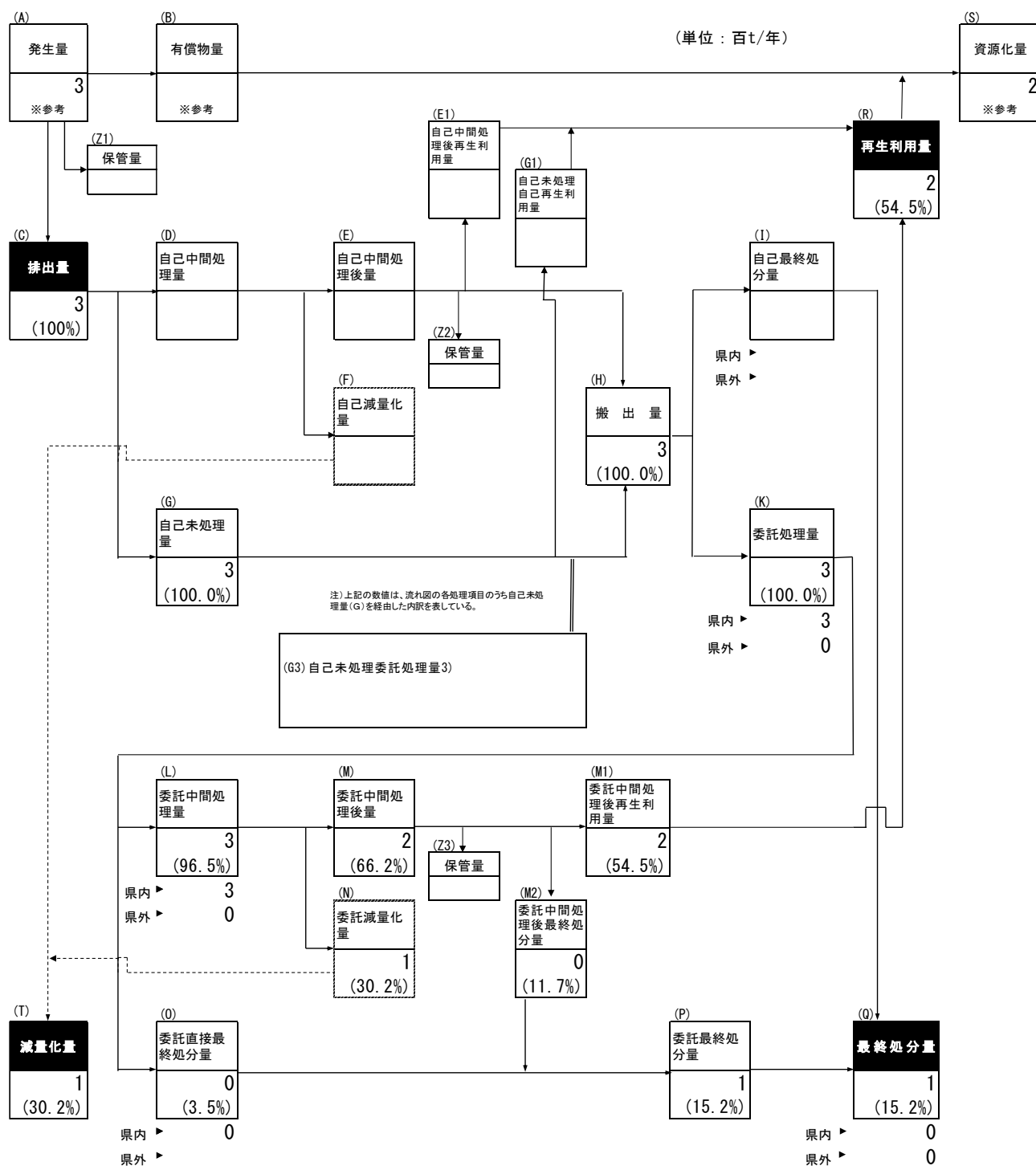
13. 宿泊業，飲食業



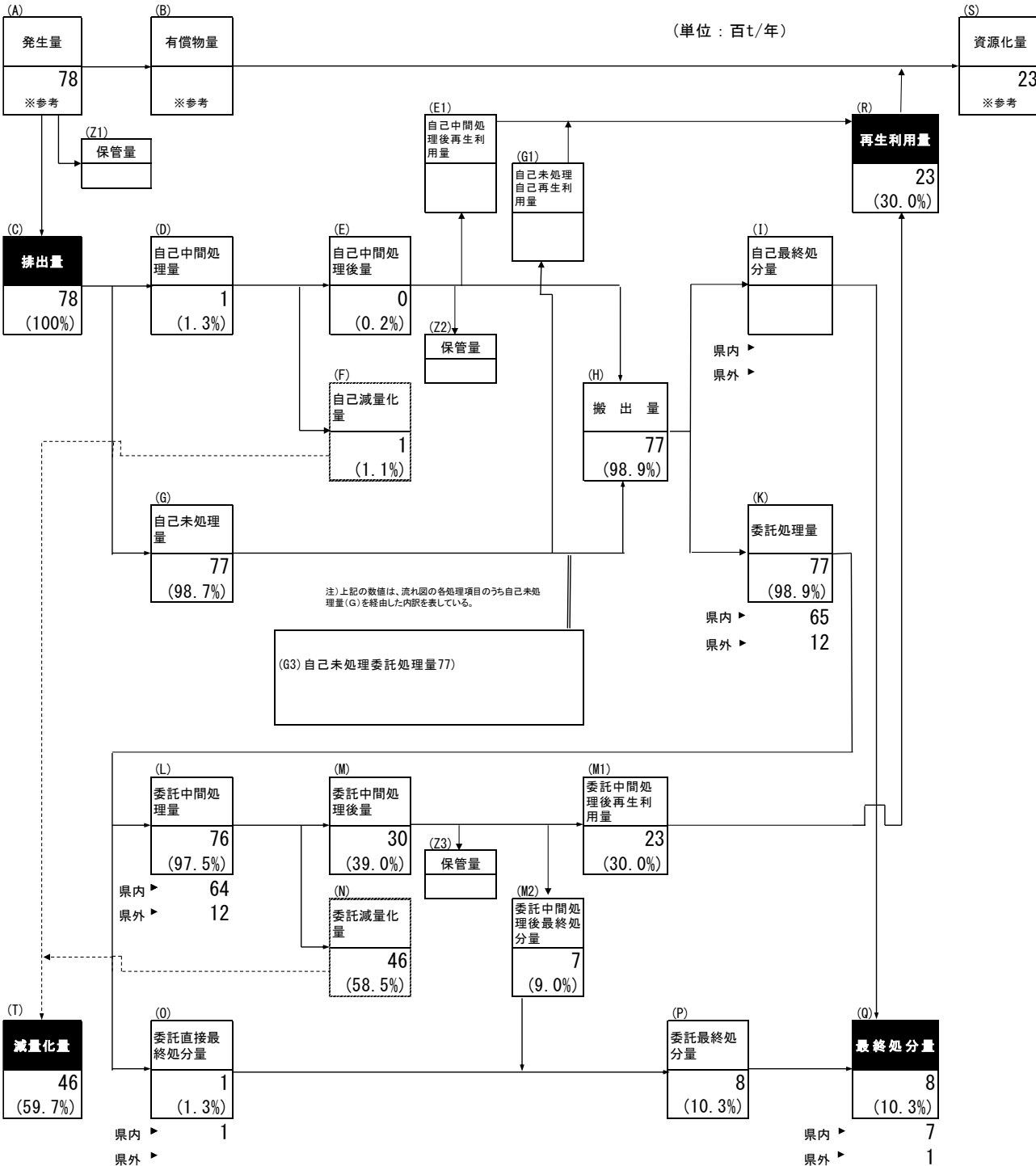
14. 生活サービス業



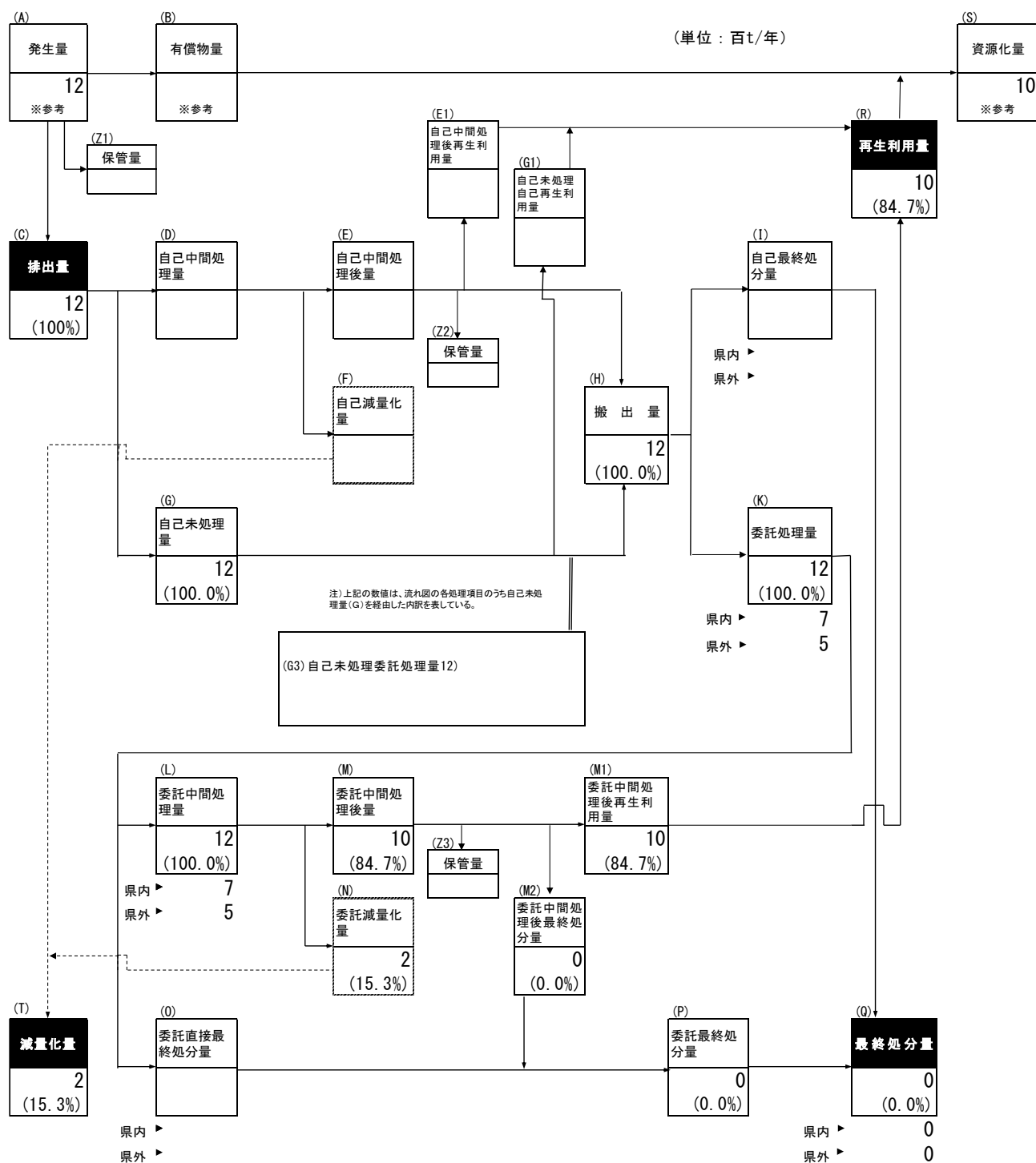
15. 教育，学習支援業



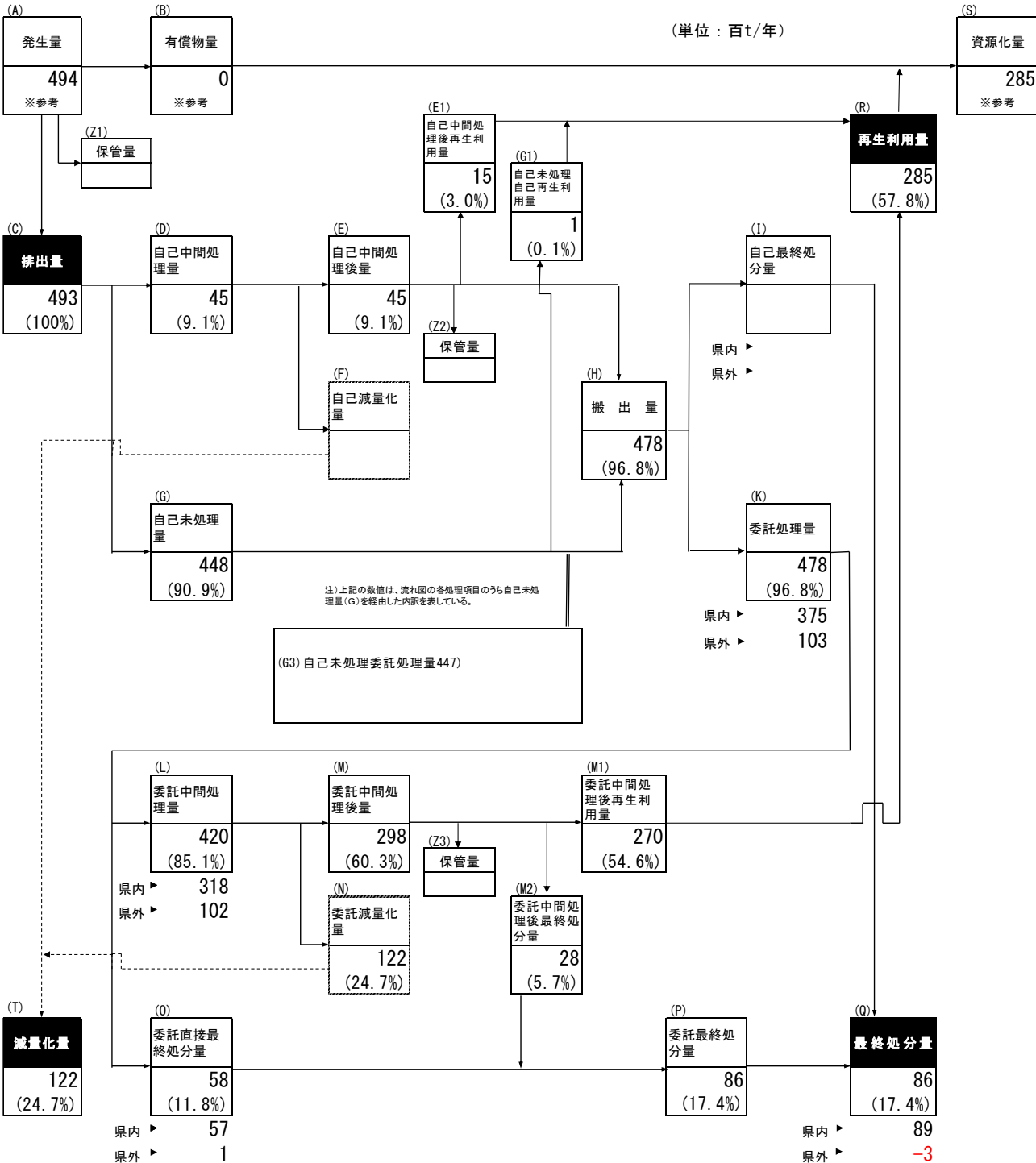
16. 医療，福祉



17. 複合サービス業



18. サービス業



19. 公務

